

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 4 月 1 日
(第102期) 至 2025年 3 月31日

戸 田 建 設 株 式 会 社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第102期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	81
1 【連結財務諸表等】	82
2 【財務諸表等】	133
第6 【提出会社の株式事務の概要】	154
第7 【提出会社の参考情報】	155
1 【提出会社の親会社等の情報】	155
2 【その他の参考情報】	155
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	156

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第102期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 谷 清 介
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03-3535-1357
【事務連絡者氏名】	企画IR部長 芝 慶 幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03-3535-1357
【事務連絡者氏名】	企画IR部長 芝 慶 幸
【縦覧に供する場所】	戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区本千葉町15番1号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島浜一丁目1番27号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	507,134	501,509	547,155	522,434	586,661
経常利益 (百万円)	30,363	28,111	19,039	25,483	29,088
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19,735	18,560	10,995	16,101	25,185
包括利益 (百万円)	47,028	14,559	8,987	45,934	7,193
純資産額 (百万円)	312,533	319,042	323,261	355,524	353,197
総資産額 (百万円)	735,789	761,199	815,556	872,060	923,572
1株当たり純資産額 (円)	1,011.02	1,027.12	1,023.64	1,144.64	1,140.47
1株当たり当期純利益 (円)	64.36	60.43	35.64	52.19	83.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.13	41.59	38.90	39.97	37.05
自己資本利益率 (%)	6.80	5.92	3.47	4.84	7.29
株価収益率 (倍)	12.60	12.26	19.39	19.59	10.55
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,139	27,274	△30,845	62,149	26,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,852	△20,433	△26,102	△48,854	△61,191
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,279	18,306	22,534	1,035	7,364
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	103,727	129,301	95,866	113,113	86,131
従業員数 (名)	5,568	5,751	6,551	6,621	6,910
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔—〕	〔—〕	〔1,054〕	〔1,743〕	〔2,159〕

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員数を表示しております。また、第100期以降の臨時従業員数については、連結の臨時従業員（嘱託及びパートタイマー等）の総数が従業員数の100分の10以上であるため、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	461,380	451,770	465,451	423,132	475,368
経常利益 (百万円)	28,069	25,995	13,589	17,688	25,364
当期純利益 (百万円)	16,660	16,215	6,623	11,541	24,383
資本金 (百万円)	23,001	23,001	23,001	23,001	23,001
発行済株式総数 (千株)	322,656	322,656	322,656	322,656	322,656
純資産額 (百万円)	291,112	293,495	291,281	309,394	300,811
総資産額 (百万円)	689,230	712,493	744,689	785,986	814,164
1株当たり純資産額 (円)	949.37	952.24	939.84	1,016.14	1,002.45
1株当たり配当額 (円)	20.00	26.00	27.00	28.00	30.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(10.00)	(13.50)	(14.00)	(14.50)
1株当たり当期純利益 (円)	54.33	52.80	21.47	37.41	80.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.24	41.19	39.11	39.36	36.95
自己資本利益率 (%)	6.10	5.55	2.27	3.84	7.99
株価収益率 (倍)	14.93	14.04	32.18	27.33	10.90
配当性向 (%)	36.81	49.25	125.75	74.85	37.07
従業員数 (名)	4,160	4,175	4,215	4,231	4,315
株主総利回り (%)	132.1	125.1	121.5	178.6	161.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	866	857	789	1,063	1,126.5
最低株価 (円)	575	664	653	668	872.3

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第102期の1株当たり配当額30円00銭のうち、期末配当額15円50銭については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は1881年1月初代戸田利兵衛が東京都において個人事業として土木建築請負業を開業したのが始まりであります。

その後、建築工事の請負を主として国内はもとより、海外にも進出しました。業務の拡大に伴い、1936年7月資本金を200万円とし、その組織を株式会社にあため、株式会社戸田組と称しました。その後、事業の近代化を図るとともに、国内主要都市に支店を、その他各地には営業所、出張所を配置、また海外にも営業網を張りめぐらす等、その整備拡充に努めてまいりました。

この間の当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりであります。

1949年10月	建設業法による建設大臣登録
1962年4月	戸田建物株式会社（注）を設立
1963年4月	戸田道路株式会社（現連結子会社）を設立
1963年7月	戸田建設株式会社に商号変更
1969年4月	当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1971年2月	当社株式を東京証券取引所市場第1部に指定替
1971年4月	当社株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
1971年12月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として建設大臣免許取得
1974年4月	建設業法改正による特定建設業の建設大臣許可取得
1975年1月	東京証券取引所貸借銘柄に指定
1987年4月	島藤建設工業株式会社と合併
1989年9月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

（注） 1964年5月千代田土地建物株式会社と商号変更、2014年4月に戸田ビルパートナーズ株式会社と商号変更、現連結子会社。

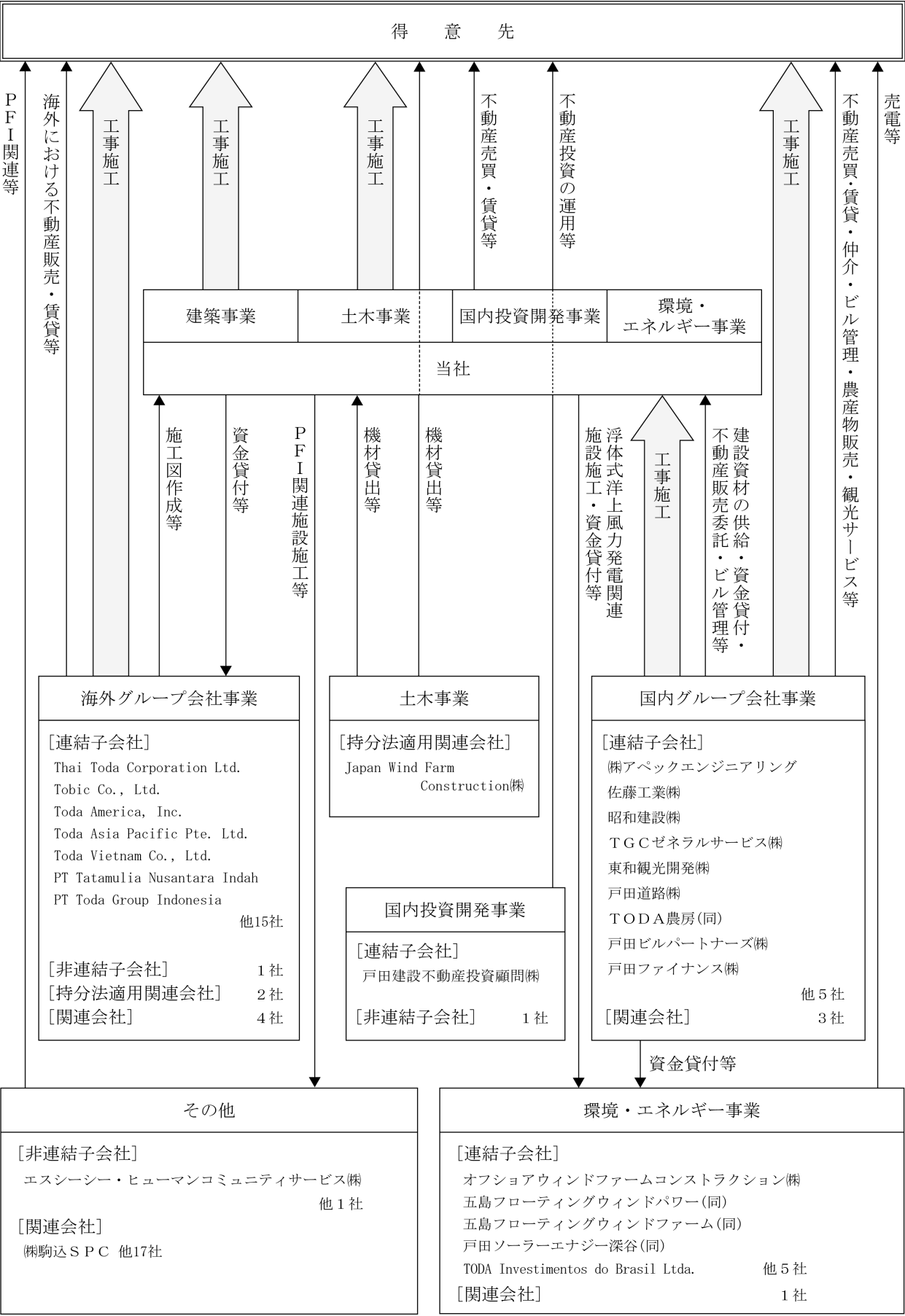
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社51社及び関連会社29社で構成され、建築事業、土木事業、国内投資開発事業、国内グループ会社が行う事業、海外グループ会社が行う事業及び環境・エネルギー事業を主な事業とし、その他各事業に付帯関連するPFI事業等を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 1 報告セグメントの概要」に記載された区分と同一であります。

(建築事業)	当社が国内及び海外において、建築工事の施工等を行っております。
(土木事業)	当社が国内及び海外において、土木工事の施工等を行っております。 また、当社の持分法適用関連会社であるJapan Wind Farm Construction(株)が洋上風力施工船舶の保有等に関する事業を行っております。
(国内投資開発事業)	当社が国内において、不動産の自主開発、売買及び賃貸等を行っており、連結子会社に対して、土地及び建物の賃貸を行うことがあります。また、国内連結子会社である戸田建設不動産投資顧問(株)が不動産投資の運用業務等を行っております。
(国内グループ会社事業)	当社の国内連結子会社が国内において行っている事業であり、佐藤工業(株)及び昭和建設(株)他2社が建築及び土木一式工事の施工を、(株)アベックエンジニアリング他2社が建築設備工事の施工を、TGCゼネラルサービス(株)が人材派遣業及び建設資材納入等を、戸田道路(株)が土木工事の施工を行っており、当社は工事及び資材納入等の一部をこれらのグループ会社に発注しております。 また、戸田ビルパートナーズ(株)がビル管理業、建築工事の施工、並びに不動産の売買、賃貸及び仲介等を行っており、その一部を当社が発注しております。 その他、戸田ファイナンス(株)が当社及びグループ数社に対して資金貸付等を、東和観光開発(株)がホテル事業並びに商業施設及び温浴施設の運営を、TODA農房(同)他1社が農業事業を行っております。
(海外グループ会社事業)	当社の海外連結子会社が海外において行っている事業であり、Thai Toda Corporation Ltd.、Toda Vietnam Co., Ltd. 及びPT Tatamulia Nusantara Indah他11社が建築工事の施工等を、Tobic Co., Ltd. がBIM (Building Information Modeling) モデルの作成を行っております。 また、Toda America, Inc. 他2社がアメリカ合衆国において、PT Toda Group Indonesia他1社がインドネシア共和国において、不動産の売買及び賃貸を行っております。 その他、Toda Asia Pacific Pte. Ltd. がアジア・オセアニア地域における事業の統轄管理をしており、Coherent Hotel Ltd. がニュージーランドにおいてホテル事業を行っております。
(環境・エネルギー事業)	TODA Investimentos do Brasil Ltda. 他4社がブラジル連邦共和国において陸上風力発電事業を行っております。 また、当社及び国内連結子会社である五島フローティングウィンドパワー(同)、五島フローティングウィンドファーム(同)並びにオフショアウィンドファームコンストラクション(株)が浮体式洋上風力発電事業を行っており、当社は工事及び業務の一部をこれらのグループ会社から受注しております。その他、フローティング・ウィンド・アグリゲーション(株)が電力卸供給事業を、戸田ソーラーエナジー深谷(同)が国内において太陽光発電事業を行っております。
(その他の事業)	子会社であるエスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス(株)他がPFI事業の事業主体となっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱アベックエンジニアリング	さいたま市大宮区	100	国内グループ会社	100.0	当社より工事の一部を受注しております。
㈱カケン	愛知県名古屋市	50	国内グループ会社	100.0 [51.0]	—
佐藤工業㈱	福島県福島市	100	国内グループ会社	100.0	—
昭和建設㈱	茨城県水戸市	50	国内グループ会社	100.0 [30.0]	当社より工事の一部を受注しております。
TGCゼネラルサービス㈱	東京都中央区	30	国内グループ会社	100.0	当社に人材派遣や建設資材等の販売を行っております
東和観光開発㈱	山口県大島郡 周防大島町	100	国内グループ会社	100.0	当社が連結子会社からの債務に対して保証を行っております。また、当社より不動産を賃借しております。
戸田道路㈱	東京都中央区	100	国内グループ会社	100.0	当社より工事の一部を受注しております。
戸田ビルパートナーズ㈱	東京都港区	100	国内グループ会社	100.0	当社に対する不動産取引並びに不動産管理を受託し、当社より工事の一部を受注しております。
戸田ファイナンス㈱	東京都中央区	100	国内グループ会社	100.0	当社と資金の貸借取引を行っております。
Thai Toda Corporation Ltd.	Bangkok, Thailand	20,000 千THB	海外グループ会社	86.0 [37.0]	当社が金融機関からの債務に対して保証を行っております。
Tobic Co., Ltd.	Ho Chi Minh City, Vietnam	1,000 千USD	海外グループ会社	100.0	当社よりBIM (Building Information Modeling) 作成業務を受託しております。
Toda America, Inc. 注3	Irvine, California, USA	21,010 千USD	海外グループ会社	100.0	当社が金融機関からの債務に対して保証を行っております。
Toda Asia Pacific Pte. Ltd. 注3	3 Church Street, Singapore	57,064 千SGD	海外グループ会社	100.0	当社より資金の貸付を受けております。
Coherent Hotel Ltd. 注3	Auckland, NZ	60,779 千NZD	海外グループ会社	51.0 [51.0]	—
Toda Vietnam Co., Ltd.	Ho Chi Minh City, Vietnam	4,000 千USD	海外グループ会社	100.0	当社が金融機関からの債務に対して保証を行っております。
PT Tatamulia Nusantara Indah 注3	Jakarta, Indonesia	3,334 億IDR	海外グループ会社	67.0	当社が金融機関からの債務に対して保証を行っております。
PT Toda Group Indonesia 注3	Jakarta, Indonesia	7,037 億IDR	海外グループ会社	99.9	当社より資金の貸付を受けております。
PT Toda Eksekutif Properties 注3	Jakarta, Indonesia	3,710 億IDR	海外グループ会社	100.0 [99.7]	—
オフショアウィンド ファームコンストラク ション㈱	東京都中央区	100	環境・ エネルギー	87.5	当社に事業用資産を貸し出しております。
五島フローティング ウィンドパワー(同)	長崎県五島市	100	環境・ エネルギー	100.0	当社にO&M (Operation and Maintenance) 業務を発注しております。
五島フローティング ウィンドファーム(同)	長崎県五島市	100	環境・ エネルギー	60.0	当社に事業用資産の建設工事を発注しており、当社より資金の貸付を受けております。
戸田ソーラーエナジー 深谷(同)	東京都中央区	0	環境・ エネルギー	100.0	当社より不動産を賃借しております。
フローティング・ウィン ド・アグリゲーション㈱	長崎県五島市	15	環境・ エネルギー	66.7	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TODA Investimentos do Brasil Ltda. 注3	Sao Paulo, Brazil	359,000 千BRL	環境・ エネルギー	100.0	—
TODA Energia do Brasil Ltda.	Rio Grande do Norte, Brazil	50,000 千BRL	環境・ エネルギー	100.0 [100.0]	当社が連結子会社からの債務に対して保証を行っております。
TODA Energia 2 Ltda. 注3	Rio Grande do Norte, Brazil	269,000 千BRL	環境・ エネルギー	100.0 [100.0]	—
Usina Eolica Casqueira A Ltda. 注3	Rio Grande do Norte, Brazil	105,000 千BRL	環境・ エネルギー	100.0 [100.0]	当社より資金の貸付を受けております。
Usina Eolica Casqueira B Ltda. 注3	Rio Grande do Norte, Brazil	120,000 千BRL	環境・ エネルギー	100.0 [100.0]	当社より資金の貸付を受けております。
その他19社					
(持分法適用関連会社)					
Japan Wind Farm Construction(株)	東京都中央区	100	土木	28.5	当社より資金の貸付を受けております。
その他2社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の「内書」は間接所有であります。
- 3 特定子会社に該当します。
- 4 外貨については、次の略号で表示しております。
- THB：タイバーツ USD：米ドル SGD：シンガポールドル NZD：ニュージーランドドル
IDR：インドネシアルピア BRL：ブラジルリアル

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建築	2,700 (20)
土木	1,064 (12)
国内投資開発	41
国内グループ会社	1,385 (362)
海外グループ会社	1,226 (1,740)
環境・エネルギー	29
全社（共通）	465 (25)
合計	6,910 (2,159)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、連結の臨時従業員（嘱託及びパートタイマー等）の総数が従業員数の100分の10以上であるため、（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	総合職・エリア総合職 平均年間給与（円）
4,315	44.6	18.7	9,410,230	9,683,713

セグメントの名称	従業員数（名）
建築	2,700
土木	1,064
国内投資開発	35
国内グループ会社	15
海外グループ会社	13
環境・エネルギー	23
全社（共通）	465
合計	4,315

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、当事業年度に支給した実績に基づくもので、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

なお、「総合職」及び「エリア総合職」は期間の定めなく基幹業務に従事する者であります。

勤務地について、「総合職」は日本国内全域、海外を問いませんが、「エリア総合職」は所属する支店の管轄地域内に限定しております。

3 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

戸田建設職員組合と称し、1946年8月に結成され、2025年3月末現在の組合員数は3,102名となり、上級団体には別段属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合（％） （注１）	男性労働者の 育児休業 取得率（％） （注２）	労働者の男女の 賃金の差異（％）（注１）			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
4.7	100	65.8	66.4	69.6	（注３）

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 労働者の男女の賃金の差異について、女性労働者は若年層が多いことから、全労働者における差異は64.5%ですが、同一役職間において比較すると差異は縮小します。また、参考として職群別における男女の賃金の差異は下記のとおりとなります。

(参考) 職群別における男女の賃金の差異(%)

職群	20代以下	30代	40代	50代
総合職	99.8	93.2	95.0	89.7
エリア総合職	102.0	98.6	91.2	90.4

※ 上記職群については、「5 従業員の状況 (2) 提出会社の状況 注2」に記載しております。

※ 参考値であるため、2025年4月の基本給をベースに算出しております。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合（％） （注１）	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注２）	労働者の男女の 賃金の差異（％）（注１）			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
戸田ビル パートナーズ(株)	9.9	100	60.7	82.5	48.4	（注３）
佐藤工業(株)	2.2	66.7	—	—	—	—
TGCゼネラル サービス(株)	26.7	—	—	—	—	—
戸田道路(株)	—	50.0	—	—	—	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 管理職に占める女性労働者の割合については、前事業年度(8.6%)と比較して増加し、また候補者も控えていることから今後も割合は増加する見込みであります。労働者の男女の賃金の差異については、施工管理職などの職種は男性労働者が多く、当該職種に従事すると支給される手当が複数あるため、それが差異として表れていると考えております。

4 「—」と記載している箇所については、非公表であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中期経営計画2027について

TODAグループは、2021年に発表した「未来ビジョンCX150」（以下「CX150」）の実現に向けて、2024年度を最終年度とする「中期経営計画2024ローリングプラン」（2022年5月発表、以下「前中計」）に基づき、事業ポートフォリオの強化と持続可能な価値創造に取り組んでまいりました。

前中計では、CX150のフェーズ1「価値の源泉へのアクセス」を目的に、新本社ビル「TODA BUILDING」の建替え、地域創生を目指す「アグリサイエンスバレー常総」の開業、そしてカーボンニュートラルに向けた「五島市沖洋上風力発電事業（浮体式洋上風力発電事業）」の推進など、将来を見据えた成長投資を積極的に実施いたしました。また、一部の業績目標は未達となったものの、最終年度には建設事業の収益が回復基調に転じており、この勢いを新たな成長の推進力へと転換させてまいります。

このような成果と課題を踏まえ、さらに今後の不確実な経営環境に向け、確固たる強みを見極め展開し、TODAグループ独自の「突出価値」を創造していくことが不可欠であると認識しております。特に、営業・作業所における提供価値を高める「タテ展開」と、建設事業と戦略事業の連携を深める「ヨコ展開」を推進し、高収益化を目指していきます。また、人財のフロントシフト、デジタル・技術開発への投資を拡充するとともに、資本効率の向上を通じ、事業基盤を一層強固なものとしてまいります。

『中期経営計画2027』を通じて、CX150のフェーズ2「価値の再構築」を着実に推進し、皆様のご期待に応える持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

※突出価値：TODAグループの独自の視点と最先端の技術に基づく、お客様の期待を超える突出した提供価値

1. 基本方針

『見極め、つなぐ。』～ 発散から結束、価値の最大化へ ～

- ・ 確固たる強みを見極め、総合知としての活用を通じて、競争優位に資するTODAグループ独自の価値（突出価値）を創造する。
- ・ 営業・作業所等のフロントラインにおける価値提供（タテ展開）と、建設事業と戦略事業の協働による相互シナジー（ヨコ展開）によって高収益化を目指す。

※ 総合知：多様な「知」が集い、新たな価値を創出する「知の活力」を生むこと（内閣府）

2 2027年度 グループ業績目標

(1) 連結売上高・営業利益等

- ・ 収益成長（2024年度比：売上高+36.4%、営業利益+63.3%）とともに、資本効率を意識した経営（ROE10.0%以上）を推進していく。

	2024年度実績	2027年度目標	24年度比
連結売上高	5,866億円	8,000億円 程度	+36.4%
営業利益	266億円	435億円 以上	+63.3%
営業利益率	4.5%	5.4% 以上	+0.8%
当期純利益	251億円	350億円 以上	+39.0%
ROE（自己資本利益率）	7.3%	10.0% 以上	+2.7pt
労働生産性（個別）	1,493万円	1,750万円 以上	+17.2%

※ 労働生産性＝付加価値額（営業利益＋総額人件費）÷社員数（期中平均、派遣社員等を含む）

(2) 事業別売上高・利益

・建設事業の収益成長と戦略事業の総合力によって業績目標の達成を計画する。

		2024年度実績	2027年度目標
連結売上高		5,866億円	8,000億円
戦略事業	建築事業	3,581億円	4,300億円
	土木事業	1,271億円	1,500億円
	国内投資開発	477億円	500億円
	海外グループ会社	574億円	900億円
	環境・エネルギー	9億円	70億円
	国内グループ会社	582億円	800億円
営業利益		266億円 [4.5]	435億円 [5.4]
戦略事業	建築事業	168億円 [4.7]	220億円 [5.1]
	土木事業	75億円 [5.9]	90億円 [6.0]
	国内投資開発	47億円 [10.0]	60億円 [12.0]
	海外グループ会社	11億円 [2.0]	35億円 [3.9]
	環境・エネルギー	▲10億円 [－]	5億円 [7.1]
	国内グループ会社	31億円 [5.4]	35億円 [4.4]

※ 連結売上高・営業利益には連結消去を含む

※ [] は利益率

(3) 株主還元

・直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による株主還元を目指し、DOE3.5%以上、総還元性向70%程度とする。

	前中計	中期経営計画2027
自己資本配当率 (DOE)	2.5% 以上	3.5% 以上
総還元性向	40.0% 以上	70.0% 程度

※ DOE (自己資本配当率) = 配当総額 ÷ 自己資本

※ 総還元性向 = 総株主還元額 (配当総額 + 自社株式取得総額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

(ブランド価値資産向上への取り組み)

当社は、社会的に有用かつ当社グループのブランド力強化に不可欠となる資産をブランド価値資産と定義し、更に無形資産とESG価値に分類した上で、それらの向上に向けた投資を行いました。当事業年度のブランド価値資産に対する投資額は、ソフトウェアやデータベース等の情報化資産、特許・新技術の開発等の革新的資産、広告宣伝等の経済的競争力、気候変動対策等の環境分野を中心に、合わせて15,100百万円 (前事業年度12,822百万円) となりました。今後も積極的な投資を通じて、ブランド価値資産の向上に努めてまいります。

分類			投資額	対象
ブランド価値資産 (151.0億円)	無形資産 (93.5億円)	情報化資産	36.6億円	ソフトウェア開発、データベースの構築等に関する投資を行いました。
		革新的資産	23.7億円	特許、新技術の開発等に関する投資を行いました。
		経済的競争力	33.1億円	人財育成や広告宣伝等に関する投資を行いました。
	ESG価値 (57.4億円)	E (環境)	54.8億円	気候変動対策等に関する投資を行いました。
		S (社会)	2.2億円	健康管理や地域社会への貢献等に関する投資を行いました。
		G (統治)	0.3億円	リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスの運用等に関する投資を行いました。

※ 投資額は各項目における一般管理費と資産 (資産計上額) の合計値

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢は、緩やかに持ち直していくことが期待されますが、欧米諸国における政権交代による影響など、地政学的リスクについては、依然として不透明な状況が続いていくことが予想されます。建設業界においては、官公庁工事は底堅く推移し、民間工事も堅調に推移していくと見込まれますが、建設資材価格や労務需給の動向については、引き続き注視していく必要があります。

新中期経営計画では、「中期経営計画2024ローリングプラン」における成果と課題を踏まえ、さらに今後の不確実な経営環境に向け、確固たる強みを見極め展開し、TODAグループ独自の「突出価値」を創造していくことが不可欠であると認識しております。本計画を通じて、CX150のフェーズ2「価値の再構築」を着実に推進し、引き続き、「未来ビジョンCX150」の実現に向けて、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

（基本方針）

当社グループでは、経営方針において「社会の発展への貢献」「社業の持続的成長」「ステークホルダー価値の向上」を掲げております。従前より、事業活動がお客様、社員、協力会社、地域社会、株主・投資家や地球環境に与える影響に十分に配慮して行動するとともに、対話を通じた信頼関係構築に努めるなど、常にステークホルダーを意識して、サステナビリティの考え方に沿った経営を行ってまいりました。また、TCFDへの賛同、TNFDフォーラムへの参画を通じて気候変動、さらには自然課題に対して、その提言に即した分析及び開示を行っております。

当社グループは、2015年に策定したグローバルビジョンのもと、全てのステークホルダーにとって「喜び」を実現する存在であり続けたいと考えて事業を営んでおります。持続可能な社会の実現のため、マテリアリティ（重要課題）を改めて特定し、2050年に向けて目指す経営の姿を「サステナビリティビジョン2050」として定めました。

（サステナビリティ推進体制の構築と運用）

サステナビリティ推進の監督・指導を行う「サステナビリティ委員会」を取締役会の諮問機関として設置しております。また、執行側に「サステナビリティ戦略委員会」を設置し、「ESG+B」の4つの観点から取り組むテーマを定め、経営資源の適切な配分のもと事業戦略に反映させるべく議論を深めてまいります（E:環境エネルギー、S:社会活動、G:ガバナンス、B:ベネフィット）。サステナビリティ戦略委員会が特定した課題の解決へ向けた取り組みは、本部・事業部など執行部門が優先順位を決めて実行しております。

（環境課題に対するこれまでの取り組み）

当社では2010年より、作業所の建設機械で使用する燃料や電力から発生するCO₂排出量を把握して、それらの脱炭素化に努める活動を継続しております。この活動は「TO-MINICA（低炭素施工システム）」と命名され、全国の作業所で活用されております。その一環として、バイオディーゼル燃料や再エネ電力利用の推進に取り組んできた他、2022年7月には、作業所の仮設事務所において『ZEB』認証を国内で初めて取得し、その後もZEB仮設事務所の実績は増えております。

建物のライフサイクルCO₂の観点では、建物の運用時のエネルギー使用によるCO₂排出量や、建設資材の製造に関わるCO₂排出量の削減が重要であります。2021年には、当社の筑波技術研究所に「グリーンオフィス棟」が竣工しました。この建物は『ZEB』認証を受けており、見学会等を通じてお客様にZEB建設の重要性を実物件としてお伝えしております。それに加えて、建物内で働く人々の健康と、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好であること）を考慮した設計を行い、WELL認証でプラチナを取得しており、快適な空間についてもお客様にご提案しております。

また、2024年9月に竣工したTODA BUILDINGでは、国内で初めて超高層複合用途ビルにおいて建物全体でZEB Ready認証を取得しております。TODA BUILDINGでは、コージェネレーションシステムやエコボイド等の採用により省エネ性能の向上を図るとともに、災害時のエネルギー供給や換気量の確保といったBCP対策の強化にも貢献する計画としております。2025年度は建物使用時の中央監視データを用いて、TODA BUILDINGのZEB Ready認証取得による省エネ効果の検証を予定しております。

社会的な環境課題の解決には、こうした企業としての対応に加え、個々人の環境意識を高め、行動変容を促すことも重要であります。そのために、当社グループ所属社員及び協力会社を含めて、環境課題解決への優れた取り組みを表彰する制度を運用し、環境を中心として社会課題解決の効果を最大化することを目指しております。

環境意識の向上を目的とした表彰制度等

表彰制度等	対象	内容	インセンティブ
戸田環境・社会貢献賞	当社	環境、社会貢献分野で優れた活動を表彰	表彰及び賞金授与
カーボンニュートラル貢献賞	当社	低炭素型燃料の利用量の多い作業所を表彰	表彰及び賞金授与
環境アクション表彰	利友会会員会社*	環境分野で優れた活動を行った会社を表彰	表彰及び賞金授与
eco検定の推奨	当社グループ（日本国内）	東京商工会議所が運営するeco検定の受験費用の補助	合格者への受験料全額補助

※ 当社の建設事業における協力会社組織

(1) 気候変動への取り組み

当社グループでは、マテリアリティ（重要課題）のひとつとして「脱炭素社会の実現」を特定しております。

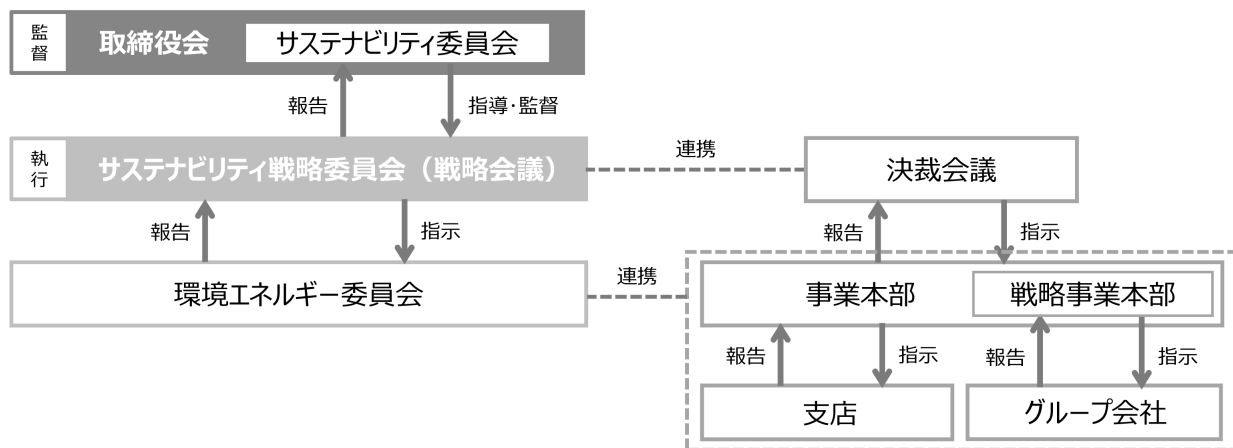
気候変動に関連するリスクを適切に把握、対処して企業としてのレジリエンスを高めていくとともに、事業機会を特定し、それに戦略的に取り組み、脱炭素社会の実現に向けた社会変化が、当社の事業運営に統合されるよう努めております。

(ガバナンス／リスク管理)

当社は気候変動に関連するリスクと機会を「戦略的影響度（影響度と発生可能性）」及び「財務的影響度」から評価しております。当社グループの重要リスクは、これらのリスクと機会の中から、環境エネルギー委員会での議論を経て特定され、サステナビリティ戦略委員会に報告されます。

取締役会はサステナビリティ戦略委員会から気候変動関連の事項について報告を受け、必要に応じてサステナビリティ委員会にて議論を行い、気候変動関連の課題への取り組み状況の監督を行っております。

気候変動に関連する課題への取り組み体制



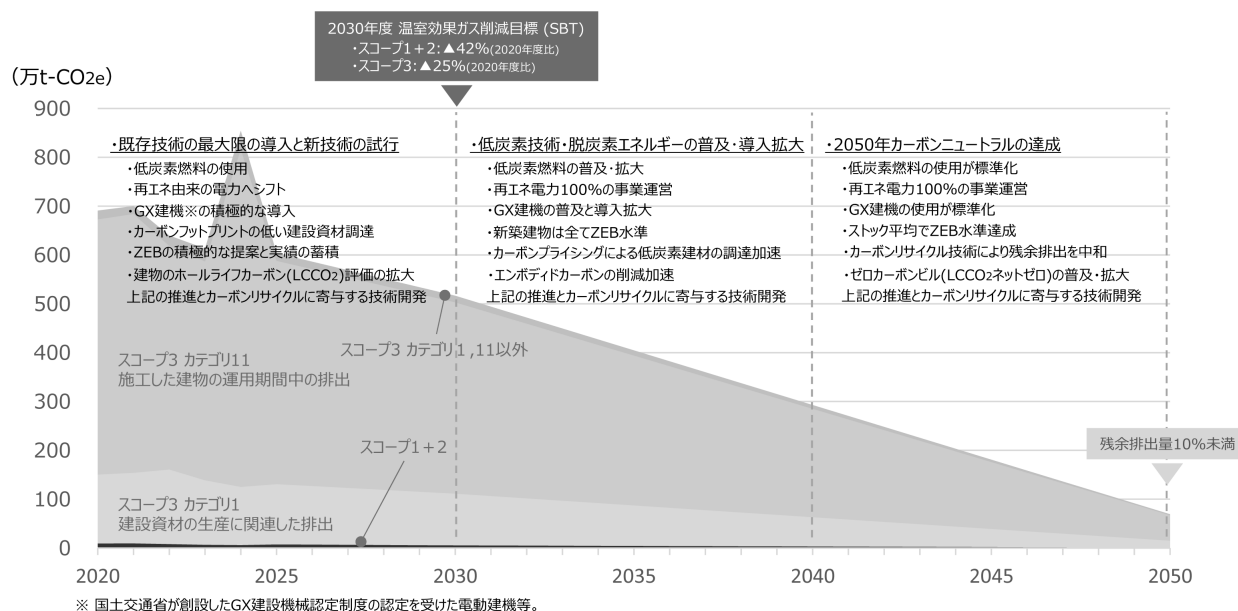
(戦略)

当社では、気候変動関連のリスクと機会を短期（3年以下）、中期（3～10年）、長期（10年以上）の時間軸で評価し、特定された重要リスクへの対応策の実施を推進しております。

気候変動関連の重要リスクと対応策

リスクと機会の分類			重要項目	時間軸	リスク・機会の考察	リスク・機会に対する対応策
リスク	物理	慢性	気温上昇	中/長	・気温上昇による労働生産性の低下及び作業者の健康リスク	・施工の省力化・無人化の推進 ・作業者の健康管理デバイスの導入
		急性	水害等リスク	短/中/長	・保有不動産の水害等による被災	・保有不動産及び不動産取得時の水害等のリスク評価 ・水害対策と適切な保険加入
	移行	新たな規制	発注者ニーズの変化	短/中/長	・ホールライフカーボン削減の技術提案力不足に伴う受注機会逸失リスク	・低炭素製品の特定と調達の推進 ・低炭素建材の研究開発と適用拡大 ・省エネ性能の高い建物の設計の推進 ・TO-MINICAによる低炭素施工の推進
			炭素価格	中/長	・炭素価格増による建設コスト増加及び建設投資の縮小	
機会	製品/サービス		省エネ建築	短/中/長	・ZEBの普及に伴う売上高の増加	・技術開発の推進と施工実績の蓄積 ・カーボンマイナス建築実現に向けた研究開発
	市場	エネルギーミックス変化		短/中/長	・太陽光・陸上風力発電所等への建設投資の増加	・再エネ発電所建設及び再エネ事業への資源集中 ・浮体式洋上風力による発電実績の蓄積 ・洋上風力発電への資源集中と施工技術開発
				中/長	・洋上風力発電所の拡大	
			水害対策工事	中/長	・水害対策に関連したインフラ投資の増加	・防災・減災工事への資源集中

また、当社では「カーボンニュートラル実現に向けた行動計画」を策定し、事業活動における脱炭素への取り組みを推進しております。



(指標と目標)

当社は温室効果ガスの削減目標を設定し、SBT (Science Based Targets : 科学的根拠に基づく目標) 認定を取得しております。また、「中期経営計画2024ローリングプラン」、環境大臣との「エコ・ファーストの約束」においてもSBTに整合した目標を設定しております。

2024年度を目標年とした「中期経営計画2024ローリングプラン」におけるスコープ1+2 (総量) の削減目標は、2024年度実績において目標値を上回る▲28.5%となり、目標を達成する結果となりました。特にスコープ2の削減が進んでおり、事業活動での電力使用における再エネ電力の割合は68.7%まで向上しております。建設工事を対象としたスコープ1+2 (原単位) の削減目標は、目標値を若干下回る11.3t-CO₂/億円となりました。建設工事は工期が複数年に亘るプロジェクトも多く、工期の中で該当年度に施工している工種が温室効果ガス排出量に影響を及ぼします。2024年度にスコープ1+2 (総量) の目標を達成した背景には、当連結会計年度に大量のエネルギーを使用する掘削等の土工事が少なかったことも影響しました。そのため、今後も更なる温室効果ガス削減に取り組む必要があると考えております。

2024年度を目標年としたスコープ3 (総量) の削減目標について、国内事業では設計施工物件を中心として、ZEBに代表される建物の省エネ性能の向上により、目標の削減率を達成する結果となりました。一方、海外グループ会社において建築の竣工物件が多かったことから連結数値 (総量、原単位とも) での目標は未達の結果となりました。スコープ3のなかでもカテゴリ11 (販売した製品の使用によるCO₂排出量) は、当該年度に竣工した建物の将来にわたる運用期間中の排出量を一括して計上することから、当社スコープ3に占める割合が最も大きくなります。この運用期間中の排出量の大半は電気の使用に由来するため、化石燃料により発電された電気が多くの割合を占める国・地域では、電気の排出係数が大きく、同量の電気を使用した場合でも計上されるスコープ3は大きくなります。今後は、特に電気の排出係数の大きな国・地域を含む海外の建築物物件に対して国内のノウハウや知見を展開していくことが中長期的課題であると考えております。

温室効果ガスの削減目標と実績

	対象		単位	基準年 (2020年度)	実績 (2024年度)		目標 (2024年度)
				排出量	進捗率	排出量	
中期経営計画2024 ローリングプラン	スコープ1+2	総量	t-CO ₂	96.4千	▲28.5%	68.9千	▲16.8%
	スコープ1+2 (建設工事のみ対象)	原単位	t-CO ₂ /億円 ※1	16.8	—	11.3	11.2以下
	スコープ3	総量	t-CO ₂ e	6.66百万	▲0.7%	6.61百万	▲10.0%
	カテゴリ1	原単位	t-CO ₂ e/億円 ※2	649.9	—	581.2	540.7以下
	カテゴリ11		t-CO ₂ e/m ² ※3	4.0	—	3.7	3.5以下

	対象		単位	基準年 (2020年度)	実績 (2024年度)		目標 (2030年度)
				排出量	進捗率	排出量	
SBT エコ・ファーストの約束	スコープ1+2	総量	t-CO ₂	96.4千	▲28.5%	68.9千	▲42%
	スコープ3		t-CO ₂ e	6.66百万	▲0.7%	6.61百万	▲25%

『参考』スコープ3カテゴリ11 内訳

対象		単位	基準年 (2020年度)	前期 (2023年度)	2024年度	
			排出量	排出量	排出量	基準年比
スコープ3 カテゴリ11	総量	t-CO ₂ e	5.07百万	4.31百万	5.03百万	▲0.7%
	総量(国内)	t-CO ₂ e	2.50百万	1.78百万	1.56百万	▲37.5%
	総量(海外)	t-CO ₂ e	2.57百万	2.53百万	3.47百万	+35.1%

再生可能エネルギー利用率の目標と実績

	対象	単位	2024年度実績	目標	
				2040年度	2050年度
RE100	再エネ電力利用率	%	68.7	50	100

(注) 温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギー利用率の算定は、全連結子会社（47社（2025年3月期時点））を対象としたグループ連結で行っております。

M&A等による連結対象範囲の変更については、基準年（2020年度）以降の数値を毎年見直しております。

※1 完成工事高1億円当たりの排出量

※2 建材資材の取引金額当たりの排出量

※3 竣工延床面積1㎡当たりの排出量

(2) 人財の育成及び社内環境整備に関する方針

経営戦略を実現させる主体は「人財（従業員）」に他なりません。ゆえに人財戦略＝投資と位置付け、対象領域として人事制度刷新、働き甲斐改革、人財開発、ウェルネス・DE&I、グローバリゼーションの5つの領域を定めました。今後、各領域が連動して施策を展開することにより、経営ビジョンを実現できる価値の高い人財（次世代経営人財）を継続的により多く輩出することを目指しております。また、健康と安全に配慮した働きやすい環境を確保するとともに、多様性と人格・個性を尊重し、資質・能力を最大限発揮できる職場環境の実現に向け以下の5つの重点領域に取り組んでおります。

※ 関連する指標のデータ管理が、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、「人財の育成及び社内環境整備に関する方針」に記載の指標は提出会社単体の数値を記載しております。今後、連結グループ会社全体のデータを分析し、目標を設定した上で連結会社ベースでの開示を行ってまいります。

人財戦略の全体像



（人財開発）

① 研修体系（Off-JT）の刷新

人財開発・育成の基本方針を、「多様多彩な人財を育成・確保し、事業基盤を強化する」と定めており、一人ひとりの能力向上促進に向け、OJT（On The Job Training）による育成を主体としております。

Off-JTでの人財育成では、現行職務のスキルアップを主目的とする研修プログラムと、一人ひとりのキャリアアップの志向に合わせて選択できる開発プログラムを整備し、中長期的な個人の成長を促しております。

② 次世代経営人財

次世代経営人財候補者が常時50名程度プールされている状態を実現するために、全社横断的な取り組みを実施しております。毎年度、各事業本部からポテンシャル人財を選抜し、伴走型コーチングを中心とした効果的な育成施策を展開することにより、経営人財への育成を目指しております（次世代経営人財累計80名）。育成にあたり人事統轄部に所属する社内のキャリアコーチが1 on 1の定期的・継続的なコーチングを実施し、経験学習サイクルを促進しております。

③ 協力会社の集う力を高める活動

サプライチェーン全体で建設業の担い手不足を解消し、協力会社連携・外国人採用など「協力会社の集う力」を高めていく人財の育成を行っております。

また、2022年7月に制定した戸田建設グループ人権方針に基づき、当社社員及び協力会社の社員の人権の尊重に対し取り組んでおります。

(人事諸制度の刷新)

若手からシニア層に至る従業員一人ひとりが、働き甲斐を実感でき、前向きに自己実現を図ることで、エンゲージメントが向上し、経営戦略の実現や企業価値の向上に資するよう、納得性、公平性の向上を図るため導入した役職と連動した等級・報酬制度の新人事制度を2023年度より導入しました。同時に、より納得性・公平性の高い新たな評価制度への移行や65歳までの選択定年（定年延長）制度の導入など、将来に向けて企業風土の改善や持続的な企業価値の向上の基盤となる人事制度へと刷新しました。

(働き甲斐改革)

① 働きやすさ・やりがい

従業員一人ひとりが日々の仕事に働き甲斐を感じて、気持ちをひとつにチャレンジ精神を持っていきいきと仕事に臨むことができる環境を構築することで、新しい価値が生み出されます。また、従業員一人ひとりが思い描く理想の「ライフ（人生）」を実現する手段のひとつとして「ワーク（仕事）」を考え、家族や趣味、学びなどの手段とともに「Work in Life」の考え方を重視しております。

2024年度から適用された時間外労働の上限規制を踏まえ、近年、総実労働時間の短縮や休暇取得日数の増加などの取り組みを全社的に推進しております。さらに、経営者目線で事業案を考え、これまでの業務ではチャレンジできなかった領域に踏み出すことができるなど、従業員がより大きなやりがいや成長を実感できる機会を提供することを目的として、2022年度より社内ベンチャー制度を導入しました。

今後も引き続き、従業員が「Work in Life」を追求して、日々の業務に働き甲斐を実感できるような環境づくりを進めてまいります。

② 健康経営の推進

当社が持続的に成長し続けていくためには従業員が心身ともに「健康」であり続けることが必要不可欠であります。当社グループは、重要施策として「健康経営の推進」を掲げ、トップメッセージを通じて、心身ともに健康で成長と働き甲斐が実感できる職場環境を醸成するための各種取り組みを実施してまいりました。その結果、健康経営優良法人2025（ホワイト500）に継続認定されております。また、各種施策を通して抽出された健康関連の目標達成に向けた重要指標（KPI）を設定し、健康経営推進ワーキングによる活動を中心に各種取り組みを進めております。従業員のウェルビーイング（心身の健康と幸福）を実現するため、さらなる健康意識の向上に向けて取り組んでおります。

(ウェルネス／ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進)

経営戦略上の位置付けとして、2031年の創業150周年に向けて「未来ビジョンCX150」を策定し、「多様性を力に」を掲げ、価値のゲートキーパーとして、協創社会を実現することを目指し歩みを進めております。

多様化したニーズを的確に把握し、社会に必要な価値を提供するためには、従業員の多様な価値観と能力が不可欠であると考えております。そのため、性別やLGBTQ+（性的マイノリティ）、国籍、人種、宗教、スキルなどの多様な背景を持つ人財が活躍できるよう、人権方針の策定や働きやすい環境の整備など、様々な取り組みを推進しております。

① 就業環境・制度の整備（フレックスタイム制度、テレワーク制度、両立支援制度の拡充）

・フレックスタイム制度

2018年よりフレックスタイム制度を導入し、ライフスタイルに合った柔軟な働き方を選択可能とすることで、労働生産性の向上にも繋げております。

・テレワーク制度

2021年に育児・介護等の用途に限定していた在宅勤務制度を全面的に見直し、社内外のサテライトオフィスでの勤務も可とするなど、多様な働き方への対応により、より働きやすい環境整備を行っております。

・両立支援制度

育児休業を取得する女性の復職を支援するため、企業主導型保育園の契約や「ならし保育休暇制度」などを導入し、復職後も柔軟な働き方を推進し、長期的なキャリア形成をサポートしております。また、2020年度より5年連続、男性育児休業取得率100%を達成しており、男性の積極的な育児への参加を可能とする社内風土を醸成してまいりました。さらに2022年の法改正に伴い男性の「産後パパ育児制度」を導入し、28日間を特別休暇（有給）とするなど、より利用しやすい育児休業制度の整備を実施しました。

選択定年（定年延長）制度によりシニア職の増加が見込まれることから、介護休業制度の充実や介護のハンドブックの活用により利用しやすい環境を整備しております。

② 心理的安全性の確保

管理職以上にアンコンシャス・バイアス研修を実施して、心理的安全性の高い組織の醸成を図っております（2024年度までに約1,700名受講）。

③ 女性活躍

女性の「キャリア形成」のため、女性経営者育成研修、大学講座等への派遣を行っております。当社の女性管理職比率は2024年度には4.7%に向上しております。また、次代の課長代理級を担う主任級の比率も年々上昇して2024年度に21.2%となり、女性活躍推進の基盤に厚みが増しつつあります。また女性の上級管理職の登用についても力をいれております。

女性従業員の登用状況	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性従業員比率（%）	14.8	15.4	16.1	16.6	17.0
女性管理職比率（%）	2.6	3.1	3.7	4.3	4.7
女性上級管理職比率（%）	0.4	0.4	0.8	0.9	0.9
女性役員比率（%）	11.8	11.8	16.7	16.7	22.2

④ LGBTQに関する取り組み

LGBTQ+（性的マイノリティ）が働きやすい制度・環境の整備として、「同性パートナーシップ制度」の導入やLGBTQ+ガイドブック発行、研修の実施など、取り組みを推進しております。またALLY（理解者）の輪を広げ、誰もが安心して働くことができる職場風土づくりのため、オリジナルALLYシールを希望者に配布しております（2024年度までに2,618名に配布）。

また、LGBTQ+への理解を深めるため、2023年度は全従業員を対象に無記名でLGBTQ+について意識調査と研修を実施し、3,345名が受講、2024年度には全役職員を対象にLGBTQ+ eラーニング（実践編②）を実施し、4,318名が受講しております。

このような取り組みが評価され、セクシュアル・マイノリティへの取り組みの評価指標「PRIDE指標」において、2年連続シルバーを獲得しております。

（グローバルゼーション）

グローバル人財の育成

当社は重点管理事業として位置付けている海外事業のさらなる推進に向けて、その担い手となる従業員の教育や就労環境の整備に取り組んでおります。また、進展するグローバル化の環境（多国籍・多言語・多文化など）に適応して着実に成果発揮できる「グローバル人財」の育成に注力しております。近年、研修体制を強化して、従業員の経歴や専門知識・能力・技術・人脈などに加えて、さらに必要とされる「語学力・自己発働思考・異文化理解力」の3点を習得できる環境を整備しております。

今後も国内外で活躍して企業価値の向上を牽引するグローバル人財を計画的・継続的に創出してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関する経営成績及び、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスク事項には以下のよう
なものがあり、これらの顕在化する可能性の時期や影響度合を認識した上で、発生回避と発生した場合の対策を以
下のように考えております。また、当社におけるリスク管理の体制と枠組みについては、「第4 提出会社の状況 4
コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項」に
記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在におい
て当社グループが判断したものであります。

事業	No.	具体的なリスク	発生 頻度	影響 度	リスク評価	対応策等
建設事業	①	建設投資の減少と市場の変化	3	4	12	・長期的視野に立った営業戦略の策定 ・事業領域の拡大と新たな価値の創造による安定収益の確保
	②	建設資材仕入価格の高騰 労務の逼迫・単価の上昇	4	4	16	・主要資材の市場価格調査、労務状況の常時確認 ・積算部門と調達部門の緊密な連携による物価情報の迅速なフィードバック ・工事請負契約でのスライド条項の締結とその制度に伴う請求の実施
	③	重大な契約不適合の発生	3	3	9	・品質マネジメントシステムに基づく品質管理 ・不具合事例の展開及び教育 ・お客様センターの設置等、対応窓口の明確化及び迅速化
	④	重大災害・事故の発生	3	3	9	・戸田建設労働安全衛生マネジメントシステム（TODA-OHSMS）に基づく安全管理 ・営業・設計を含むすべての業務フローから、安全を中心に据えた取り組みを実施 ・総合的なインフラ事故防止フローに基づく対応の実施
	⑤	仕入先・外注先の信用不安	3	2	6	・作業所による日常監視、調査機関のデータ利用 ・原価管理システムによる過払防止
	⑥	発注者の信用不安と不衡平な請負契約	2	3	6	・出来高に応じた支払い条件での契約と施工中の発注者の与信管理 ・リーガルチェックの徹底による不衡平な契約条項の排除
国内外投資開 発事業他	⑦	不動産市況の低迷 投資対象のリスクに関する 情報不足	3	4	12	・取得時の外部有識者を含めた検討会の実施 ・収益性の適宜見直しによる保有継続判断 ・外部専門家によるデュー・ディリジェンスの実施
環境・エネル ギー	⑧	政策等による市場変化	2	4	8	・市場変化の把握のための調査及び分析の継続 ・事業採算性の適宜見直し ・新領域の探索と資本の適正な投下
事業全般	⑨	地政学的リスクの高まりと 顕在化	4	4	16	・政治経済情勢を多角的な情報源から収集し、必要に応じて対策を検討 ・地政学的リスクによるサプライチェーンの混乱が発生する可能性を全社的に共有し、 国内外の社会・経済情勢を注視
	⑩	資本効率性の著しい低下	3	4	12	・資産保有の必要性の定期的見直し ・新規投資時における事前審査、モニタリング
	⑪	サイバー攻撃 情報漏洩	4	3	12	・セキュリティインシデント対策と情報共有、社内のリテラシー教育の徹底 ・インシデント発生時に迅速に状況を把握し、適切な対応を講じる体制の構築と訓練
	⑫	為替変動	4	3	12	・市場リスク管理規程に則ったリスクヘッジ
	⑬	大規模自然災害の発生 感染症の拡大	4	4	16	・事業継続計画に基づく災害訓練等の実施 ・災害対策基本マニュアル及び感染症対策基本マニュアルの整備
	⑭	人権への負の影響 人材不足	4	4	16	・グループの人権方針に基づく人権デュー・ディリジェンスの実施 ・救済メカニズムの整備と改善 ・働き甲斐のある職場づくりとエンゲージメント向上 ・新卒採用の計画達成とリファラル等を活用した能力あるキャリア採用
	⑮	法令違反	2	4	8	・グループ行動規範によるコンプライアンスの徹底 ・内部通報制度の整備及び運用によるリスクの早期検出 ・日常的な点検活動、定期的な研修及び意識調査による啓蒙
	⑯	資金調達・金利上昇	3	2	6	・長期資金計画による資金需要の把握 ・種々の資金調達方法の確保
	⑰	顧客ニーズ、社会情勢ニ ーズの変化	2	3	6	・成長分野・顧客ニーズに関する継続的な情報収集 ・社内の技術開発情報の集約・共有
	⑱	知財戦略の欠如	2	3	6	・知財戦略を立案し、事業戦略への反映 ・競争避止義務を侵さないために社内各部門の情報を確認
	⑲	気候変動関連リスク	※	※	※	・作業所における気象情報のピンポイント情報の入手 ・猛暑日の増加に対する作業所の熱中症対策、施工の省力化の推進 ・カーボンライシングの情報収集と事業への影響評価 ・温室効果ガス排出量の算定、開示及び削減に向けた取り組み推進 ・リスクを特定、評価、管理する手順を定めた社内規程の運用
	⑳	自然資本関連リスク	※	※	※	・自然資本関連リスクの評価と分析 ・違法伐採森林資源の調達回避 ・水リスクに対する取水・排水量の監視、水害リスク対策 ・建設工事における生態系配慮 ・サーキュラーエコノミーへの積極的関与（建築物の長寿命化、資源利用の効率化等）

発生頻度		影響度	
5	非常に高い	ある時点で必ず発生する	長期 5年以上
4	高	発生する可能性が高い	中期 1年超 3～5年
3	中	半々程度の確率で発生する	短期 1年以内
2	低	発生しない可能性が高い	一時的 少しの期間
1	非常に低い	まず発生しない	軽微 わずか
※	リスクとなる事象が既に発生しつつあり、影響度合が高まっていく		

リスク評価（発生頻度 × 影響度）		
重大	13～25	「発生頻度」「影響度」から 異なるリスクの大きさの程度を認識 「危機管理基本マニュアル」に従い各レ ベルに応じたリスク管理を実施
中	7～12	
軽微	1～6	

（注） ※印はリスクとなる事象が既に発生しつつあり、徐々に影響度合が高まっていくことを認識しております。

事業等のリスク（リスクマップ） ※（ ）内は（発生頻度，影響度）

※	⑰【気候変動関連リスク】			⑱【自然資本関連リスク】	
	・作業所における気象情報のピンポイント情報の入手 ・猛暑日の増加に対する作業所の熱中症対策、施工の省力化の推進 ・カーボンプライシングの情報収集と事業への影響評価 ・温室効果ガス排出量の算定、開示及び削減に向けた取り組み推進 ・リスクを特定、評価、管理する手順を定めた社内規定の運用			・自然資本関連リスクの評価と分析 ・違法伐採森林資源の調達回避 ・水リスクに対する取水・排水量の監視、水害リスク対策 ・建設工事における生態系配慮 ・サーキュラーエコノミーへの積極的関与（建築物の長寿命化、資源利用の効率化等）	
	影響度 ➡				
	1	2	3	4	5
↑ 発生頻度	5				
	4		⑪サイバー攻撃、情報漏洩※(4, 3) ⑫為替変動※(4, 3)	②建設資材仕入価格の高騰、労務の逼迫・単価の上昇※(4, 4) ⑨地政学的リスクの高まりと顕在化※(4, 4) ⑬大規模自然災害の発生、感染症の拡大※(4, 4) ⑭人権への負の影響、人材不足※(4, 4)	
	3	⑤仕入先・外注先の信用不安※(3, 2) ⑯資金調達・金利上昇※(3, 2)	③重大な契約不適合の発生※(3, 3) ④重大災害・事故の発生※(3, 3)	①建設投資の減少と市場の変化※(3, 4) ⑦不動産市況の低迷、投資対象のリスクに関する情報不足※(3, 4) ⑩資本効率性の著しい低下※(3, 4)	
	2		⑥発注者の信用不安と不均衡な請負契約※(2, 3) ⑰顧客ニーズ、社会情勢ニーズの変化※(2, 3) ⑱知財戦略の欠如※(2, 3)	⑧政策等による市場変化※(2, 4) ⑮法令違反※(2, 4)	
	1				

※（発生頻度，影響度）

ある時点で必ず発生する	非常に高い	5
発生する可能性が高い	高	4
半々程度の確率で発生する	中	3
発生しない可能性が高い	低	2
まず発生しない	非常に低い	1

※：発生頻度・影響度・リスク評価		
リスクとなる事象が既に発生しつつあり、影響度が高まっていくと認識している		

重大	13～25	「発生頻度」「影響度」から異なるリスクの大きさの程度を認識「危機管理基本マニュアル」に従い各レベルに応じたリスク管理を実施
中	7～12	
軽微	1～6	

リスク評価（発生頻度 × 影響度）					
発生頻度 ↑	5	10	15	20	25
	4	8	12	16	20
	3	6	9	12	15
	2	4	6	8	10
	1	2	3	4	5

影 響 度 ➡				
1	2	3	4	5
軽微 わずか	一時的 少しの期間	短期 1年以内	中期 1年超 3～5年	長期 5年以上
ほぼ影響ない	簡単に対処可	ある程度の期間	長期的に影響	回復が困難

当社グループ事業においては、少子高齢化のさらなる進行による就業者数の減少と高齢化「働き方改革関連法」適用によって予想される労働力不足、資材高騰などの影響が強まっていることから、各種施策の実施により業績への影響の最小化に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、現金預金、建設仮勘定、投資有価証券、土地が減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等、販売用不動産、建物・構築物が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して515億円増加の9,235億円（5.9%増）となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形・工事未払金等が減少しましたが、未成工事受入金、有利子負債が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して538億円増加の5,703億円（10.4%増）となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、保有する投資有価証券の売却などに伴うその他有価証券評価差額金の減少、配当金の支払、自己株式の取得などにより、前連結会計年度末と比較して23億円減少の3,531億円（0.7%減）となり、自己資本比率は37.1%となりました。

イ. 経営成績の状況

当連結会計年度の連結売上高については、前連結会計年度比12.3%増の5,866億円となりました。

営業損益については、販売費及び一般管理費が501億円と前連結会計年度比11.0%増加しましたが、売上総利益が767億円と前連結会計年度比21.7%増加したことにより、営業利益は266億円と前連結会計年度比48.8%の増加となりました。

経常利益については、290億円と前連結会計年度比14.1%の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、251億円と前連結会計年度比56.4%の増加となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであり、各セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

なお、当社グループは当連結会計年度よりセグメント利益又は損失の測定方法の変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」をご参照ください。

(建築)

売上高は3,581億円（前連結会計年度比10.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は168億円（前連結会計年度比158.7%増）となりました。

当社個別の受注高については、国内官公庁工事が前事業年度比64.2%、国内民間工事が前事業年度比11.7%増加したことにより、4,459億円と前事業年度比18.0%の増加となりました。

(土木)

売上高は1,271億円（前連結会計年度比6.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は75億円（前連結会計年度比0.0%減）となりました。

当社個別の受注高については、国内民間工事が前事業年度比64.7%減少しましたが、国内官公庁工事が前事業年度比111.9%増加したことにより、1,531億円と前事業年度比24.5%の増加となりました。

(国内投資開発)

売上高は477億円（前連結会計年度比108.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は47億円（前連結会計年度比20.7%増）となりました。

(国内グループ会社)

売上高は582億円（前連結会計年度比8.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は31億円（前連結会計年度比64.1%増）となりました。

(海外グループ会社)

売上高は574億円（前連結会計年度比17.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は11億円（前連結会計年度比20.8%減）となりました。

(環境・エネルギー)

売上高は9億円（前連結会計年度比32.1%減）となり、セグメント損失（営業損失）は10億円（前連結会計年度は4億円のセグメント損失）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して269億円減少し、861億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、264億円の資金増加（前連結会計年度は621億円の資金増加）となりました。売上債権の増加により463億円資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益が373億円、減価償却費が79億円、不動産事業支出金の増加により75億円、未成工事受入金の増加により200億円の資金が増加したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、611億円の資金減少（前連結会計年度は488億円の資金減少）となりました。政策保有株式の売却を進めたことなどに伴い165億円の資金が増加しましたが、新TODAビル建設、並びに浮体式洋上風力発電事業の推進などに伴う有形固定資産の取得により624億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により71億円の資金が減少したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、73億円の資金増加（前連結会計年度は10億円の資金増加）となりました。配当金の支払により86億円、自己株式の取得により50億円の資金が減少しましたが、成長投資の推進などに伴う資金調達と返済の収支差が215億円と収入超過となったことが主な要因です。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営む事業の大部分を占める建築事業及び土木事業（以下「建設事業」という。）並びに国内投資開発事業においては生産実績を定義することが困難であり、かつ建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。また、連結子会社が営む事業（国内グループ会社事業、海外グループ会社事業及び環境・エネルギー事業）においては受注生産形態をとっていない事業もあるため、当該事業においては生産実績及び受注実績を示すことができません。

よって、「生産、受注及び販売の状況」に記載すべき項目は可能な限り、「① 財政状態及び経営成績の状況」において、セグメントごとに記載しております。

なお、当社グループの営む事業の大部分を占める、提出会社の建設事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

ア. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	国内建築	438,840	375,629	814,470	286,968	527,502
	国内土木	279,272	122,527	401,799	112,081	289,718
	海外	549	2,608	3,158	1,444	1,714
	計	718,662	500,765	1,219,428	400,493	818,934
当事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	国内建築	527,502	445,743	973,245	310,880	662,365
	国内土木	289,718	153,020	442,738	117,047	325,691
	海外	1,714	268	1,982	874	1,107
	計	818,934	599,032	1,417,966	428,802	989,164

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致します。

イ. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別しております。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	国内建築	32.1	67.9	100
	国内土木	22.0	78.0	100
	海外	12.1	87.9	100
当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	国内建築	57.2	42.8	100
	国内土木	9.2	90.8	100
	海外	26.3	73.7	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

ウ. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	国内建築	41,567	245,400	286,968
	国内土木	83,085	28,996	112,081
	海外	1,240	204	1,444
	計	125,892	274,601	400,493
当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	国内建築	50,144	260,736	310,880
	国内土木	91,279	25,767	117,047
	海外	686	188	874
	計	142,110	286,692	428,802

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・ 渋谷駅桜丘口地区市街地再開発組合 渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業に伴う建設工事
- ・ (学) 東洋大学 東洋大学赤羽台キャンパス新校舎建設工事 (敷地C)

- ・ デジタル東京2特定目的会社 (仮称) NRT12新築工事
- ・ 安田不動産 (株) 元京都市立植柳小学校跡地活用計画
- ・ 流山総合開発N特定目的会社 GLP ALFALINK流山4プロジェクト
- ・ 日鉄興和不動産 (株) (仮称) 西麻布六本木通りビル建替計画他
- ・ 厚木市森の里東土地区画整理組合 厚木市森の里東地区 基盤整備工事
- ・ (同) 道北風力 道北風力発電事業 川南ウインドファーム建設工事
- ・ 東日本高速道路 (株) 関越自動車道東松山工事
- ・ 交野市星田駅北土地区画整理組合 星田駅北地区土地区画整理事業

当事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・ 舞洲開発特定目的会社 (仮称) DPL大阪舞洲新築工事
- ・ (株) ジャパネットホールディングス 長崎スタジアムシティプロジェクト (Ⅱ・Ⅲ工区)
- ・ (株) リージョナルクリエーション長崎
- ・ ラム特定目的会社 ESR南港OS1データセンター新築工事
- ・ 泉大津市立病院 (仮称) 新泉大津市立病院整備事業
- ・ (大) 琉球大学 琉球大学 (西普天間) 医学部関係施設整備事業
- ・ サンライズ印西フォー特定目的会社 (仮称) サンライズ印西フォーDC建設工事
- ・ (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 中央新幹線、上小山田非常口
- ・ 国土交通省近畿地方整備局 大野油坂道路新長野トンネル野尻地区工事
- ・ 国土交通省四国地方整備局 令和2～5年度窪川佐賀道路平串トンネル工事
- ・ 環境省 令和5年度から令和6年度までの浜通り北支所管内仮置場
復旧等工事

- 3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

④ 次期繰越工事高 (2025年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
国内建築	119,881	542,483	662,365
国内土木	227,478	98,212	325,691
海外	1,073	34	1,107
計	348,433	640,730	989,164

(注) 次期繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

・ 虎ノ門一丁目東地区市街地再開発組合	虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事
・ 三菱地所（株）	道玄坂二丁目南地区計画 新築工事他
・ （学）聖マリアンナ医科大学	学校法人聖マリアンナ医科大学菅生キャンパス内施設リニューアル計画
・ （株）出雲村田製作所	株式会社出雲村田製作所 新生産棟建設工事
・ 野村不動産（株）	（仮称）野村不動産日本橋本町ビル新築工事
・ （株）福井村田製作所	セラミックコンデンサ研究開発センター及び付属棟新築工事
・ 国土交通省関東地方整備局	横浜湘南道路トンネル工事
・ 西日本高速道路（株）	新名神高速道路 宇治田原トンネル東工事
・ 中日本高速道路（株）	東京外かく環状道路 本線トンネル（北行）東名北工事
・ 東京都	城北中央公園調節池（一期）工事その2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア. 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

（資産の部）

当連結会計年度末の資産合計は、現金預金が308億円、建設仮勘定が336億円、投資有価証券が225億円、土地が66億円減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が484億円、資産の保有目的変更により販売用不動産が234億円、建物・構築物が730億円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して515億円増加の9,235億円（5.9%増）となりました。建物・構築物の増加は、主に新TODAビルの完成によるものです。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形・工事未払金等が39億円減少しましたが、未成工事受入金が205億円、成長投資の推進などに伴う資金調達により有利子負債が288億円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して538億円増加の5,703億円（10.4%増）となりました。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益251億円を計上しましたが、保有する投資有価証券の売却などに伴うその他有価証券評価差額金の減少194億円、配当金の支払86億円及び自己株式の取得50億円などにより、前連結会計年度末と比較して23億円減少の3,531億円（0.7%減）となり、自己資本比率は37.1%となりました。

イ. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の連結売上高については、手持ちの大型工事が進捗したことにより建築事業の売上高が増加し、また販売用不動産の売却額が増加したことにより国内投資開発事業の売上高が増加し、5,866億円と前連結会計年度比12.3%の増加となりました。

営業損益については、主に当社の建築事業において採算性が向上したことや、国内投資開発事業において販売用不動産の売上総利益が増加したことなどから、売上総利益は767億円と前連結会計年度比21.7%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費は主に人件費が増加し501億円と前連結会計年度比11.0%の増加となりましたが、営業利益は266億円と前連結会計年度比48.8%の増加となりました。

経常利益については、保有する投資有価証券の受取配当金などを営業外収益に計上し、290億円と前連結会計年度比14.1%の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、環境・エネルギー事業において減損損失及び将来発生すると見込まれる損失を計上しましたが、政策保有株式の売却を進めたことによる投資有価証券売却益の計上により、251億円と前連結会計年度比56.4%の増加となりました。

各セグメントの状況及び分析は、以下のとおりとなります。

なお、売上高にはセグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。また、セグメント利益欄の（ ）はセグメント利益率を示しております。

（建築）

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	3,255億円	3,581億円
セグメント利益（率）	65億円（2.0%）	168億円（4.7%）

当連結会計年度は、売上高が3,581億円と、前連結会計年度より10.0%増加し、セグメント利益は168億円となりました。受注時に適正な利益を確保した手持工事が順調に進捗したため、いずれも前連結会計年度より向上する結果となりました。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、資材価格の上昇や人手不足の影響が継続するなかで、適正工期の確保や採算性をより重視してまいりました。一方で、堅調な建設需要に応えるため、人員配置等の社内リソースの全体最適化を図ることで施工体制を強化しました。また、DX戦略の一環として生産プロセス改革やデータドリブンな経営への転換を本格化しております。今後、こうした取り組みを更に推進して生産性と収益性を高めながら、顧客の期待を上回る価値の提供を行ってまいります。

（土木）

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	1,199億円	1,271億円
セグメント利益（率）	75億円（6.3%）	75億円（5.9%）

当連結会計年度は、売上高が1,271億円と前連結会計年度より6.0%増加しました。また、セグメント利益は75億円となりました。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、トンネル・シールド工事をはじめ、各工種・分野における技術開発と現場適用を進めてまいりました。また、再生可能エネルギーの需要が高まる中で、陸上風力発電工事の施工や、着床式及び浮体式洋上風力発電工事における技術開発、再エネ事業者との関係構築に注力してまいりました。引き続き、防災・減災、国土強靱化、老朽インフラの更新需要に対応するため、積極的な人材採用と技術者育成、生産性向上に向けた技術開発と作業所支援により、さらなる施工体制の強化に取り組んでまいります。

(国内投資開発)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	232億円	477億円
セグメント利益（率）	39億円（16.9%）	47億円（10.0%）

当連結会計年度は、売上高477億円と前連結会計年度より108.2%増加しました。セグメント利益は47億円と、前連結会計年度より20.7%増加しました。販売用不動産の売却増加により売上高及びセグメント利益が増加しております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、東京都中央区京橋一丁目で建設を進めていた超高層複合ビル「TODA BUILDING」及び沖縄県浦添市におけるマルチテナント型物流倉庫「浦添ロジスティクスセンター」が竣工、開業しました。今後は、常総プロジェクトに次ぐ地域創生事業や、「TODA BUILDING」や「浦添ロジスティクスセンター」で得られる知見・ノウハウを活かした開発型案件の創出に取り組んでまいります。また、私募REITを活用した循環型投資モデルを構築することで、投資効率向上に努めてまいります。

(国内グループ会社)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	537億円	582億円
セグメント利益（率）	19億円（3.6%）	31億円（5.4%）

当連結会計年度は、売上高が582億円と前連結会計年度より8.3%増加しました。また、セグメント利益は31億円と、前連結会計年度より64.1%増加しました。主に戸田ビルパートナーズ株式会社（本社：東京都港区）における売上高及びセグメント利益が増加しております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、グループ内の連携を強化し、収益力の向上に努めました。今後は、建設ノウハウが生かせる新領域の探索と挑戦を行い、企画・設計や維持管理・運営といった分野の強化を目指し、戸田建設グループ全体でのシナジー創出を図ってまいります。

(海外グループ会社)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	488億円	574億円
セグメント利益（率）	14億円（3.0%）	11億円（2.0%）

当連結会計年度は、売上高が574億円と前連結会計年度より17.6%増加しました。また、セグメント利益は11億円と、前連結会計年度より20.8%減少しました。タイ・インドネシアの建設子会社の手持ち工事の消化が進み売上高が増加した一方、ベトナムの建設子会社の売上高の減少による営業損失の計上によりセグメント利益が減少しました。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、Toda America, Inc.（本社：アメリカ合衆国）において、事業ポートフォリオの拡充を通じた経営基盤強化のため、カリフォルニア州にて植栽工事の施工と維持管理事業を展開するPlatinum Landscape, Inc.（本社：アメリカ合衆国）の事業を、2024年8月28日付けにて譲り受けました。今後も、東南アジア・オセアニア・北米地域において、持続的な成長のため既存事業の更なる強化を図るとともに、M&Aによる建設・不動産周辺領域の事業拡充などを推進してまいります。

(環境・エネルギー)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	13億円	9億円
セグメント利益（率）	△4億円（－）	△10億円（－）

当連結会計年度は、売上高が9億円と前連結会計年度より32.1%減少しました。また、セグメント損失は10億円となりました。ブラジル連邦共和国にて進める陸上風力発電事業における売電価格の低下により売上高及び利益が減少したこと、長崎県五島市沖における浮体式洋上風力発電事業に係る費用が先行したことなどにより、セグメント損失を計上しております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、ブラジル連邦共和国において2期プロジェクトが完成に向け進捗し、長崎県五島市沖で進めている浮体式洋上風力発電プロジェクトを着実に推進してまいりました。今後、国内外における再生可能エネルギー事業の収益化を目指してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

(キャッシュ・フローの状況)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資金需要)

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金として工事施工に要する外注費等の工事費用、販売費及び一般管理費、並びに設備投資資金です。

設備投資の概況については「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照ください。

(資金の流動性)

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を一元管理しております。各グループ会社のキャッシュ・フローを集中することにより資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、リスク管理の強化及び金融負債の極小化を図っております。

(資金調達の状況)

主に自己資金の活用又は金融機関等からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行により資金を調達しております。重要な設備投資に係る資金調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

1 ローン契約と社債に付される財務上の特約

(1) 本事業年度の新規契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を3件締結しました。締結に関する内容等は、以下のとおりであります。

① (2024年9月30日契約)

(1) 契約締結日

2024年9月30日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：7,500百万円 弁済期限：2029年9月30日 担保内容：なし

(4) 財務上の特約の内容

① 単体、連結とも各決算期および中間期末日時点の株主資本の金額を、直前の期又は2024年3月期末時点の同金額のうちいずれか大きい方の75%以上に維持すること

② 単体、連結とも2期連続で経常損失を計上しない

③ 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付：BBB－(マイナス)以上を維持

② (2025年3月31日契約)

(1) 契約締結日

2025年3月31日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：1,500百万円 弁済期限：2030年3月31日 担保内容：なし

(4) 財務上の特約の内容

① 単体、連結とも各決算期および中間期末日時点の純資産の部の金額を、直前の期又は2024年9月末時点の同金額のうちいずれか大きい方の75%以上に維持すること

② 単体、連結とも2期連続で経常損失を計上しない

③ 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付：BBB－(マイナス)以上を維持

③ (2024年11月26日契約)

(1) 契約締結日

2024年11月26日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

地方銀行他（シンジケートローン）

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高：10,000百万円 弁済期限：2029年11月30日 担保内容：なし

(4) 財務上の特約の内容

① 単体、連結とも各決算期および中間期末日時点の株主資本の金額を、直前の期又は2024年3月期末時点の同金額のうちいずれか大きい方の75%以上に維持すること

② 単体、連結とも2期連続で経常損失を計上しない

③ 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付：BBB－(マイナス)以上を維持

(2) 前事業年度までの契約

当社グループは、前事業年度までに財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を11件締結しております。
これらの契約に関する概要は以下のとおりであります。

①提出会社

No.	契約期間	相手方属性	期末残高 (百万円)	財務制限条項 (主な内容)	担保の有無
1	2017/3/31～ 2027/3/31	都市銀行	14,900	純資産維持条項、利益維持条項、 格付維持条項	なし
2	2021/3/31～ 2031/3/31	同上	19,000	純資産維持条項、利益維持条項	同上
3	2024/3/29～ 2029/3/30	同上	—	純資産維持条項、利益維持条項、 格付維持条項	同上
4	2021/3/31～ 2028/3/31	同上	5,000	同上	同上
5	2023/3/31～ 2028/3/31	同上	2,000	同上	同上
6	2024/3/31～ 2029/3/30	同上	1,000	同上	同上
7	2024/3/29～ 2029/3/30	同上	2,500	同上	同上
8	2022/10/31～ 2032/10/31	都市銀行他 (シンジケート ローン)	3,000	同上	同上

②国内子会社（株式会社カケン 愛知県名古屋市 社長 長谷部 伸男）

No.	契約期間	相手方属性	期末残高 (百万円)	財務制限条項 (主な内容)	担保の有無
1	2016/9/12～ 2026/8/31	都市銀行他 (シンジケート ローン)	975	純資産維持条項、利益維持条項	建物・構築物、土地
2	2017/8/31～ 2030/9/30	同上	916	同上	建物・構築物
3	2020/5/7～ 2031/3/31	同上	733	同上	同上

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会、顧客及び社内各部門のニーズやCSRに的確に応えるため、技術開発統轄部を中心に技術部門の総力を結集して、基礎的研究から新製品開発までの幅広い研究開発活動を行っております。特に重要なテーマについては「技術研究開発プロジェクト」を起こし、全社的な取り組みで短期間に開発を行い着実に成果を上げております。また、西松建設㈱との共同研究をはじめ、公的機関、大学、異業種企業、同業他社との技術交流、共同開発を積極的に推進して、多様な分野での研究開発の効率化を図っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は3,033百万円であり、セグメント別では建築事業において1,693百万円、土木事業において1,339百万円であります。

また、セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりであります。

（建築及び土木）

（1）建築環境関連技術

ZEB（ネット・ゼロエネルギー・ビル）を達成した上で、緑化や木材の利用などによるCO₂の吸収・固定化などによりライフサイクルにおけるCO₂収支をマイナスとすることを目指し運用を開始した技術研究所の「グリーンオフィス棟」では、エネルギー消費量を計画値と比較して約25%低減し、実績としても『ZEB』を達成しました。また、緑化によるCO₂の吸収量の算定に関しては千葉大学との共同研究で取り組んでおります。さらに新たな創・蓄・省エネルギー技術を検討しており、ネットゼロ社会への加速に向け、さらなる技術開発にチャレンジしております。

さらに、技術研究所においては、構造・施工実験棟屋上に4種類の太陽光パネルを設置し、所内の省エネルギーを図るとともに、発電効率、天候や気温による性能、パネルの経年劣化、ライフサイクルコストの違いなどの比較検討を進めております。

当社ではZEBの普及を目指すことで、当社が引き渡した建物の運用中のエネルギー使用量及びCO₂排出量の削減に取り組んでおります。

（2）生物多様性関連技術

生産性向上の観点から、バイオフィリックデザインを取り入れた緑が豊かな環境をオフィス内に配置する設計手法に関して、印象評価の実証実験を実施し、研究に取り組んでおります。

技術研究所の緑地では、2015年に関東・水と緑のネットワーク百選に選出され、その後、2018年からは、全ての植物に地域性な在来植物を採用するとともにトレーサビリティ認証を取得したビオトープ「つくば再生の里」を造成しました。これら敷地全体の緑化を対象に、SEGESそだてる緑（シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム）の認定を2022年8月に取得しました。これらの活動により、環境省が「30by30」目標達成に向け推進する「自然共生サイト」に、2023年10月に認定されました。

また、グリーンオフィス棟の壁面緑化が、（公財）都市緑化機構が主催する「屋上・壁面緑化技術コンクール」で、日本経済新聞社賞に選出されました。

今後も多様な緑地の整備や維持管理に取り組み、得られた知見を緑の価値向上、及び地域の生物多様性の向上に繋げてまいります。

（3）放射性廃棄物処分の関連技術

放射性廃棄物処分関連技術としては、地下深部での地震動測定と耐震性評価、ベントナイトに関する技術の開発に取り組んでおります。また、海外情報調査、新規規制基準制定に伴う学会標準改定の業務、原子力発電所の廃炉に関する調査実績があります。

(4) 超高層建物構工法関連技術

超高層RC造では、SuperHRCシステムを積極的に採用し、建設中を含めて延べ60棟に適用しております。2016年2月に竣工した55階建て超高層集合住宅では設計基準強度 $200\text{N}/\text{mm}^2$ の超高強度コンクリートを採用しました。また、現在施工中の35階建て超高層集合住宅では、西松建設㈱と共同開発したコンクリート強度打ち分けプレキャスト梁工法（フュージョンビーム工法）を採用し、施工の効率化を図っております。また、一部をプレキャスト化した高強度コンクリート連層耐震壁（コアウォール）を開発し、弊社保有の端部RC中央S梁工法と組み合わせて、広い執務空間を有する超高層事務所ビル構築技術を確立し、TODA BUILDINGに採用しております。

コンクリート充填鋼管（CFT）造では、鉄筋を内蔵した鋼管に高強度のコンクリートを充填した高強度Super CFT造を開発し、構造評定を取得しました。設計施工で高さ178mの複合ビルや設計中の案件を含めて10棟以上の実績があります。また、充填コンクリート強度 $150\text{N}/\text{mm}^2$ のCFT柱をTODA BUILDINGに採用しております。

(5) 木造架構関連技術

共同開発により中高層木造建築架構技術を開発し、10階建ての木造共同住宅をモデルプランとして日本建築センターの個別プラン構造評定を取得（2022年10月14日）しました。本技術は、建物の柱・梁・耐震壁に木材を使用した環境配慮型木質架構を構築する技術で、10階程度の高層建物に適用できます。共同開発はさらに進み、中高層事務所ビルに適した2方向ラーメン架構の開発を2024年度で終了し、11階建て木造事務所ビルをモデルプランとして日本建築センターの個別プラン構造評定を取得しました（2024年10月11日）。また、CLT材を耐震壁として使用する技術を開発中であります。

(6) 免震・制振技術

地震の揺れに応じて減衰性能を電氣的に切り換え、小中地震から大地震まで幅広い範囲で揺れを抑えることが可能な「セミアクティブダンパー」（2021年4月1日大臣認定取得）、電源を用いず減衰のON/OFFを切り換える「自己復元型トリガー機構」（2022年9月9日日本建築センター評定取得）を開発しました。また、想定外の大地震に対して免震建物が周囲の擁壁などと衝突した場合の安全対策、津波や洪水などに対する免震構造の水害対策技術の開発も実施しており、水害対策技術については現在施工中の建物に採用しております。

精密生産施設の微振動対策技術では、「オイルダンパー付き弾性すべり支承」を開発し、2016年2月に生産施設に採用しております。また、環境振動対策として、OAフロア・階段下に設置可能な小型AMDを開発、製品化し、TODA BUILDING内の階段に採用しております。

(7) BCP関連技術

東日本大震災の教訓を受け、センシングにより地震後の建物の健全性を迅速に評価可能な地震モニタリングシステム「ユレかんち」を、BCPのためのソリューション技術として展開しております。「ユレかんち」はIoT技術を応用したローコストなシステムであり、遠隔地から事務所、工場等の複数建物の一括監視を可能にしております。社内物件18棟、自社施工物件41棟、外販として53棟に採用しております。

(8) 天井脱落対策技術

在来工法天井の落下・脱落防止対策として、特定天井にも適用可能な高い耐震性能を有する「ペアロッククリップ」を開発し、2016年9月より当社の施工現場で標準的に採用されております。

また、天井内に多数設置される斜め材の代わりに、門型の抵抗部材を集約して設置し、天井内に多くのスペースを確保しながら、高い耐震性能を実現する「門天工法」を開発しました。「門天工法」は、日本建築センターの評定を取得（2017年12月11日）し、現在2物件での採用実績があります。

(9) 基礎・地盤関連技術

場所打ちコンクリート杭について、常時及び地震時における支持力及び引抜き抵抗を向上させ基礎構造の減量化・合理化を図るための「Me-A工法」を開発し、高層建物への適用など水平展開を進めております。2024年12月時点で共研他社も含めて857件を超える実績があります。

山留め壁の本設利用技術である「RCS合成壁/杭工法の剛性構造としての性能（TO-SCW工法）」及び「PSPⅡ工法-芯材を有するソイルセメント改良体工法-」を改良し、ベターリビングの評定及び日本建築総合試験所の性能証明を取得しました。現在改良後5物件で採用しております。

(10) 建築仕上げ材料関連技術

脱炭素化に向けた取り組みとして、古紙を原料としたパルプモールド製の内装材（不燃材料の認定 取得済）をTODA BUILDINGで採用しました。今後、様々な物件で展開してまいります。また、木質材料の利用拡大を目指し、積極的に技術研究所内に採用するとともに、耐久性評価などの研究開発を進めております。

臭気対策として「オドキャッチャー（ゼオライト配合消臭塗料）」を開発し、医療施設等に展開しております。

美術館・博物館における工期短縮に寄与する技術として、「アルカリ汚染対策工法」を開発し、実績を増やすとともに、有機酸類も含めた空気質管理のデータを蓄積し文化施設の品質向上に取り組んでおります。

(11) 建築生産システム関連技術

次世代の施工技術では、竣工したTODA BUILDINGで以下の技術の実証施工を行いました。BIMデータを活用した「鉄骨柱自動計測・調整システム」、BIMや衛星測位を利用した「タワークレーン3次元自動誘導システム」及び「タワークレーンの遠隔操作システム」、さらに「仮ボルト不要接合法」や「吊荷旋回制御装置」と連動した「鉄骨自動化システム」。そのほかにも、本設エレベーターを工事期間中より使用可能とすることで、仮設エレベーターを早期撤去し、仕上げダメ工事の早期着手を目指した「本設エレベーター仮設利用システム」の実証施工。ロボット技術では、SLAM技術を用いた自律搬送ロボと工事用エレベーターが連動する「垂直・水平自動搬送システム」を採用しました。以上の技術については、今後着工が控えている高層ビル建設に採用すべく、さらに技術を改良してまいります。

解体技術としては、鉄筋コンクリート造の鉄筋に直流電源を通电することで加熱し、鉄筋の熱膨張とコンクリートとの付着力低下を利用して構造物を脆弱化する「マスコット工法」を、道路橋の床板架け替え工事における道路封鎖期間の短縮に貢献する技術として、道央自動車道千歳川大橋（下り線）床板取替工事で実証試験を行いました。工期短縮技術として、引き続き技術に磨きをかけてまいります。

その他の開発済み施工技術では、水の凍結膨張圧を利用した現場造成杭の杭頭余盛り部の静的破砕処理工法「しずかちゃん」の社内実績が、2025年4月時点で881本となりました。社外での採用実績についても、5件100本となっております（社内実績との合計は981本）。社内外ともに、積極的に情報を発信するため「しずかちゃん ホームページ」を開設しております。

今後も、建設現場における生産性の向上とともに、現場周辺環境への配慮やCO₂排出量低減に寄与する技術開発を進めてまいります。

(12) ICT施工管理関連技術

ICT及びIoT技術を活用し、現場の安全・品質の向上、施工効率を高めることを目的に、様々なシステム開発を実施しております。

まず、建設現場の作業者に対する熱中症の防止などを目的として㈱村田製作所と共同で開発した、生体情報や周囲環境（作業環境）をヘルメット取り付け型センサデバイスでリアルタイムに監視する「作業者安全モニタリングシステム」に、「危険エリア検知」「ヒヤリハット検知」などの新たな機能を追加するとともに、更なる展開を図っております。また、「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」への対応として「AI画像解析技術を用いた切羽安全監視システム」を開発し、実現場で有効性を確認しました。

品質向上、生産性向上については、鉄筋の立体配置を認識する「配筋検査システム（AIカメラと専用アプリ）」を、PLT（Prime Life Technologies）とともに21社の建設会社と共同で進めており、2024年4月より導入を開始しました。AIスタートアップである燈燭とは、現地地点群データを基に、3次元ビューアで可視化した大型車の輸送経路シミュレーションシステムを開発し、確実な輸送計画を実用化しております。

建物内通信環境の整備については、「ウエーブガイドLANシステム」を工事期間中の仮設通信環境として活用する他、これまで電波が届かなかったELVシャフト内に設置することで、引渡し後の建物への本設通信環境整備として、Wi-Fi環境を切れ目なく提供し、スマートフォン通信のほか、サービスロボットが階をまたいで動作できる通信技術として設置を始めております。

その他、建設工事中のCO₂排出量削減を目的とした、カーボンニュートラルに向けた技術開発、及びAR・MR等の画像処理技術を活用したコンテンツやシステムの開発にも、引き続き取り組んでおります。

(13) 音響・遮音関連技術

ホールなどの大空間における音楽・講演等をより快適に聴くことのできる空間を提供する室内音響関連技術、交通騒音や隣室騒音等の聞きたくない音を低減する遮音関連技術の双方の研究開発を実施し、多くの実物件で採用しております。

音響拡散の概念を取り入れたペンローズタイル型の音響パネルを開発し、TODA BUILDINGのホールで採用しました。

また、防音壁などの先端部に取り付けることで大きな騒音低減効果が得られるエッジ効果抑制パネル「エッジサイレンサー」を開発し、工事中の騒音対策だけでなく本設にも採用し、日本音響学会技術開発賞を受賞しました。

集合住宅で問題となる重量床衝撃音に対しては、天井内に敷設するだけで低減できる、床衝撃音低減材「サイレント・ドロップ」をフクビ化学工業㈱と共同開発し、建材設備大賞を受賞しました。

技術研究所内では音に関する様々な事象を高精度に体験できる音場シミュレーターを拡張・更新しております。敷地境界における騒音予測システムの開発や、ダクト表面発生音の低減対策、雨水流水音の低減対策仕様の標準化、大スパン屋根透過音降雨騒音性能の定量化など関連技術の社内展開を図っております。

(14) シールド関連技術

シールド工法の分野では、狭隘な都市域において発進立坑用地の確保を容易にするために開発した「省面積立坑システム」は、当社施工28件、他社施工分を含めると47件の現場採用実績があります。地盤変状の抑制を目的に開発した「掘進停止時裏込め注入システム」、気泡シールドで使用する安全性・経済性に優れる新たな気泡剤「LT²」及びシールドの発進到達の効率化を目的に開発した「バサルト繊維を用いた仮壁直接切削技術」に関しては実用化を図っております。

また、施工の自動化を図る目的で、技術シリーズTop-Shieldと称して、自動掘進技術「AI Transformシールド」の開発を進めるとともに、掘進以外のシールド工事の各工種（セグメント組立、裏込め注入、残土搬出、ビット交換等）の開発にも取り組んでおります。

また、推進工法の分野では、呼び径3500を超える超大口径推進工事の実績を積み上げるとともに、推進工法を応用した「交差点アンダーパス工法」、「非開削トンネル構築工法（さくさくJAWS工法）」（2024エンジニアリング功労者賞受賞）等の技術を開発し、営業展開、現場適用に取り組んでおります。

(15) 山岳トンネル技術

山岳トンネル工事に対応する技術としては、覆工品質の向上、支保・補助工法技術の改良、調査計測技術の高度化、環境負荷低減、自動化・高速施工などを目的として、積極的な技術開発及び現場採用に取り組んでおります。

覆工品質の向上については、覆工コンクリートの充填センサである「ジュウテンミエルカ」は、打設状況の可視化ツールとして一般販売を開始し、現場採用を進めるとともに適用分野の拡大に努めております。支保・補助工法技術については、吹付けリバウンドが低減できる「Me吹付けコンクリート」、ロックボルト軸力が可視化できる「Eye Washer」、防水シートの損傷防止に寄与する「突起レスロックボルト」、脚部補強工の「NT-Support」の現場適用に取り組んでおります。

切羽前方地山の可視化ツールとして開発した「DRiスコープ」は、岩の力学連合会フロンティア賞を受賞し、さらなる現場採用を推進するとともに、新たな調査技術として近赤外線カメラを活用した岩盤評価手法の開発を進めております。

環境負荷低減技術についても、帯電ミストを用いた粉じん抑制技術や発破低周波音抑制技術の開発を行い現場採用に取り組んでおります。

また、施工の省力化、生産性向上を目指した自動化・高速施工技術としては、技術シリーズTop-NATMと称して、各工種の自動化システム（発破装薬、ずり出し、吹付け、鋼製支保工建て込み、ロックボルト打設、防水シート施工、インバート施工、覆工施工及び覆工プレキャスト化など）や、コンピュータジャンボの穿孔データとAI技術を活用した地山評価及び発破設計のシステム開発、ドローンを活用した施工管理及び安全監視システムの開発に取り組んでおります。

(16) コンクリート技術

設計基準強度200N/mm²の超高強度コンクリートや、収縮を低減させることでひび割れを防止し高耐久化を図る低収縮コンクリート（フィットリート）を開発、現場で採用しております。さらに、収縮をほとんどゼロにした極低収縮コンクリートを共同開発し、複数の現場で採用しておりますが、2020年度にはBSL-4（バイオセーフティレベル4）を要求する高気密性実験施設の実験室躯体にも採用しました。また、コンクリート工事の生産性及び品質を向上する高機能性流動化剤を開発し、全国並びにグループ会社に展開しております。

環境配慮型コンクリート（低炭素性）に関する技術を西松建設と共同開発し、2023年に建設審査証明（建築）を取得致しました。これにより全国の工事現場への展開が可能になりました。

品質管理に関して、コンクリートの現場受入時の品質管理システムやコンクリート施工時の打重ね時間管理システムを構築しました。また、(独)土木研究所との共同研究である「ボス供試体によるコンクリート構造物の品質検査法」については、JIS規格として制定され、国土交通省地方整備局の橋梁直轄工事に採用されております。

既設コンクリート構造物の健全度評価技術として、透気・透水試験器を用いた評価方法を開発し、実際の調査・点検業務に展開しております。

(17) インフラ再生技術

既設トンネル等の補修補強工法として、新しい無機系繊維材料を用いた「BFP修繕工法」を開発しました。本工法は連続繊維をプレート状に加工し、トンネル覆工内面に設置することで耐荷性や変形性能を向上させる工法であり、鉄道トンネルを主体として現場展開しております。また、高速道路等の「既設床版架替えに係る新型継手工法」を開発中であり、今後、老朽化したインフラ再生技術の開発について積極的に取り組んでまいります。

(18) 社会基盤整備関連技術

わが国の持続的発展を図る上で、社会基盤整備は急務の課題であり、それらを支援するために各種の技術提案及び開発を実施しております。山岳トンネルにおける「発破装薬自動化技術（バルクエマルジョン爆薬）」、「鋼製支保工建て込み切羽無人化システム」、「吹付ナビゲーションシステム」などの自動化に向けた技術の開発と提案を積極的に展開しております。非開削トンネル構築技術「さくさくJAWS工法」、液状化対策技術「ハイクリップグラウト工法」、排泥量削減を目指した地盤改良技術「ハイブラストジェット工法」を現場展開している他、環境負荷の低減を可能とした地盤掘削技術「気泡掘削工法」及び「特殊ポリマー安定液工法」など、持続可能で災害に強い基盤整備に資する施工技術が採用されております。また、大深度、長距離の都市トンネルの構築に向けた「超高強度RCセグメント」と「ビット交換技術」、及び施工の自動化を可能とする「AI Transform Shield」などのシーールド関連技術の他、大規模加速器計画などの地下岩盤利用分野についても積極的に取り組んでおります。

(19) 医療施設関連技術

病院内の臭気対策として「オドキャッチャー（ゼオライト配合消臭塗料）」を開発しております。また、無線通信技術を利用した次世代病院向け照明システム「スマートホスピタルライティングシステム」や、病室向けにコンパクト設計で施工の省力化も図れる「システム洗面ユニット」を開発し、複数の病院に採用いただいております。

さらに、新型コロナウイルス感染症による感染拡大対策として、医療施設において、簡易にゾーニング（区画）変更を実現する「感染対策ユニット」を開発・実用化しました。今後も「安全・安心」な空間を提供してまいります。

(20) 農業関連技術

茨城県常総市内に農業実証ハウス「TODA農房」を建設し、土地整備関連事業等における提案技術の一つとして、主に施設園芸農業の事業化や園芸ハウスの建設等に関する技術開発を開始しました。また、筑波技術研究所内に人工光栽培実験室を増設し、各種環境条件が植物の生育に与える影響等に関する技術開発を開始しました。

(21) 再生可能エネルギー関連技術

環境省の浮体式洋上風力発電実証事業委託業務において、2013年に長崎県五島市沖に鋼とコンクリートを複合利用した2,000kW級のスパー型浮体式洋上風力発電設備の設置に成功し、2016年には「国内初の実用化」を実現しました。その後、2021年には五島市沖における再エネ海域利用法に基づく国内で初めての事業者を選定され、2022年には国内初の「浮体式洋上ウィンドファーム認証」を取得し、浮体設備の建造・施工を実施しております。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2022年からは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が助成するグリーンイノベーション基金事業、2024年からは浮体式洋上風力発電の導入促進に資する次世代技術の開発等を活用し、大型風車に適合かつ量産化に対応した浮体構造物及び施工技術の開発、Digital Twin・AI技術による生産予防保全技術の開発など、「設計、施工、O&Mを一貫した技術開発」に取り組んでおります。

さらに、2023年に6社で共同保有したSEP船を大型風車に適合させ、着床式洋上風力の建設工事に供用開始すべく、クレーン等の改造工事を実施しております。

(国内投資開発、国内グループ会社、海外グループ会社及び環境・エネルギー)

研究開発活動は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において当社グループが実施しました設備投資の総額は約578億円であります（無形固定資産を含む）。設備投資の主なものは、新本社ビル「TODA BUILDING」や長崎県五島市沖での浮体式洋上風力発電所の建設であります。

また、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えた主なものとしては、建物・構築物105億円及び土地122億円であります。

なお、重要な設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（地域別）

代表的な事業所名 (所在地)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
	建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地・借地権		リース資産	合計	
			面積（㎡）	金額			
本社・東京支店 ・首都圏土木支店 (東京都中央区)	67,438	1,657	17,950 [8,826]	39,386	80	108,562	2,085
千葉支店 (千葉市中央区)	3,533	849	63,533	3,053	4	7,440	123
関東支店 (さいたま市浦和区)	6,574	279	63,023 [3,624]	1,238	7	8,100	298
横浜支店 (横浜市西区)	1,761	19	10,845	986	4	2,770	169
大阪支店 (大阪市北区)	7,493	158	18,497 [2,012]	13,244	122	21,017	468
名古屋支店 (名古屋市中区)	1,153	32	4,848 [7,735]	757	200	2,143	313
札幌支店 (札幌市中央区)	112	11	1,042,842 [11,727]	1,247	－	1,370	157
東北支店 (仙台市青葉区)	48	7	－	－	－	55	221
広島支店 (広島市中区)	1,870	7	609 [12,582]	122	－	1,999	194
四国支店 (香川県高松市)	114	2	436 [2,756]	78	－	195	40
九州支店 (福岡市中央区)	8,625	234	30,582	4,799	66	13,726	247

(2) 国内子会社

会社名 (事業所所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積（㎡）	金額			
戸田ビルパートナーズ㈱ (東京都港区他)	国内 グループ 会社	2,733	22	8,454	5,004	9	7,770	324

(3) 在外子会社

会社名 (事業所所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積（㎡）	金額			
Toda America, Inc. and subsidiaries (Irvine, California, USA他)	海外 グループ 会社	9,309	602	57,142	3,697	4	13,614	18

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
2 提出会社は、建築事業、土木事業、国内投資開発事業及び環境・エネルギー事業を営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されているため、セグメントに分類せず、地域別に一括して記載しております。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は1,541百万円であり、土地の面積については[]内に外書きで記載しております。
4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	土地 (㎡)	建物 (㎡)
提出会社	11,498	90,733
国内子会社	12,260	9,543
在外子会社	-	28,797

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、翌連結会計年度において、全体で約232億円の設備投資を計画しております（無形固定資産を含む）。設備投資計画額の主なものは、自社利用及び賃貸事業の用に供するための建物・構築物や土地、事業基盤強化のために実施するDX推進等に必要となるソフトウェア等であります。また、持続可能なエネルギーの開発・施工・供給等によりカーボンニュートラルに貢献するため、環境・エネルギー事業への設備投資も継続して行う予定であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	内容 (建設予定地)	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社及び 五島フローティング ウィンドファーム合同会社	浮体式洋上風力 発電所 (長崎県五島市)	33,000	30,273	自己資金、 銀行借入 及び社債	2022年4月	2026年1月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	322,656,796	322,656,796	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年3月31日	948,030	322,656,796	281	23,001	280	25,573

(注) 転換社債の株式への転換による増加（1997年4月1日～1998年3月31日）

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 個人	個人 その他	計
株主数（人）	—	35	31	361	222	18	11,795	12,462
所有株式数（単元）	—	790,347	61,532	781,384	710,653	82	880,894	3,224,892
所有株式数の割合（％）	—	24.51	1.91	24.23	22.04	0.00	27.31	100.00

- (注) 1 自己株式20,094,546株は、「個人その他」に200,945単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。また、当該自己株式には、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託が所有する株式2,301,936株及び株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託が所有する株式183,460株は含まれておりません。
- 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
大一殖産株式会社	東京都中央区八丁堀3丁目2番14号	42,923	14.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	37,320	12.33
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,090	3.33
一般社団法人アリー	東京都渋谷区	8,977	2.97
戸田 博子	東京都世田谷区	6,611	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1）	6,331	2.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,891	1.95
戸田建設取引先持株会	東京都中央区京橋1丁目7番1号	5,663	1.87
戸田建設自社株投資会	東京都中央区京橋1丁目7番1号	5,044	1.67
株式会社ヤクルト本社	東京港区海岸1丁目10-30	4,955	1.64
計	—	133,811	44.23

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式20,094,546株（役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する株式を含めていない）があります。
- 2 上記の所有株式数のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。
- 3 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である3社が2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,970	2.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,624	3.60
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,110	0.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,810	0.56
計	—	21,515	6.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,094,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 302,394,700	3,023,947	—
単元未満株式	167,596	—	—
発行済株式総数	322,656,796	—	—
総株主の議決権	—	3,023,947	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式46株、役員報酬BIP信託が所有する株式36株及び株式付与ESOP信託が所有する株式60株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式（その他）」には、役員報酬BIP信託が所有する株式2,301,900株（議決権23,019個）及び株式付与ESOP信託が所有する株式183,400株（議決権1,834個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1－7－1	20,094,500	—	20,094,500	6.23
計	—	20,094,500	—	20,094,500	6.23

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）を導入することを決議し、BIP信託については、2016年6月29日開催の第93回定時株主総会において本制度の導入を決議しております。また、2019年6月27日開催の第96回定時株主総会の決議及び2022年6月29日開催の第99回定時株主総会の決議により、制度の一部を改定しております。なお、当社は2025年6月26日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件」を上程しており、当該議案が原案のとおり承認可決されれば、制度の一部が改定されます。

本制度は、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度であります。

具体的には、上記BIP信託及びESOP信託と称される仕組みを利用し、予め取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

(BIP信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 当社取締役及び当社と委任契約を締結する執行役員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 BIP信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2016年8月29日（2022年8月29日付で信託期間の延長契約を締結）
- ・ 延長後の信託期間 2022年10月1日～2025年9月末日
（2028年9月末日まで延長する信託契約を締結予定）
- ・ 制度開始日 2016年9月1日
- ・ 議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金上限額 245百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
※ 2019年8月26日付の信託期間の延長に伴い185百万円を追加拠出
※ 2022年度より3事業年度を対象に信託金上限額を1,400百万円に改定
※ 2025年度より3事業年度を対象に信託金上限額を1,600百万円に改定予定
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

(ESOP信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 当社と雇用契約関係にある執行役員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 ESOP信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2016年8月29日（2022年8月29日付で信託期間の延長契約を締結）
- ・ 延長後の信託期間 2022年10月1日～2025年9月末日
（2028年9月末日まで延長する信託契約を締結予定）
- ・ 制度開始日 2016年9月1日
- ・ 議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 108,206,300円
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限455,000株（信託期間3年間）

※ 1年当たりの総数の上限を800,000株（うち社外取締役は8,600株）とし、3年間では上限2,400,000株（うち社外取締役分は25,800株）に改定。なお、当社は2025年6月26日開催予定の第102回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件」を上程しており、当該議案が原案のとおり承認可決されますと、1年当たりの総数の上限が900,000株（うち社外取締役は8,600株）に、3年間では上限2,700,000株（うち社外取締役分は25,800株）に改定される予定であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年5月15日）での決議事項 （取得期間 2024年5月16日～2024年12月31日）	7,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,866,700	4,999,904,970
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,133,300	95,030
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	30.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合	30.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,838	3,873,292
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当)	393,350	365,618,825	—	—
保有自己株式数	20,094,546	—	20,094,546	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分については、株主の皆様への継続的な安定配当の実施と、競争力及び財務体質の強化に不可欠な内部留保の確保を勘案の上、業績及び経営環境に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。内部保留金の使途については、財務の健全性を維持しつつ、持続的な成長や企業価値向上に資する投資等に活用します。また、2022年5月17日公表の「戸田建設グループ『中期経営計画2024ローリングプラン』の策定について」において、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による株主還元を目指し、DOE（純資産配当率）2.5%以上、ただし総還元性向40%以上を目標としております。

当期（2025年3月期）の配当については、上記の方針を踏まえ、1株当たり15円50銭の配当を行うことを2025年6月26日開催の定時株主総会で決議する予定であります。これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき30円となる予定であります。

なお、2025年5月15日公表の「TODAグループ『中期経営計画2027』の策定について」において、株主・投資家の皆様との対話、当社グループの業績・財政状況、今後の経営環境等を勘案した上で、2026年3月期よりDOE（純資産配当率）3.5%以上、ただし総還元性向70%程度としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、期末は株主総会、中間は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	4,381	14.50
2025年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	4,689	15.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスへの取り組みを通じて、継続的な企業価値の向上を果たすことが経営上の重要課題であると認識し、効率的な業務執行及び監督体制の構築、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの強化に向けて、経営上の組織・しくみを整備し、必要な施策を実施してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の統治形態を採用しております。また、2005年6月より執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化するとともに、迅速かつ効率的な業務執行体制としました。

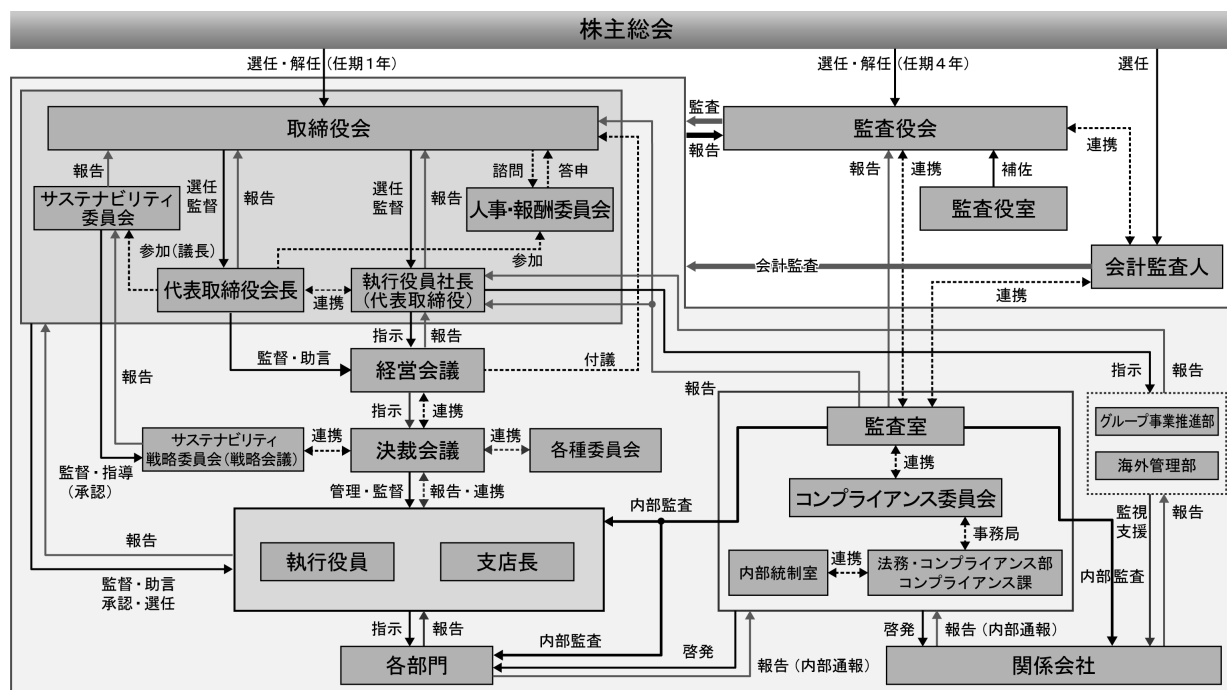
取締役会は社外取締役3名を含む6名の取締役（2025年6月25日現在）で構成され、原則、月一回開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役の任期については、経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化への迅速な対応が可能となるよう、2003年6月の株主総会決議により1年としております。なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が原案のとおり承認可決されますと、取締役会は社外取締役4名を含む7名となります。

執行役員38名（2025年6月25日現在、取締役兼務2名）は取締役会により選任され、取締役会が決定した経営の基本方針に従って当社業務を執行しております。また、経営会議、決裁会議及び戦略会議において経営及び業務執行に関する重要事項の審議、方向付けを行うほか、執行役員会を定期的に開催することで、経営及び業務執行に関する重要事項の周知、業務執行状況の報告を行っております。なお、業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続き等を定めております。

当社では、重要な役職候補者（取締役、監査役及び執行部門重要人事）の選解任に関する適格性・適切性等の審査、及び役員等報酬の算定を審査し、その結果を取締役に報告する目的で、社外取締役3名を含む取締役4名で構成された人事・報酬委員会を設置しております。当委員会ではその他に執行部門重要人事に関する後継者育成計画を執行役員社長より聴取し、必要に応じて取締役会に答申する役割を担っております。なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が原案のとおり承認可決されますと、人事・報酬委員会は社外取締役4名を含む5名となります。

監査役会は監査役3名（2025年6月25日現在）で構成され、監査役会において定めた監査方針に従い、取締役会に出席するほか、取締役等から経営状況の報告を、監査室から内部監査の計画、実施状況等の報告を聴取するなどにより取締役の職務執行の監査を行っております。なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）及び非常勤監査役（社外監査役）2名の4名となります。

企業統治の体制は2023年9月1日より一部変更しており、その模式図は下記のとおりであります。



(当該体制を採用している理由)

当社は企業経営及び企業法務に豊富な経験を有する社外取締役3名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、また企画、経営、財務会計に知見を有する社外監査役2名を含む3名の監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施することにより、業務の適正が確保されと考え、現在の体制を採用しております。なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」と「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が原案のとおり承認可決されますと、社外取締役が4名、社外監査役が3名となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しております。

＜内部統制システム構築の基本方針＞

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他情報につき、情報管理基本方針に則り情報管理規程等、各社内規程の定めに従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・危機管理基本マニュアルに基づき、個別リスクごとに責任部門等を定め、リスクの大きさや発生頻度等を評価した上で、対処すべきリスクを特定し、日常のリスク予防活動とリスク発生時の危機管理の体制を整備する。
 - ・特に経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、組織全体で共有するとともに、リスク点検活動の状況や内部監査結果を踏まえた総括を取締役会にて定期的に報告する。
 - ・万一、危機が発生した場合は、危機管理基本マニュアルに基づき迅速かつ適切な対応を行うことで損失を最小限にとどめるよう対策を講じる。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行する。
 - ・経営会議、決裁会議及び戦略会議を開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議する。
 - ・業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続等を定める。

- 4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの行動理念・指針として「戸田建設グループ企業行動憲章」・「戸田建設グループ行動規範」を定め、グループ一体となったコンプライアンス体制を整備する。
 - ・社長を委員長とする本社コンプライアンス委員会を開催し、当社のコンプライアンスに関する重要方針を審議する。また、支店コンプライアンス委員会、担当部門、企業倫理ヘルプライン等によるグループ行動規範に基づく行動の監視、コンプライアンス教育の推進など、コンプライアンスの浸透に向けた施策を実施する。
 - ・内部監査部門として監査室を置く。監査室は定期的に社内各部門の業務状況の監査を実施し、監査結果は取締役会及び監査役会へ報告する。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・国内関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を当社取締役会等において報告する。また、経営上重要な事項については、当社取締役会等において審議・承認する。
 - ・グローバルガバナンスポリシーにより、海外グループ会社に対する管理方針・ガバナンス体制を定め、グローバル事業全体の統制を維持する。
 - ・グループ会社に、危機管理基本マニュアルに基づく個別の危機管理体制の整備、運用、及び重大事案等に関する適切な報告を求める。
 - ・グループ会社の日常的モニタリングを行う部門としてグループ事業推進部及び海外管理部を置き、グループ会社への支援、指導を徹底する。また、グループ会社間の情報共有等を行う会議を定期的に開催する。
 - ・監査室によるグループ会社への業務監査を適宜実施し、監査結果を当社取締役会及び監査役会に報告する。また、法務・コンプライアンス部によるコンプライアンス教育の実施、企業倫理ヘルプラインの設置等により、コンプライアンス体制の実効性を確保する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の体制を整備し、運用する。
- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助する部門として監査役室を置く。監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室の人事、組織変更等については、予め監査役会又は監査役会が指名する監査役の意見を求める。
- 7) 監査役への報告に関する体制
- ・当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの業績に重要な影響を与える事実を知ったとき、直ちに当社監査役会に報告する。また、前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社取締役及び使用人並びにグループ会社取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・前項の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- 8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役の職務の執行について生じた費用又は債務は、その請求に基づき速やかに処理する。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と定期的に経営情報を共有する機会を設ける。また、各種会議への出席の機会を設けるとともに、適宜内容の報告を行う。
 - ・監査室は、監査役が職務を執行するにあたり、緊密な関係を保ち、協力するとともに、監査室及び会計監査人が監査役と定期的な会合を持ち緊密に関係を図る。

＜運用状況の概要＞

1) コンプライアンスに関する取り組み

- ・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、「戸田建設グループ行動規範」をはじめとした関連規程の整備、報告・相談窓口（企業倫理ヘルプライン）の設置・運用、教育啓発活動（eラーニング、対面・リモートによる各種集合研修）を継続的に実施しており、加えてその効果を客観的に確認し更なる改善を図るために当事業年度においてもコンプライアンス意識調査を実施し、意見の聴取と理解度を確認しました。

2) リスク管理に関する取り組み

- ・代表取締役社長を最高責任者とする当社グループのリスク・危機管理に関わる組織体制の整備を行うとともに、全社各部門が自らの業務において、経営目標の達成と事業活動に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握し、リスク低減策を策定、実行するとともに、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害をできる限り小さくするために必要な備えを部門横断的に実施しております。
- ・大規模自然災害に備え、例年全店一斉での総合災害対策訓練を実施しておりますが、当事業年度についてもグループ会社、協力会社も参加して初動期対応等の実効性を確認し、改善点の抽出を図っております。
- ・財務健全性の観点から、投資対象案件について経営資源のアロケーションを推進し、事業戦略の達成をサポートしていくため、投資審査委員会により事業リスクを加味した総合的な審査を行い、もれなくモニタリングする役割を担わせる体制としております。
- ・リスク管理活動においては、経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定、組織全体での共有と対策を推進する体制としております。また、各部署・作業所においては、部署ごとのミーティングにより潜在するリスクを「点検・洗出し（可視化）」し、リスク認識を共有・対策の検討と周知を図るとともに、Webを活用したリスク管理システムによるモニタリング及び、迅速なフィードバックを行うことで全社的なリスク軽減対応へと繋げております。

3) 子会社管理に関する取り組み

- ・国内子会社については国内関係会社管理規程、海外子会社についてはグローバルガバナンスポリシー及び海外法人管理規程により、子会社が当社に対し事前承認を求めるべき事項又は報告すべき事項を定め、必要に応じて子会社から当社に対し付議・報告がなされております。

また、子会社の経営内容及び経営方針を当社に対して報告・説明する定例会議においても、付議基準に基づき、必要に応じて付議・報告が行われました。また、規程などに基づき付議・報告がなされていることについては監査室や会計監査人が往査や評価を行い、子会社管理を所管する戦略事業本部がその報告を受けることにより確認しております。

4) 監査役監査に関する取り組み

後述の「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載しております。

イ. 会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置（以下「対抗措置」という。）を講じることが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とします。

また、大規模買付ルールは株主が大規模買付等に応じるか否かを判断するための情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を確保すること等を目的としております。現在は金融商品取引法により、買収時における情報提供と検討期間の確保を可能とする一定の規制が設けられておりますが、公開買付開始前における情報提供と検討時間を確保することや、市場内での買集め行為には適用がなされないなど、必ずしも有効に機能しない場合も考えられます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、十分な時間の確保は、株主のために企業価値向上に関する買付者等との建設的な対話を行う上でも有効なものになると考えております。

② 基本方針の実現に資する取り組み

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は1881年の創業以来、常にお客様に満足していただけるものづくりに励み、信用と品質を重視し、堅実経営に徹し、企業活動を通じて社会の発展に貢献することを企業理念として貫いてまいりました。

また、当社グループは、2015年に、社会における当社グループの存在価値と目指す姿を表すものとして制定した「グローバルビジョン」を含めた理念体系を整備しました。戸田建設グループ グローバルビジョン「“喜び”を実現する企業グループ」には、お客様、社員、協力会社、ひいては社会全体の“喜び”をつくり出し、それを自信と誇りに変えて成長を続けていく企業でありたい、という想いが込められております。このビジョンを当社グループ全体で共有し、継続進化を実現することで、当社グループの存在価値を高め、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

2021年、当社グループは10年後の目指すべき姿を示す「未来ビジョンCX150」を策定しました。情報や機能のこれまでにない組合せを実現し、新たな価値を創造する「価値のゲートキーパー」として、Smart Innovation領域、環境・エネルギー領域、ビジネス&ライフサポート領域、都市・社会インフラ領域の事業展開によって協創社会の実現に貢献することを目指し、グループを挙げて取り組んでおります。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2023年6月29日開催の当社第100回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本対応策」という。）を継続することに関して決議を行い、株主の皆様のご承認をいただいております。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本対応策を継続しております。

本対応策は、当社株式等の大規模買付等を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付等を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付等を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

本対応策の概要は次のとおりであります。

(ア) 本対応策に係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本対応策は以下の(a)乃至(c)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。かかる行為を、以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本対応策に定められる手続きに従わなければならないものとします。

(a) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(c) 上記(a)又は(b)に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含む。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限る。）

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等においては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本対応策に定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

c 情報の提供

上記bの「意向表明書」を提出いただいた場合には、買付者等においては、当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を日本語で提供していただきます。

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定し、速やかに開示します。

(a) 対価を現金（円貨）のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には最大90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに、株主及び投資家に開示します。また、延長の期間は最大30日間とします。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の(a)又は(b)に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示します。

(a) 買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

(b) 買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合

買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、本対応策に規定する手続きが遵守されている場合であっても、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであり、かつ対抗措置の発動が相当であると判断される場合には、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

本(b)に基づいて、独立委員会が例外的措置として対応措置の発動を勧告する場合には、当該勧告には、対抗措置の発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことを必須とします。これは、対抗措置の発動は、会社を支配する者の変動に関わるものであることから、独立委員会での判断を経た上で、最終的には株主の合理的な意思に依拠すべきである（株主意思の原則）との考えによるものです。

f 取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置を発動すること又は発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止の決議を行うものとします。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

(イ) 本対応策における対抗措置の具体的内容

当社が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

(ウ) 本対応策の有効期間、廃止及び変更

本対応策の有効期間は、2023年6月29日開催の第100回定時株主総会終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において当社提案に基づき本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本対応策を修正し、又は変更する場合があります。

- ③ 上記②の取り組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、①の基本方針に沿うものと判断しております。また、次の理由から上記②イの取り組みについても上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

また、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」にも準拠しております。

（注）同行動指針では「買収防衛策」を「買収への対応方針」としており「本対応策」は「本対応方針」に読み替えて適用されます。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応策は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

ウ 株主意思を重視するものであること

本対応策は、2023年6月29日に開催された第100回定時株主総会において、その継続について承認可決を受けております。本対応策の有効期間は2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、また、その有効期間満了前に開催される当社株主総会において当社提案に基づき変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策も当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従って、本対応策の存続には、株主のご意思が十分反映される仕組みとなっております。加えて、買付者等が本対応策に定める手続きを遵守している場合には、対抗措置の発動の決定に関して必ず株主意思確認総会を開催するものとしております。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応策においては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本対応策の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本対応策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、上記②イ（ア）に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本対応策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

ウ. 責任限定契約について

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

エ. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。

ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、当社は当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

オ. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

カ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

キ. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ク. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当社取締役会は社外取締役3名を含む6名の取締役（2025年6月25日現在）で構成され、原則、月一回と四半期決算ごとに開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役の任期については、経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化への迅速な対応が可能となるよう、2003年6月の株主総会決議により1年としております。

ア. 開催状況

2024年度は計17回開催しました。

イ. 個々の取締役の出席状況

役職	氏名	出席回数	出席率	担当委員会
取締役会長 (代表取締役) (議長)	今井 雅則	17/17	100%	人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会委員長
取締役執行役員社長 (代表取締役)	大谷 清介	17/17	100%	
取締役執行役員副社長	山岸 俊博	17/17	100%	
社外取締役	網谷 駿介	4/4	100%	人事・報酬委員会委員長 (2024年 6月まで) サステナビリティ委員会
社外取締役	伊丹 俊彦	17/17	100%	人事・報酬委員会委員長 (2024年 6月から) サステナビリティ委員会
社外取締役	荒金 久美	17/17	100%	人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会
社外取締役	室井 雅博	17/17	100%	人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会

※ 網谷駿介氏は2024年6月26日付で取締役を退任しております。

ウ. 主な検討事項

取締役会は、当社グループの経営上の重要事項の意思決定と、執行役員らによる業務執行状況の監督を行っております。

2024年度は、経営上の重要事項の意思決定として、通常的な会社法上の取締役会専決事項のほか、中長期の経営計画、サステナビリティに係る方針、主として投資開発事業における一定規模以上の投資や資産の譲渡、子会社の再編等につき審議の上、決議しました。

投資案件の審査にあたっては、資本コストや資本収益性を重視した経営を推進すべく、リスクを加味したハードルレートと内部収益率（IRR）により評価し、その投資の是非を判断しております。更に、全社的な投資効率を上げるために、事業セグメントごとの投下資本利益率（ROIC）が資金調達コスト（WACC）を上回っているかを検証しております。加えて、定性的な評価として、全体の事業ポートフォリオの中での取り組み意義についても厳格に議論した上で決議しております。

具体的な案件としては、6月にアメリカのカリフォルニア州植栽会社の事業譲受、7月に長崎県五島市における電力卸売り会社の設立、10月にコートジボワールにおける財団法人設立、11月に国内設備工事・温浴施設事業会社の株式譲受、12月に戸田建設プライベートリート投資法人の設立等について活発な議論による審議を経て、承認しました。

中長期戦略については、全社戦略、各事業戦略および各機能戦略について2030年・2040年の長期の将来を見据えた「TODAの目指す姿」と2025年度から始まる新たな中期経営計画について建設的議論を、取締役会構成員による懇談会という形で年間15回、幅広く実施し、2025年5月15日の取締役会において「中期経営計画2027」を承認いたしました。

また、2024年度の定時株主総会において、海外機関投資家株主から株主提案を受領したため、取締役会にてその内容を検討した上で反対意見を決議しております。一方、当社の重点管理事業として特定した新TODAビル事業、海外事業、再エネ事業の3つ、及び機関投資家との対話については、頻度高く取締役会で進捗状況の報告を受け、社外取締役を中心に有意義な意見を述べております。

(人事・報酬委員会の活動状況)

当社では、重要な役職候補者（取締役、監査役及び執行部門重要人事）に関する適格性の審査、及び役員等報酬額の妥当性を審査し、その結果を取締役に報告する目的で、社外取締役3名を含む取締役4名で構成された人事・報酬委員会を設置しております。当委員会ではその他に執行部門重要人事に関する後継者育成計画を執行役員社長より聴取し、必要に応じて取締役会に答申する役割を担っております。

ア. 開催状況

2024年度は計8回開催しました。

イ. 個々の委員の出席状況

	役職	氏名	出席回数	出席率
委員長①	社外取締役	網谷 駿介	3/3	100%
委員長②	社外取締役	伊丹 俊彦	8/8	100%
委員	社外取締役	荒金 久美	8/8	100%
委員	社外取締役	室井 雅博	8/8	100%
委員	取締役会長 (代表取締役)	今井 雅則	8/8	100%

※ ①網谷駿介氏は2024年6月26日付で人事・報酬委員会委員を退任しております。

②後任の委員長は、伊丹俊彦氏であります。

ウ. 主な検討事項

2024年度には、執行役員の業績連動型報酬及び株式報酬の金額や評価指標の改定、役員の基本報酬、業績連動報酬等の妥当性、執行役員及び支店長候補者の適格性、次世代経営人材育成（社長後継者育成）計画、社外役員候補者、人事報酬委員会で取扱うテーマ等について議論、審議等を行いました。

(サステナビリティ委員会)

当社グループは、持続可能な社会の実現のため、2050年に向けて目指す経営の姿を「サステナビリティビジョン2050」として決めました。その姿を「より良い未来をつくる企業グループ」とし、2050年とその先の未来に向かって、特定した5つのマテリアリティに対応する「街」「社会基盤」「脱炭素」「価値」「ひと」を念頭に置いて事業活動を展開しながら、ステークホルダーとともにより良い未来の社会づくりを目指してまいります。

サステナビリティ推進体制として、監督・指導を行う「サステナビリティ委員会」を取締役会の諮問機関として社外取締役4名を含む取締役5名で構成・設置しました。2025年6月25日現在の構成は、社外取締役3名を含む取締役4名であります。また、執行側に「サステナビリティ戦略委員会」を設置し、「ESG+B」の4つの観点から取り組むテーマを定め、経営資源の適切な配分のもと事業戦略に反映させるべく議論を深めます。

サステナビリティ委員会は2024年度に4回開催し、執行役員社長よりサステナビリティ戦略委員会の報告を受け、適宜、意見・助言を述べることによりサステナビリティ推進状況を監督しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名、女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	今井 雅則	1952年7月21日生	1978年4月 当社に入社 2001年10月 大阪支店京滋建築総合営業所長 2004年2月 大阪支店支店次長（建築営業担当） 2005年4月 大阪支店副店長（建築営業担当） 2007年2月 大阪支店副店長（建築担当） 2008年4月 執行役員 2009年8月 大阪支店長 常務執行役員 2013年3月 建築本部執務 2013年4月 執行役員副社長 2013年6月 取締役就任 代表取締役社長就任 執行役員社長 2014年3月 人財戦略室長 2021年4月 代表取締役会長就任（現）	（注3）	29
代表取締役 社長 執行役員社長	大谷 清介	1958年5月25日生	1982年4月 当社に入社 2009年3月 東京支店建築工事部長 2013年3月 東京支店支店次長（建築担当） 2016年10月 千葉支店長 2017年4月 執行役員 2018年3月 関東支店長 2020年3月 管理本部執務 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役就任 2021年4月 代表取締役社長就任（現） 執行役員社長（現）	（注3）	30
取締役 執行役員副社長 コーポレート本部長	山崎 俊博	1958年7月10日生	1982年4月 当社に入社 2008年3月 管理本部財務部長 2015年4月 執行役員 管理本部財務部長 2016年3月 管理本部執務 2021年3月 管理統轄部副統轄部長 2022年3月 コーポレート本部長（現） 投資審査室長 2022年4月 専務執行役員 2022年6月 取締役就任（現） 2023年4月 執行役員副社長（現）	（注3）	47
取締役	伊丹 俊彦	1953年9月2日生	1980年4月 東京地方検察庁検事任官 2005年4月 東京地方検察庁公安部長 2010年6月 最高検察庁総務部長 2012年7月 東京地方検察庁検事正 2014年7月 最高検察庁次長検事 2015年12月 大阪高等検察庁検事長 2016年11月 弁護士登録（現） 長島・大野・常松法律事務所顧問（現） 2018年3月 ㈱北國新聞社監査役 2018年6月 ㈱セブン銀行社外取締役 2018年6月 取締役就任（現） 2020年6月 ㈱JPホールディングス 社外取締役監査等委員（現）	（注3）	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒金 久美	1956年7月4日生	1981年4月 ㈱小林コーセー（現㈱コーセー）に入社 2002年3月 同社研究本部開発研究所主幹研究員 2004年3月 同社マーケティング本部商品開発部長 2006年3月 同社執行役員マーケティング本部副本部長兼商品開発部長 2010年3月 同社研究所長 2011年3月 同社品質保証部長（総括製造販売責任者） 2011年6月 同社取締役（品質保証部・お客様相談室・購買部・商品デザイン部 担当） 2017年6月 同社常勤監査役 2019年3月 ㈱クボタ社外監査役 2020年3月 カゴメ㈱社外取締役（現） 2020年6月 取締役就任（現） 2021年3月 ㈱クボタ社外取締役（現）	（注3）	5
取締役	室井 雅博	1955年7月13日生	1978年4月 野村コンピュータシステム㈱に入社 1988年1月 合併により㈱野村総合研究所へ 2000年6月 同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ECナレッジソリューション事業本部長 2002年4月 同社取締役 常務執行役員e-ソリューション部門長 2008年4月 同社取締役 専務執行役員 本社機構担当兼研究開発センター長 2013年4月 同社代表取締役 副社長 本社機構、品質・生産革新本部 管掌 2015年4月 同社取締役 副会長、取締役会議長 2016年6月 菱電商事㈱（現㈱RYODEN）社外取締役 2017年6月 ㈱丸井グループ 社外取締役 2018年6月 農林中央金庫 監事（現） 2022年6月 取締役就任（現）	（注3）	3
常勤監査役	百井 俊次	1958年5月27日生	1984年10月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1988年3月 公認会計士登録 2000年5月 同監査法人パートナー 2005年5月 同監査法人シニアパートナー 2019年6月 監査役就任 2020年6月 常勤監査役就任（現） 2022年6月 SBI地銀ホールディングス㈱ 監査役就任（非常勤）（現）	（注4）	—
常勤監査役	若林 英実	1956年8月27日生	1980年4月 当社に入社 2009年3月 関東支店 総務部長 2013年3月 東京支店 副店長 2015年4月 執行役員 東京支店 副店長 （兼）首都圏土木支店 総務部長 2016年3月 東京支店 副店長 （兼）首都圏土木支店 支店次長 2019年3月 東京支店 副店長 （兼）管理本部事務統括室長 2019年9月 管理本部事務統括室長 2021年4月 常勤顧問 2022年6月 常勤監査役就任（現）	（注5）	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	西山 潤子	1957年1月10日生	1979年4月 ライオン油脂㈱(現ライオン㈱)に入社 2006年3月 同社購買本部製品部長 2007年3月 同社生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 2009年1月 同社研究開発本部包装技術研究所長 2014年1月 同社CSR推進部長 2015年3月 同社常勤監査役 2019年3月 ㈱荏原製作所社外取締役監査委員会委員 2019年6月 ㈱ジャックス社外取締役 2020年6月 監査役就任(現) 2021年3月 ㈱荏原製作所社外取締役報酬委員会委員 2024年3月 ㈱荏原製作所社外取締役監査委員会委員 2025年3月 ㈱荏原製作所社外取締役監査委員会委員長(現) 2025年3月 ペプチドリーム㈱社外取締役監査等委員(現)	(注6)	—
計					129

- (注) 1 取締役伊丹俊彦、荒金久美及び室井雅博は「社外取締役」であります。
- 2 監査役百井俊次と西山潤子は「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役百井俊次の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役若林英実の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役西山潤子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には戸田建設役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 8 取締役荒金久美の戸籍上の氏名は、亀山久美であります。
- 9 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
海川 直毅	1974年5月19日生	2000年4月 大阪弁護士会登録 なにわ共同法律事務所入所 2006年12月 東京弁護士会に登録替え 2010年4月 東京弁護士会司法修習委員会 個別修習指導担当(現) 2013年6月 日本弁護士連合会 情報問題対策委員会委員(現) 2023年6月 武蔵総合法律事務所開設 同事務所代表(現) 2024年6月 当社補欠監査役(現)	—

- 10 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 11 当社では、取締役会の一層の活性化を促進し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能及び経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。2025年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼務者であります。

役 職	氏 名	担 当
※執行役員社長	大 谷 清 介	コーポレート本部長 (兼) D X 統轄部副統轄部長
※執行役員副社長	山 寄 俊 博	
執行役員副社長	藤 田 謙	土木事業本部長
執行役員副社長	曾根原 努	建築事業本部長
執行役員副社長	植 草 弘	戦略事業本部長
執行役員副社長	浅 野 均	イノベーション本部長 (兼) イノベーション本部五島プロジェクト技術監理室長
専務執行役員	神 尾 哲 也	土木事業本部副本部長 (兼) 土木営業統轄部長
専務執行役員	白 石 一 尚	建築事業本部副本部長 (兼) 建築工事統轄部長
専務執行役員	中 山 悟	コーポレート本部副本部長
常務執行役員	館 野 孝 信	I C T 統轄部長
常務執行役員	永 井 睦 博	建築営業統轄部長
常務執行役員	中 原 理 揮	技術開発統轄部長 (兼) 建築設計統轄部執務
常務執行役員	菅 原 秀 一	管理統轄部長
常務執行役員	和久田 吉 朗	大阪支店長
常務執行役員	請 川 誠	土木技術統轄部長
常務執行役員	福 島 博 夫	首都圏土木支店長
常務執行役員	木 村 幸 宏	安全品質環境管理本部長 (兼) 安全管理統轄部長
常務執行役員	中 井 智 巳	戦略事業本部副本部長 (兼) 国内グループ事業統轄部長
常務執行役員	矢 吹 清 一	建築設計統轄部長
常務執行役員	瀬 尾 暢 宏	人事統轄部長 (兼) 人事統轄部健康支援室長
常務執行役員	鴨 下 靖 弘	東京支店長
常務執行役員	篠 原 賢 至	土木工事統轄部長
執行役員	嶋 義 郎	グローバル事業統轄部長
執行役員	工 藤 真 人	イノベーション推進統轄部長
執行役員	細 川 幸 哉	環境設備統轄部長
執行役員	三 輪 要	財務・企画統轄部長 (兼) 京橋彩区エリアマネジメント出向
執行役員	高 島 俊 典	建築工事統轄部副統轄部長
執行役員	愛 宕 和 美	コーポレート本部執務
執行役員	小 林 修	土木技術統轄部副統轄部長
執行役員	野 坂 浩 司	建築事業本部執務 (兼) 建築事業本部建築企画部長
執行役員	林 和 男	関東支店長
執行役員	重 本 彰	九州支店長
執行役員	石 田 亮	名古屋支店長
執行役員	荒 井 一 範	土木工事統轄部副統轄部長
執行役員	渡 邊 真 宣	建築事業本部コスト統合センター長 (兼) 建築事業本部コスト統合 C 建築購買 1 部長
執行役員	長谷川 雄 一	建築設計統轄部副統轄部長
執行役員	三 宅 良 治	国内投資開発統轄部長 (兼) 京橋彩区エリアマネジメント出向
執行役員	羽 田 正 沖	D X 統轄部長 (兼) D X 統轄部デジタル戦略室長

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」と「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が原案のとおり承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性9名、女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	今井 雅則	1952年7月21日生	1978年4月 当社に入社 2001年10月 大阪支店京滋建築総合営業所長 2004年2月 大阪支店支店次長（建築営業担当） 2005年4月 大阪支店副店長（建築営業担当） 2007年2月 大阪支店副店長（建築担当） 2008年4月 執行役員 2009年8月 大阪支店長 常務執行役員 2013年3月 建築本部執務 2013年4月 執行役員副社長 2013年6月 取締役就任 代表取締役社長就任 執行役員社長 2014年3月 人財戦略室長 2021年4月 代表取締役会長就任（現）	（注3）	29
代表取締役 社長 執行役員社長	大谷 清介	1958年5月25日生	1982年4月 当社に入社 2009年3月 東京支店建築工事部長 2013年3月 東京支店支店次長（建築担当） 2016年10月 千葉支店長 2017年4月 執行役員 2018年3月 関東支店長 2020年3月 管理本部執務 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役就任 2021年4月 代表取締役社長就任（現） 執行役員社長（現）	（注3）	30
取締役 執行役員副社長 コーポレート本部長	山崎 俊博	1958年7月10日生	1982年4月 当社に入社 2008年3月 管理本部財務部長 2015年4月 執行役員 管理本部財務部長 2016年3月 管理本部執務 2021年3月 管理統轄部副統轄部長 2022年3月 コーポレート本部長（現） 投資審査室長 2022年4月 専務執行役員 2022年6月 取締役就任（現） 2023年4月 執行役員副社長（現）	（注3）	47
取締役	伊丹 俊彦	1953年9月2日生	1980年4月 東京地方検察庁検事任官 2005年4月 東京地方検察庁公安部長 2010年6月 最高検察庁総務部長 2012年7月 東京地方検察庁検事正 2014年7月 最高検察庁次長検事 2015年12月 大阪高等検察庁検事長 2016年11月 弁護士登録（現） 長島・大野・常松法律事務所顧問（現） 2018年3月 ㈱北國新聞社監査役 2018年6月 ㈱セブン銀行社外取締役 2018年6月 取締役就任（現） 2020年6月 ㈱JPホールディングス 社外取締役監査等委員（現）	（注3）	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒金 久美	1956年 7 月 4 日生	1981年 4 月 ㈱小林コーセー（現㈱コーセー）に入社 2002年 3 月 同社研究本部開発研究所主幹研究員 2004年 3 月 同社マーケティング本部商品開発部長 2006年 3 月 同社執行役員マーケティング本部副本部長兼商品開発部長 2010年 3 月 同社研究所長 2011年 3 月 同社品質保証部長（総括製造販売責任者） 2011年 6 月 同社取締役（品質保証部・お客様相談室・購買部・商品デザイン部 担当） 2017年 6 月 同社常勤監査役 2019年 3 月 ㈱クボタ社外監査役 2020年 3 月 カゴメ㈱社外取締役（現） 2020年 6 月 取締役就任（現） 2021年 3 月 ㈱クボタ社外取締役（現）	（注 3）	5
取締役	室井 雅博	1955年 7 月13日生	1978年 4 月 野村コンピュータシステム㈱に入社 1988年 1 月 合併により㈱野村総合研究所へ 2000年 6 月 同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ECナレッジソリューション事業本部長 2002年 4 月 同社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長 2008年 4 月 同社取締役 専務執行役員 本社機構担当兼研究開発センター長 2013年 4 月 同社代表取締役 副社長 本社機構、品質・生産革新本部 管掌 2015年 4 月 同社取締役 副会長、取締役会議長 2016年 6 月 菱電商事㈱（現㈱RYODEN）社外取締役 2017年 6 月 ㈱丸井グループ 社外取締役 2018年 6 月 農林中央金庫 監事（現） 2022年 6 月 取締役就任（現）	（注 3）	3
取締役	水原 潔	1960年 1 月13日生	1983年 4 月 ㈱小松製作所入社 1988年 1 月 小松ドレッサーカンパニー（現コマツアメリカ㈱）（～1993 年3 月）駐在 1997年 3 月 コマツハノマーズ有限公司（現コマツドイツ㈱）（～2003 年3 月）駐在 2005年 4 月 ㈱小松製作所建機マーケティング本部販売企画部長 2008年 4 月 同社建機マーケティング本部事業管理部長 兼 海外運輸部長 2011年 4 月 同社建機マーケティング本部建機経営企画室長 2013年 4 月 同社執行役員インド総代表 兼 コマツインディア有限公司 社長 2017年 4 月 同社常務執行役員建機マーケティング本部長 2019年 6 月 同社取締役 兼 専務執行役員 2021年 4 月 同社CMO（チーフマーケティングオフィサー）兼建機ソリューション本部長 2022年 4 月 同社代表取締役 兼 専務執行役員 CMO 2023年 7 月 同社顧問（現） 2025年 6 月 取締役就任（予定）	（注 3）	—
常勤監査役	百井 俊次	1958年 5 月27日生	1984年10月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1988年 3 月 公認会計士登録 2000年 5 月 同監査法人パートナー 2005年 5 月 同監査法人シニアパートナー 2019年 6 月 監査役就任 2020年 6 月 常勤監査役就任（現） 2022年 6 月 SBI地銀ホールディングス㈱ 監査役就任（非常勤）（現）	（注 4）	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	若林 英実	1956年 8 月 27 日生	1980年 4 月 2009年 3 月 2013年 3 月 2015年 4 月 2016年 3 月 2019年 3 月 2019年 9 月 2021年 4 月 2022年 6 月	当社に入社 関東支店 総務部長 東京支店 副店長 執行役員 東京支店 副店長 (兼) 首都圏土木支店 総務部長 東京支店 副店長 (兼) 首都圏土木支店 支店次長 東京支店 副店長 (兼) 管理本部事務統括室長 管理本部事務統括室長 常勤顧問 常勤監査役就任 (現)	(注 5)	8
監査役	西山 潤子	1957年 1 月 10 日生	1979年 4 月 2006年 3 月 2007年 3 月 2009年 1 月 2014年 1 月 2015年 3 月 2019年 3 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 3 月 2024年 3 月 2025年 3 月 2025年 3 月	ライオン油脂(株)(現ライオン(株))に入社 同社購買本部製品部長 同社生産本部第 2 生産管理部製品購買 担当部長 同社研究開発本部包装技術研究所長 同社CSR推進部長 同社常勤監査役 (株)荏原製作所社外取締役監査委員会委員 (株)ジャックス社外取締役 監査役就任 (現) (株)荏原製作所社外取締役報酬委員会委員 (株)荏原製作所社外取締役監査委員会委員 (株)荏原製作所社外取締役監査委員会委員 長 (現) ペプチドリーム(株)社外取締役監査等委員 (現)	(注 6)	—
監査役	町田 覚	1981年 4 月 4 日生	2004年 11 月 2007年 7 月 2015年 1 月 2023年 1 月 2025年 6 月	中央青山監査法人名古屋事務所入所 あずさ監査法人名古屋事務所入所 鳥飼総合法律事務所入所 (現) (株)ムラコシホールディングス社外取締 役 (現) 監査役就任 (予定)	(注 7)	—
計						129

- (注) 1 取締役伊丹俊彦、荒金久美、室井雅博及び水原潔は「社外取締役」であります。
- 2 監査役百井俊次、西山潤子及び町田覚は「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 常勤監査役百井俊次の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役若林英実の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。
- 6 監査役西山潤子の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3 月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
- 7 監査役町田覚の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2029年 3 月期に係る定時株主総会終結
の時までであります。
- 8 所有株式数には戸田建設役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 9 取締役荒金久美の戸籍上の氏名は、亀山久美であります。
- 10 当社では、取締役会の一層の活性化を促進し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能及び経営効率の向
上を図るため執行役員制度を導入しております。2025年 6 月 26 日現在の執行役員は次のとおりとなる予定で
あります。

※は取締役兼務者であります。

役 職	氏 名	担 当
※執行役員社長	大 谷 清 介	コーポレート本部長 (兼) D X 統轄部副統轄部長
※執行役員副社長	山 寄 俊 博	
執行役員副社長	藤 田 謙	土木事業本部長
執行役員副社長	曾根原 努	建築事業本部長
執行役員副社長	植 草 弘	戦略事業本部長
執行役員副社長	浅 野 均	イノベーション本部長 (兼) イノベーション本部五島プロジェクト技術監理室長
専務執行役員	神 尾 哲 也	土木事業本部副本部長 (兼) 土木営業統轄部長
専務執行役員	白 石 一 尚	建築事業本部副本部長 (兼) 建築工事統轄部長
専務執行役員	中 山 悟	コーポレート本部副本部長
常務執行役員	館 野 孝 信	I C T 統轄部長
常務執行役員	永 井 睦 博	建築営業統轄部長
常務執行役員	中 原 理 揮	技術開発統轄部長 (兼) 建築設計統轄部執務
常務執行役員	菅 原 秀 一	管理統轄部長
常務執行役員	和久田 吉 朗	大阪支店長
常務執行役員	請 川 誠	土木技術統轄部長
常務執行役員	福 島 博 夫	首都圏土木支店長
常務執行役員	木 村 幸 宏	安全品質環境管理本部長 (兼) 安全管理統轄部長
常務執行役員	中 井 智 巳	戦略事業本部副本部長 (兼) 国内グループ事業統轄部長
常務執行役員	矢 吹 清 一	建築設計統轄部長
常務執行役員	瀬 尾 暢 宏	人事統轄部長 (兼) 人事統轄部健康支援室長
常務執行役員	鴨 下 靖 弘	東京支店長
常務執行役員	篠 原 賢 至	土木工事統轄部長
執行役員	嶋 義 郎	グローバル事業統轄部長
執行役員	工 藤 真 人	イノベーション推進統轄部長
執行役員	細 川 幸 哉	環境設備統轄部長
執行役員	三 輪 要	財務・企画統轄部長 (兼) 京橋彩区エリアマネジメント出向
執行役員	高 島 俊 典	建築工事統轄部副統轄部長
執行役員	愛 宕 和 美	コーポレート本部執務
執行役員	小 林 修	土木技術統轄部副統轄部長
執行役員	野 坂 浩 司	建築事業本部執務 (兼) 建築事業本部建築企画部長
執行役員	林 和 男	関東支店長
執行役員	重 本 彰	九州支店長
執行役員	石 田 亮	名古屋支店長
執行役員	荒 井 一 範	土木工事統轄部副統轄部長
執行役員	渡 邊 真 宣	建築事業本部コスト統合センター長 (兼) 建築事業本部コスト統合 C 建築購買 1 部長
執行役員	長谷川 雄 一	建築設計統轄部副統轄部長
執行役員	三 宅 良 治	国内投資開発統轄部長 (兼) 京橋彩区エリアマネジメント出向
執行役員	羽 田 正 沖	D X 統轄部長 (兼) D X 統轄部デジタル戦略室長

② 社外役員の状況

当社では、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、取締役会の承認により「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めており、社外取締役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性及び同基準による独立性を重視しております。

また、社外監査役については、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、会社法で要求される社外性に加え、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識を有し、公正かつ中立的な立場で経営監査を実施できる者が相応しいと考えております。現在当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しておりますが、5名とも独立役員に就任しております。

社外取締役及び社外監査役の期待される役割及び会社との関係は次のとおりであります。

氏 名	期待される役割及び会社との関係
伊丹 俊彦	検事及び弁護士としての経験からの確な経営監視を期待 同氏は検事及び弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での的確な提言・助言を通じて、当社の経営に反映されることを期待します。同氏は長島・大野・常松法律事務所の顧問を務めておりますが、2025年3月期における当該法律事務所に対する当社からの金銭報酬の支払い額は、当該法律事務所の総収入の0.1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。
荒金 久美	他社での経営者、監査役としての豊富な経験からの確な経営監視を期待 同氏は薬学博士として企業の研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役としての経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での的確な提言・助言を通じて、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は㈱コーセーの出身者であります。2025年3月期における当社との取引額は当社売上高の0.1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。
室井 雅博	他社での経営経験からの確な経営監視を期待 同氏は経営者としての豊富な経験と見識、またIT分野に関する高度な専門的知識を有しており、経営全般の監督と業務効率向上への有効な助言を通じて、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は㈱野村総合研究所の出身者であります。2025年3月期における当社との取引額は当社売上高の0.1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。
百井 俊次	公認会計士としての専門的な立場からの経営監視を期待 同氏は長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識を有しており、客観的・中立的な立場に基づく経営監視を期待します。また、同氏と当社との間に記載すべき関係はなく、経歴において客観的に一般株主と利益相反の生ずる恐れがないことから、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。
西山 潤子	他社での監査役としての豊富な経験からの確な経営監視を期待 同氏は企業の研究開発、環境推進等の責任者を務め、また常勤監査役として企業経営全般に関する豊富な経験と見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏はライオン㈱の出身者であります。2025年3月期における当社との取引額は当社売上高の0.1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。

当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」と「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が原案のとおり承認可決されますと、上記の社外取締役と社外監査役に加え、水原潔氏が社外取締役に、町田覚氏が社外監査役に就任し、独立役員は社外取締役4名、社外監査役3名の7名となります。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役、社外監査役の連携としては、社外取締役及び社外監査役のみを構成員とする社外役員会を適宜開催し、当社の事業及びコーポレートガバナンスに関する事項等について議論を行っております。その場で提起された事項は、取締役会にて報告が行われております。

当社における社外監査役による監査は、下記「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」の記載のとおりであり、本店等の往査にも適宜参加しております。

内部監査との相互連携並びに関係については、当社は内部監査部門として監査室を設置しており、2024年度は監査役（会）と監査計画及び監査実施状況に関する意見交換等を4回行っております。

また、会計監査との相互連携については、監査役（会）と監査法人が、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（期中レビュー・期末決算ごと）の受領の都度、並びに必要なに応じて随時、情報交換・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

（組織・人員）

- ・監査役会：当事業年度においては、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）及び非常勤監査役（社外監査役）1名の3名で監査を実施しており、監査役室（専任）2名がこれを補助しております。なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）及び非常勤監査役（社外監査役）2名の4名で構成されることになります。

（監査役及び監査役会の活動状況）

- ・取締役会議案等の事前確認及び原則取締役会後に開催する監査役会において監査方針その他の重要事項を審議する他、取締役会での重要事項、その他監査上の課題について協議しております。
- ・取締役会、その他必要と認める主要会議に出席し取締役の職務の執行状況を監査しております。
- ・本社各本部との面談、各支店及び作業所、当社の重要な子会社に往査し、また内部監査部門、内部統制担当部門、会計監査人及びグループ会社監査役と定期的に打合せを行い、三様監査の実施等、連携して当社グループの内部統制の状況全般について確認を行っております。
- ・これら監査の状況等を踏まえ、定期的に当社代表取締役との意見交換を行っております。

（監査役会での具体的な検討内容）

- ・取締役会審議事項に関する議事内容や、会計監査人の業務状況の評価等について検討を行っております。
- また、本社・支店事業部門、支店作業所、国内外グループ会社への往査や、内部監査部門、リスク管理部門、会計監査人等からの報告を基に、それぞれの課題とリスクに対する会社の対応の適正性について検討を行っております。

（常勤監査役の活動）

- ・経営会議等、取締役会以外の重要会議への出席、決裁書類の確認、内部監査部門を含む各種部門からの報告やコンプライアンス関連の報告を適宜受領するとともに、これらに関する意見交換等を行っております。

（監査役会の開催状況）

- ・当事業年度において監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席回数	出席率
常勤監査役	百 井 俊 次	19/19	100%
常勤監査役	若 林 英 実	19/19	100%
監査役	西 山 潤 子	18/19	94.7%

なお、百井常勤監査役は公認会計士としての長年の経験から、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室（7名で構成）を設置し、定期的に業務状況の監査を行っており、その監査結果は社長、取締役会、監査役会へ報告されております。また、会計監査人とも内部監査のあり方等について定期的に意見交換を実施する等、相互連携を図っております。

監査室は、内部統制の整備進捗状況及び評価結果の他、評価の過程で発見された不備の検討結果をコンプライアンス委員会に報告するとともに、社長、取締役会及び監査役会への報告を行っております。なお、監査室では、2024年度において、社長及び会計監査人と会合を行い、内部統制の評価計画や整備進捗状況及び評価結果に対する協議を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ふじみ監査法人

b. 継続監査期間

43年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

齋 藤 敏 雄

森 永 剛 史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、会社法第344条の規定に基づき会計監査人としてふじみ監査法人の適否を審議した結果、再任とすることを決議しました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理、監査チーム（独立性や会社の事業の理解度等）、監査報酬等の評価基準項目を定め、監査法人の監査の独立性と適正性を適宜監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（期中レビュー・期末決算ごと）の受領に係る情報交換・意見交換を通じて評価を行い、適正であることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第100期（連結・個別） 青南監査法人

第101期（連結・個別） ふじみ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

ふじみ監査法人

消滅する監査公認会計士等

青南監査法人

(2) 異動の年月日

2023年10月 2 日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2023年 6 月29日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である青南監査法人（消滅監査法人）が、2023年10月 2 日付で、双研日栄監査法人（存続監査法人）及び名古屋監査法人（消滅監査法人）と合併し、同日付で名称をふじみ監査法人と改めることに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、ふじみ監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	1	62	1
連結子会社	—	—	6	—
計	58	1	68	1

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第 2 条第 1 項の監査証明業務以外のコンフォートレター作成業務の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く。）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模を勘案し、適切な監査に必要となる監査時間を監査法人と協議した上で、監査役会による同意を得て、公正妥当な監査報酬額を決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、適切な監査に必要となる監査時間に対して、その監査報酬額が公正妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、経営人財を確保・維持できる水準とした上で、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした業績連動報酬を取り入れております。

当事業年度である第102期（2025年3月期）には、合計8回の人事・報酬委員会を開催し、取締役・執行役員等の人事、役員報酬制度等について審議を行い、第103期（2026年3月期）以降の役員報酬について、役員の責務や期待される役割等を踏まえ、報酬水準・構成割合を見直すとともに、年次賞与及び株式報酬において適切なインセンティブを付与することを目的とした一部改定を行うこととしました。

これを受け、当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しており、当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について人事・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりです。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する人事・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ア．取締役報酬の基本的な考え方

- ・戸田建設グループ・グローバルビジョン「“喜び”を実現する企業グループ」のもと、様々なステークホルダーと向き合い、中長期にわたる持続的成長に資する報酬制度とする。
- ・会社全体の価値を最大化させるため、全体最適の視点を持ち、各事業の適切な成長を牽引する意欲を高める報酬体系とする。
- ・透明性の高い決定プロセスを確保し、合理性を備えた報酬設計とする。

イ．報酬水準・構成割合

- ・日本における同規模の上場企業との比較において、適切な水準に設定する。設定にあたっては、外部専門機関から提供される客観的な報酬データ等を参照する。
- ・執行役員を兼務する取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（年次賞与）及び株式報酬で構成し、役位に応じて、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝1：0.35～0.45：0.35～0.45程度（改定後の制度では、1：0.40～0.50：0.40～0.50程度）の割合とする。また、株式報酬の割合は、当該割合の3分の2を業績連動分、3分の1を非業績連動分とする。
- ・執行役員を兼務しない取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬（非業績連動分のみ）で構成し、基本報酬：株式報酬を、社内取締役は1：0.55程度（改定後の制度でも1：0.55程度）、社外取締役は1：0.1程度（改定後の制度でも1：0.1程度）の割合とする。

ウ．基本報酬

- ・基本報酬は役位に応じて設定し、毎月支給する。

エ．業績連動報酬（年次賞与）

- ・業績連動報酬は、毎事業年度の業績向上に向けた意識を高めることを目的に支給する。業績評価期間は1年間とし、毎年一定の時期に支給する。業績評価は、代表取締役社長は全社業績評価のみとし、代表取締役社長以外は全社業績評価（ウェイト70%）及び個人業績評価（同30%）とする。
- ・全社業績の評価指標は、当事業年度の事業計画において重視する指標とし、事業年度の開始時に目標値を設定する。個人業績評価は、担当業務の財務目標を中心に評価する担当業績評価、及び持続的成長に向けた重要な取り組みを中心に評価する定性評価で構成し、事業年度の開始時に目標を設定する。なお、全社業績の評価指標は、当社グループの持続的な成長を実現する上で特に重視する連結売上高、連結営業利益及び労働生産性（改定後の制度では連結売上高、連結営業利益及び連結当期純利益）とする。

第102期（2025年3月期）の状況

第102期の業績連動報酬（年次賞与）における全社業績評価指標（目標値及び実績値）は図表1のとおりとなっております。なお、支給額は、全社業績評価及び個人業績評価の目標達成状況に応じて、役員別標準額の0%～200%の範囲で変動します。

図表1

	連結売上高	連結営業利益	労働生産性
（ウェイト）	（20%）	（50%）	（30%）
目 標	600,000百万円	30,000百万円	1,310万円
実 績	586,661百万円	26,638百万円	1,493万円

オ．株式報酬

- ・株式報酬は、中期の業績向上に向けた意識を高めることを目的とした業績連動分と、長期的な企業価値向上に向けた意識を高めることを目的とした非業績連動分の２種類を支給する。
- ・業績連動分は、毎年一定の時期にポイントを付与し、ポイント付与から３年間の業績達成状況に応じて、ポイント付与から３年後に株式を交付する（ただし、交付株式の一部は、納税資金に充当することを目的に金銭で支給）。業績評価は全社業績評価及びESG評価とする。
- ・全社業績の評価指標は、中期の事業計画において重視する指標とし、ポイント付与時（各業績評価期間の開始時）に目標値を設定する。ESG評価は、企業価値向上に向けたESG経営の実践において重視する指標とし、ポイント付与時（各業績評価期間の開始時）に目標値を設定する。
- ・非業績連動分は、毎年一定の時期にポイントを付与し、退任時に株式を交付する（ただし、交付株式の一部は、納税資金に充当することを目的に金銭で支給）。

カ．報酬の決定プロセス

- ・取締役報酬は、業績連動報酬及び株式報酬の業績連動分の業績評価を含め、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する人事・報酬委員会の審議を経た上で、株主総会で決議された報酬限度額内で取締役会において決定する。
- ・業績評価等において例外措置が必要な場合には、人事・報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき必要な措置を講ずることがある。また、不法行為や法令違反等があった場合は、人事・報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき報酬の減額や返還を求めることがある。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次賞与	株式報酬		
				業績連動	非業績連動	
取締役（社外取締役を除く。）	235	148	36	8	41	3
監査役（社外監査役を除く。）	21	21	－	－	－	1
社外役員	78	75	－	－	2	8

- （注） 1 取締役報酬のうち、金銭報酬（基本報酬及び賞与）の総額については、第97回定時株主総会（2020年6月25日）の決議により、年額6億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とする旨承認を得ております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は4名）です。
- 2 取締役報酬のうち、株式報酬については、第93回定時株主総会（2016年6月29日）にて導入を決議し、第96回定時株主総会（2019年6月27日）及び第99回定時株主総会（2022年6月29日）にて改定を決議しております。なお、2026年3月期以降に適用する改定後の役員報酬制度については、第102回定時株主総会（2025年6月26日開催予定）において、前述の金銭報酬とは別枠で、取締役及び執行役員への付与分について3事業年度を対象として合計1,600百万円以内（うち社外取締役分は15百万円）、一年当たり900,000株以内（うち社外取締役分は8,600株以内）とすることを議案として上程させていただく予定です。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数の予定は7名（うち社外取締役は4名）です。
- 3 監査役報酬については、第97回定時株主総会（2020年6月25日）の決議により、年額1億円以内とする旨承認を得ております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

当社は、専ら株式価値の変動や配当金の受け取り等によつての利益確保を目的としている投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当社は、政策投資や業務戦略等を目的とする株式投資を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。中でも政策投資を目的として保有する株式投資が大半を占めており、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた発行会社グループとの中長期的な経済的利益の増大を目的としております。

② 純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(株式の政策保有に関する基本方針)

当社は、事業戦略を推進する上での重要な協業及び取引関係の強化、中長期的な企業価値の向上に資する場合に限り、政策保有株式を保有しております。その保有株式については、毎年保有目的及び保有に伴う収益やリスクが資本コストに見合っていることを取締役会において個別銘柄ごとに検証を行い、保有継続について判断しております。政策保有株式は積極的に縮減を進める方針とし、保有が必要と判断した銘柄以外の株式については、保有先と十分な対話を経た上で、市場の動向を勘案して一定期間内に売却しております。株式を買増す場合は、上記保有基準に適用ものであるかを慎重に検討した上で取得し、取得後は例外なく毎年取締役会において行われる保有継続判断の対象としております。なお、当社は、当社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）からその株式の売却等の意向が示された場合には、売却を妨げません。

(保有の経済合理性を検証する方法)

年に1回、取締役会にて政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個別に中長期的な観点から、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を確認しております。なお、経済合理性の検証は、直近の東証プライム市場上場企業の自己資本利益率（ROE）の平均値を基準とし、次の3つの率の合計を指標として実施しております。

・受注工事営業利益率

過去5事業年度間に当該取引先より受注した工事から得た営業利益の平均を、当該取引先株式の取得価額で除した率

・配当率

過去5事業年度間に受け取った配当の平均を、当該取引先株式の取得価額で除した率

・株価増減率

当該取引先株式の時価変動の下限値として統計的手法（VaR バリュース・アット・リスク）により算出した価格と当該取引先株式の取得価額との差を、当該取引先株式取得価額と保有年数の積で除した率

(2024年12月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2025年3月28日開催の取締役会において、2024年12月末までの実績値を基に上記の方法により検証を実施しました。本検証の結果、個別銘柄のうち基準値を下回る等経済合理性や保有意義が低下した株式については、取引先企業と売却に向けた折衝を開始します。

なお、当社は、2025年5月に「中期経営計画2027」を公表し、資本の効率性や財務健全性を維持した上で成長投資及び株主還元を強化するため、政策保有株式を2025年度から2027年度までの3カ年で500億円（時価ベース）以上売却する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	71	7,099
非上場株式以外の株式	83	148,609

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	3	932	コーポレート・ベンチャー・キャピタル及び再エネ事業の成長に向けた事業会社への出資のため。
非上場株式以外の株式	7	4,553	株式取得による企業間取引関係等の強化により、中長期的な工事受注量の確保等で当社の経営戦略に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	18	15,856

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱村田製作所	16,231,608	16,231,608	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	37,421	45,838		
三菱地所㈱	4,000,000	5,000,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	有
	9,728	13,922		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,748,778	5,498,778	主要取引先、かつ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	無 (注3)
	9,549	8,561		
㈱ヤクルト本社	2,957,712	2,955,764	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度においては取引先持株会にて株式を追加購入しております。	有
	8,439	9,219		
オリンパス㈱	3,800,000	4,300,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	無
	7,400	9,513		
住友不動産㈱	1,200,400	1,200,400	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	6,713	6,958		
本田技研工業㈱	4,500,000	7,518,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	無
	6,041	14,216		
三菱倉庫㈱	5,387,500	1,077,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	5,209	5,360		
スズキ㈱	2,688,000	672,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	4,865	4,673		
東京海上ホールディングス㈱	803,025	803,025	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)
	4,606	3,776		

銘柄	当事業年度 株式数 (株)	前事業年度 株式数 (株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京成電鉄(株)	3, 237, 166	853, 634	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、かつ当事業年度では取引先持株会等にて株式の追加購入をしております。株式数の増加には追加購入による増加の他、株式分割による増加も含まれております。	有
	4, 362	5, 257		
(株)牧野フライス製作所	354, 600	354, 600	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	4, 138	2, 219		
イーレックス(株)	4, 391, 400	-	環境・エネルギーセグメントにて、将来における協業の可能性が見込まれることから、より強固で長期的なパートナーシップを構築することにより、当社の海外再生可能エネルギー事業の拡大に資するため、当事業年度にて株式の新規購入及び業務提携契約を締結しております。国内外の発電事業及び燃料開発事業への参画、並びに土木建設分野における協業、その他両社が合意する事業分野での協業等を対象に、相互の持続的成長と企業価値向上を目指して、協議しております。	無
	3, 535	-		
コムシスホールディングス(株)	1, 012, 000	1, 012, 000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)
	3, 213	3, 590		
(株)ニチレイ	754, 500	754, 500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	2, 682	3, 125		
日本特殊陶業(株)	500, 000	1, 091, 700	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	無
	2, 260	5, 550		
(株)オカムラ	1, 013, 200	1, 013, 200	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	1, 992	2, 299		
東海旅客鉄道(株)	500, 000	500, 000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	1, 427	1, 863		
京浜急行電鉄(株)	940, 251	930, 807	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、かつ、当事業年度では取引先持株会にて株式を追加購入しております。	無
	1, 422	1, 296		
フジテック(株)	215, 300	215, 300	昇降機設備等における主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	1, 271	816		
(株)千葉銀行	810, 000	810, 000	主要取引先、かつ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	1, 133	1, 021		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数 (株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンドホールディングス(株)	200,000	200,000	保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に土木セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)
	954	1,284		
トナミホールディングス(株)	90,800	90,800	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	927	419		
ヒューリック(株)	637,800	637,800	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	916	1,002		
日清食品ホールディングス(株)	300,000	600,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	無
	915	2,520		
(株)ナガワ	147,900	147,900	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	887	1,171		
京阪神ビルディング(株)	641,300	641,300	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	872	1,048		
(株)ワコールホールディングス	165,000	165,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	840	612		
(株)中央倉庫	545,103	545,103	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	775	625		
東京建物(株)	286,600	286,600	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	724	754		
阪和興業(株)	144,500	144,500	鉄鋼製品の取引等における当社の主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	706	856		
エスビー食品(株)	126,000	126,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	672	555		
阪急阪神ホールディングス(株)	162,258	162,258	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	653	713		
(株)パイロットコーポレーション	150,000	150,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	622	597		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)みずほフィナンシャルグループ	150,000	170,000	主要取引先、かつ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	無 (注3)
	607	517		
味の素(株)	100,000	100,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	591	566		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	150,000	65,000	主要取引先、かつ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無 (注3)
	569	579		
(株)丸井グループ	200,000	700,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な商業施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。	無
	539	1,711		
住友商事(株)	148,200	148,200	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	499	541		
(株)協和日成	336,000	336,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	452	430		
あすか製薬ホールディングス(株)	194,100	194,100	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)
	447	430		
E I Z O(株)	206,000	103,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	429	534		
(株)クボタ	226,000	226,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	413	538		
グローブライド(株)	210,000	210,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	403	426		
三井不動産(株)	300,000	200,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	399	988		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
京阪ホールディングス(株)	120,000	120,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	390	407		
オリエンタル白石(株)	990,000	990,000	保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に土木セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	362	397		
前澤給装工業(株)	271,600	271,600	給水装置、埋設配管事業等、当社に近い事業に強みを持つ取引先であり、保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に建築セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	348	345		
ANAホールディングス(株)	120,295	120,295	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	331	386		
コニカミノルタ(株)	600,000	600,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	301	297		
南海電気鉄道(株)	118,240	118,240	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	289	377		
(株)タクマ	151,900	151,900	プラント・バイオマス発電施設工場等、当社に近い事業に強みを持つ取引先であり、保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に建築・環境・エネルギーセグメントに置ける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無 (注3)
	278	289		
(株)ロジネットジャパン	88,500	88,500	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	276	263		
セイノーホールディングス(株)	110,000	110,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	253	232		
東北電力(株)	209,108	209,108	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な発電施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	215	250		
京王電鉄(株)	54,955	51,114	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、かつ、当事業年度では取引先持株会にて株式を追加購入しております。	有
	209	213		
関西電力(株)	113,186	113,186	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な発電施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	200	248		

銘柄	当事業年度 株式数 (株)	前事業年度 株式数 (株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリックス㈱	60,000	60,000	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	185	197		
日本パーカライ ジング㈱	145,700	*	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	172	*		
三菱製鋼㈱	100,000	*	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	有
	163	*		
近鉄グループホ ールディングス ㈱	*	42,431	主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。	無
	*	188		
㈱日本触媒	-	100,000	当事業年度において、保有全株式を売却しました。	無
	-	586		
ヤマトホールデ ィングス㈱	-	200,000	当事業年度において、保有全株式を売却しました。	無
	-	431		

(注) 1 記載全銘柄につき、2025年3月28日の取締役会にて保有適否の検証を行っております。

2 記載全銘柄につき、保有効果を検証する指標として、工事営業利益率、工事受注予定等を使用しているため、秘密保持の観点から定量的な保有効果を開示することが困難であります。

3 当該取引先は当社株式を直接保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

4 「*」は当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ、貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に含まれないため、記載しておりません。

5 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集するとともに、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	113,810	82,964
受取手形・完成工事未収入金等	※1, ※6 222,602	※1, ※6 271,023
有価証券	600	6,201
販売用不動産	※10 35,890	※10 59,389
未成工事支出金	※6, ※9 13,273	※6, ※9 14,113
その他の棚卸資産	※10 12,054	5,095
その他	25,837	22,309
貸倒引当金	△2,143	△2,716
流動資産合計	421,924	458,380
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※3, ※6, ※10 47,088	※3, ※6, ※10 120,182
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※3, ※6, ※10 10,961	※3, ※6 13,279
土地	※3, ※5, ※6, ※10 81,416	※3, ※5, ※6, ※10 74,799
リース資産（純額）	354	698
建設仮勘定	※10 70,492	36,835
有形固定資産合計	※2 210,313	※2 245,795
無形固定資産		
のれん	941	2,122
その他	11,912	※10 11,591
無形固定資産合計	※3 12,854	※3 13,714
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※6 208,268	※4, ※6 185,721
長期貸付金	※6 6,549	※6 7,143
退職給付に係る資産	5,548	6,003
繰延税金資産	864	945
その他	5,855	※6 6,241
貸倒引当金	△118	△372
投資その他の資産合計	226,967	205,682
固定資産合計	450,135	465,191
資産合計	872,060	923,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	97,140	93,177
短期借入金	※6 74,103	※6 65,572
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
1年内償還予定の社債	※6 30	10,165
未払法人税等	7,695	9,920
未成工事受入金	※1 38,142	※1 58,715
賞与引当金	6,238	7,652
完成工事補償引当金	3,672	3,446
工事損失引当金	※9 4,061	※9 4,128
預り金	38,732	48,791
その他	25,659	23,749
流動負債合計	295,476	330,319
固定負債		
社債	※6 63,165	63,050
長期借入金	89,272	※6 111,681
繰延税金負債	31,546	23,795
再評価に係る繰延税金負債	※5 5,831	※5 5,202
役員退職慰労引当金	109	127
役員株式給付引当金	676	831
関係会社整理損失引当金	13	17
環境・エネルギー事業損失引当金	821	1,474
退職給付に係る負債	22,000	23,489
資産除去債務	2,114	2,738
その他	5,508	7,647
固定負債合計	221,059	240,055
負債合計	516,536	570,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金	26,786	27,240
利益剰余金	208,849	223,857
自己株式	△12,599	△17,249
株主資本合計	246,037	256,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92,805	73,323
繰延ヘッジ損益	424	479
土地再評価差額金	※5 2,741	※5 4,100
為替換算調整勘定	3,152	5,031
退職給付に係る調整累計額	3,357	2,443
その他の包括利益累計額合計	102,481	85,377
非支配株主持分	7,004	10,970
純資産合計	355,524	353,197
負債純資産合計	872,060	923,572

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	487,656	526,025
投資開発事業等売上高	34,778	60,635
売上高合計	※1 522,434	※1 586,661
売上原価		
完成工事原価	※2, ※4 432,843	※2 461,186
投資開発事業等売上原価	※3, ※4 26,493	48,676
売上原価合計	459,336	509,862
売上総利益		
完成工事総利益	54,813	64,838
投資開発事業等総利益	8,284	11,959
売上総利益合計	63,098	76,798
販売費及び一般管理費	※4, ※5 45,189	※4, ※5 50,159
営業利益	17,908	26,638
営業外収益		
受取利息	2,211	1,424
受取配当金	4,182	4,477
保険配当金	238	282
為替差益	1,996	—
その他	929	851
営業外収益合計	9,558	7,036
営業外費用		
支払利息	1,349	2,088
為替差損	—	1,636
支払手数料	258	451
その他	374	410
営業外費用合計	1,983	4,587
経常利益	25,483	29,088
特別利益		
投資有価証券売却益	10,258	11,556
その他	※6 788	※6 101
特別利益合計	11,047	11,657
特別損失		
固定資産廃棄損	※7 578	※7 436
減損損失	※8 5,185	※8 1,023
投資有価証券評価損	97	413
関係会社株式売却損	1,419	—
環境・エネルギー事業損失引当金繰入額	821	1,474
その他	158	48
特別損失合計	8,261	3,396
税金等調整前当期純利益	28,269	37,349
法人税、住民税及び事業税	10,054	13,356
法人税等調整額	1,400	△2,215
法人税等合計	11,454	11,141
当期純利益	16,815	26,208
非支配株主に帰属する当期純利益	713	1,022
親会社株主に帰属する当期純利益	16,101	25,185

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	16,815	26,208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,015	△19,482
繰延ヘッジ損益	272	23
土地再評価差額金	—	△138
為替換算調整勘定	5,138	1,531
退職給付に係る調整額	3,651	△979
持分法適用会社に対する持分相当額	40	30
その他の包括利益合計	※1 29,118	※1 △19,014
包括利益	45,934	7,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,834	6,583
非支配株主に係る包括利益	1,099	609

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	26,786	200,996	△7,625	243,159
当期変動額					
剰余金の配当			△8,595		△8,595
親会社株主に帰属する当期純利益			16,101		16,101
自己株式の処分				39	39
自己株式の取得				△5,014	△5,014
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
土地再評価差額金の取崩			345		345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,852	△4,974	2,878
当期末残高	23,001	26,786	208,849	△12,599	246,037

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	72,790	111	3,087	△1,567	△327	74,094	6,007	323,261
当期変動額								
剰余金の配当								△8,595
親会社株主に帰属する当期純利益								16,101
自己株式の処分								39
自己株式の取得								△5,014
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
土地再評価差額金の取崩								345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,015	312	△345	4,719	3,684	28,386	997	29,384
当期変動額合計	20,015	312	△345	4,719	3,684	28,386	997	32,262
当期末残高	92,805	424	2,741	3,152	3,357	102,481	7,004	355,524

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,001	26,786	208,849	△12,599	246,037
当期変動額					
剰余金の配当			△8,680		△8,680
親会社株主に帰属する当期純利益			25,185		25,185
自己株式の処分		58		353	412
自己株式の取得				△5,003	△5,003
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		395			395
土地再評価差額金の取崩			△1,498		△1,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	454	15,007	△4,649	10,811
当期末残高	23,001	27,240	223,857	△17,249	256,849

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	92,805	424	2,741	3,152	3,357	102,481	7,004	355,524
当期変動額								
剰余金の配当								△8,680
親会社株主に帰属する当期純利益								25,185
自己株式の処分								412
自己株式の取得								△5,003
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								395
土地再評価差額金の取崩								△1,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,482	54	1,359	1,878	△913	△17,103	3,965	△13,138
当期変動額合計	△19,482	54	1,359	1,878	△913	△17,103	3,965	△2,326
当期末残高	73,323	479	4,100	5,031	2,443	85,377	10,970	353,197

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,269	37,349
減価償却費	6,881	7,978
減損損失	5,185	1,023
のれん償却額	587	950
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△981	453
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,128	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,021	377
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△221	△800
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△2,817	1,376
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	97	413
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△10,237	△11,551
関係会社株式売却損益 (△は益)	1,419	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△71	△47
固定資産廃棄損	578	436
持分法による投資損益 (△は益)	68	152
受取利息及び受取配当金	△6,393	△5,902
支払利息	1,349	2,088
売上債権の増減額 (△は増加)	61,936	△46,361
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△895	△374
販売用不動産の増減額 (△は増加)	658	86
不動産事業支出金の増減額 (△は増加)	△8,704	7,539
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,396	4,003
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,063	△6,122
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	4,325	20,069
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,399	15,105
その他	△1,023	4,040
小計	65,843	32,290
利息及び配当金の受取額	6,365	5,812
利息の支払額	△1,300	△2,082
法人税等の支払額	△8,759	△9,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,149	26,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△669	△67
定期預金の払戻による収入	1,010	5,549
有価証券の売却及び償還による収入	600	500
有形固定資産の取得による支出	△55,076	△62,444
有形固定資産の売却による収入	161	122
有形固定資産の除却による支出	△123	△347
無形固定資産の取得による支出	△1,311	△1,184
投資有価証券の取得による支出	△2,484	△10,688
投資有価証券の売却及び償還による収入	17,859	16,576
貸付けによる支出	△6,178	△529
貸付金の回収による収入	454	27
敷金及び保証金の差入による支出	△305	△370
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,438	※2 △7,148
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △1,067	—
事業譲受による支出	—	※4 △1,330
その他	△283	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,854	△61,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△17,158	△6,702
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	5,000
長期借入れによる収入	29,341	47,270
長期借入金の返済による支出	△5,293	△33,976
社債の発行による収入	13,000	10,000
社債の償還による支出	△5,050	△30
配当金の支払額	△8,595	△8,680
非支配株主への配当金の支払額	△108	△97
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△330
自己株式の取得による支出	△5,014	△5,003
その他	△86	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,035	7,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,917	430
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,247	△26,982
現金及び現金同等物の期首残高	95,866	113,113
現金及び現金同等物の期末残高	※1 113,113	※1 86,131

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、新たに設立した戸田建設不動産投資顧問株式会社、フローティング・ウィンド・アグリゲーション株式会社、Toda Group Thai Co., Ltd. 及びPlatinum Landscape, Inc.並びに、株式を取得したことにより子会社としたCoherent Hotel Ltd. 及び株式会社カケンを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

エスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス株式会社

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社名

Japan Wind Farm Construction株式会社 他2社

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社名

エスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス株式会社

(3) 主要な持分法非適用の関連会社名

株式会社駒込SPC

(4) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である五島フローティングウィンドファーム合同会社、Thai Toda Corporation Ltd.、Toda America, Inc.、Toda Asia Pacific Pte. Ltd.、TODA Investimentos do Brasil Ltda.、Toda Vietnam Co., Ltd.、PT Tatamulia Nusantara Indah及びPT Toda Group Indonesia他20社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、主たる事業目的による出資の場合は持分相当額を「営業損益」に、主たる事業目的以外による出資の場合は「営業外損益」に計上するとともに「有価証券」又は「投資有価証券」に加減しております。

② 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

未成工事支出金

個別法による原価法

- ③ その他の棚卸資産
不動産事業支出金
個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
材料貯蔵品
総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。ただし、一部の連結子会社においては、機械、運搬具及び工具器具備品について定額法を採用しております。
また、主として国内会社は、耐用年数及び残存価額について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法を採用しております。
なお、主として国内会社は、耐用年数及び残存価額について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（原則として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金
完成工事に係る契約不適合責任等により要する費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上しております。
- ④ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については損失見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 関係会社整理損失引当金
関係会社の整理に伴い、将来発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- ⑦ 役員株式給付引当金
株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
- ⑧ 環境・エネルギー事業損失引当金
環境・エネルギー事業に係る将来の損失に備えるため、進行中の事業のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる事業については損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社及び連結子会社では、主要な事業である建築事業及び土木事業等において、顧客と締結した工事契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

契約不履行に伴い発生する損害賠償金等、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合は、当該金額を見積った上で収益を減額しております。

工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約ごとに異なっていることから、個々の契約ごとに金融要素を見積った上で重要性の有無を判定しております。この結果、重要な金融要素を含む契約はないと判断しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨換算しております。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当連結会計年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設業の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法は、主として構成員の出資割合に応じて、資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり収益を認識する方法 (いわゆる旧工事進行基準) における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
完成工事高	449,898	479,279

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法 (いわゆる旧工事進行基準) の適用にあたり、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について、原則として全ての工事を対象に、入手した情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額の算定においては、未契約の増減工事がある場合には、発注者との交渉状況等を基に見積った工事価格を計上しております。

工事原価総額の算定においては、協力会社との精算状況や諸条件の仮定を基に、工事の進捗に応じて継続的に見積りを見直しております。

このため、工事収益総額及び工事原価総額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失	5,185	1,023

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングにあたり、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所ごとに、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件ごとにグルーピングを行い、減損損失認識の要否を検討した結果、認識すべきと判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額、将来の使用価値、又は将来キャッシュ・フロー及び割引率に基づいて算定しておりますが、それらの見積りには不確実性が伴うため、経済情勢や市況の悪化等により、見積りの前提条件に変化があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が連結財務諸表に与える影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更が前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました256百万円は、「投資有価証券評価損」97百万円、「その他」158百万円として組み替えております。

また、当連結会計年度において提出会社及び連結子会社1社が実施した販売費及び一般管理費の計上区分の見直しにより、販売費及び一般管理費の一部を完成工事原価及び投資開発事業等売上原価に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「完成工事原価」「投資開発事業等売上原価」「販売費及び一般管理費」において財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上原価」に表示されておりました「完成工事原価」430,847百万円、「投資開発事業等売上原価」26,003百万円及び「売上原価合計」456,851百万円はそれぞれ432,843百万円、26,493百万円及び459,336百万円、「売上総利益」に表示されておりました「完成工事総利益」56,808百万円、「投資開発事業等総利益」8,774百万円及び「売上総利益合計」65,583百万円はそれぞれ54,813百万円、8,284百万円及び63,098百万円、「販売費及び一般管理費」47,675百万円は45,189百万円に組替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第93回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式付与制度である「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）を導入しております。

本制度は取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

なお、2022年6月29日開催の第99回定時株主総会において本制度について、株式報酬の割合の拡大などの改定が決議されました。改定後、社外取締役は非業績連動に対する株式報酬の対象となっております。

また、上記決議を受けて、2022年8月10日開催の取締役会決議に基づき、信託金を追加拠出し、当社株式を取得しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託が1,520百万円及び2,374,231株、ESOP信託が98百万円及び184,717株であり、当連結会計年度末におけるBIP信託が1,473百万円及び2,301,936株、ESOP信託が98百万円及び183,460株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに未成工事受入金のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	34,917百万円	35,967百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物・構築物	135百万円	131百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	7,602百万円	7,664百万円
土地	242百万円	242百万円
無形固定資産	8百万円	8百万円
計	7,988百万円	8,047百万円

※4 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,061百万円	1,117百万円
投資有価証券（その他）	1,025百万円	544百万円

※5 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳又は土地課税補充台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・再評価を行った土地の時価の合計額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに再評価後の帳簿価額を上回っております。

※6 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	16,759百万円	17,623百万円
未成工事支出金	644百万円	686百万円
長期敷金・長期保証金	一百万円	4百万円
建物・構築物	645百万円	3,145百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	162百万円	269百万円
土地	1,709百万円	2,196百万円
投資有価証券	7百万円	7百万円
計	19,928百万円	23,933百万円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	4百万円	433百万円
1年内償還予定の社債	30百万円	－百万円
社債	165百万円	－百万円
長期借入金	－百万円	2,425百万円
計	199百万円	2,858百万円

- (注) 1 海外連結子会社の銀行保証等の担保として、受取手形・完成工事未収入金等、未成工事支出金、長期敷金・長期保証金、建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、並びに土地を供しております。
- 2 国内連結子会社の短期借入金及び長期借入金の担保として、建物・構築物及び土地を供しております。
- 3 投資有価証券は、出資先の長期借入金の担保として供しております。

(2) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保（担保予約）に供しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	384百万円	364百万円
長期貸付金	184百万円	171百万円
計	569百万円	535百万円
非連結子会社及び関連会社の長期借入金	36,154百万円	43,981百万円

7 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
さくらの里メガパワー合同会社	138百万円	121百万円

8 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約極度額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

※9 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	218百万円	280百万円

※10 資産の保有目的の変更

前連結会計年度（2024年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物・構築物」12,972百万円、「機械、運搬具及び工具器具備品」5百万円、「土地」7,420百万円、「建設仮勘定」30百万円）について、保有目的の変更に伴い、「販売用不動産」及び「その他の棚卸資産」へ振り替えております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物・構築物」10,566百万円、「土地」12,203百万円、「その他」211百万円）について、保有目的の変更に伴い、「販売用不動産」に振り替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	△5,373百万円	67百万円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸資産評価損	4,387百万円	一百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	15,118百万円 (注)	16,566百万円
賞与引当金繰入額	4,128百万円 (注)	4,945百万円
退職給付費用	1,140百万円 (注)	565百万円
役員株式給付引当金繰入額	250百万円	202百万円
貸倒引当金繰入額	△356百万円	497百万円

(注) 当連結会計年度において実施した販売費及び一般管理費の計上区分の見直しにより、販売費及び一般管理費の一部を完成工事原価及び投資開発事業等売上原価に含めております。その結果、前連結会計年度において表示した「従業員給料手当」16,375百万円、「賞与引当金繰入額」4,462百万円、「退職給付費用」1,238百万円の組替えを行っております。

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	3,888百万円	3,033百万円

※6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	43百万円	一百万円
土地	一百万円	8百万円
その他	27百万円	44百万円
計	71百万円	53百万円

※7 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	80百万円	53百万円
その他	460百万円	35百万円
解体撤去費用	38百万円	347百万円
計	578百万円	436百万円

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 (国内グループ会社事業)	建物・構築物、 機械、運搬具及び工具器具備品、 並びに土地	京都府京都市	216百万円（注）
事業用資産 (環境・エネルギー事業)	建設仮勘定	長崎県五島市	4,545百万円
事業用資産 (全社)	建物・構築物	埼玉県上尾市	310百万円
事業用資産 (全社)	建物・構築物、 並びに機械、運搬具及び工具器具備品	大阪府大阪市	112百万円

（注） 当社の連結子会社において計上した減損損失であります。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所ごとに、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

当社グループは、保有資産の有効活用及び事業所移転等に伴う資産廃止の意思決定、又は将来の収支見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算出方法）

当社グループは、保有資産の有効活用及び事業所移転等の意思決定に伴い廃止する資産については零としております。また、将来の収支見通しにより収益性の低下が見込まれる資産については、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを、当社においては2.250%、連結子会社においては6.0%で現在価値に割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産 (国内グループ会社事業)	建物・構築物、 機械、運搬具及び工具器具備品、 並びに無形固定資産	山口県大島郡	285百万円（注）
事業用資産 (環境・エネルギー事業)	機械、運搬具及び工具器具備品	長崎県五島市	494百万円（注）
事業用資産 (環境・エネルギー事業)	建設仮勘定	Areia Branca/RN (Brazil)	105百万円（注）
事業用資産 (環境・エネルギー事業)	建設仮勘定	長崎県五島市	52百万円
事業用資産 (国内投資開発事業)	建設仮勘定、無形固定資産	東京都中央区	39百万円
事業用資産 (全社)	建物・構築物	愛知県名古屋市	44百万円

（注） 当社の連結子会社において計上した減損損失であります。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所ごとに、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

当社グループは、保有資産の有効活用及び事業所移転等に伴う資産廃止の意思決定、又は将来の収支見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算出方法）

当社グループは、保有資産の有効活用及び事業所移転等の意思決定に伴い廃止する資産については、零又は正味売却価額としております。正味売却価額は、売却予定価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。また、将来の収支見通しにより収益性の低下が見込まれる資産については、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを、当社においては2.250%、連結子会社においては3.8%で現在価値に割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	39,141百万円	△15,159百万円
組替調整額	△10,228百万円	△11,546百万円
法人税等及び税効果調整前	28,913百万円	△26,706百万円
法人税等及び税効果額	△8,897百万円	7,224百万円
その他有価証券評価差額金	20,015百万円	△19,482百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,434百万円	133百万円
組替調整額	△1,042百万円	△98百万円
法人税等及び税効果調整前	391百万円	35百万円
法人税等及び税効果額	△119百万円	△11百万円
繰延ヘッジ損益	272百万円	23百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	－百万円	△138百万円
土地再評価差額金	－百万円	△138百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,819百万円	1,531百万円
組替調整額	1,319百万円	－百万円
為替換算調整勘定	5,138百万円	1,531百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,946百万円	△417百万円
組替調整額	359百万円	△886百万円
法人税等及び税効果調整前	5,306百万円	△1,304百万円
法人税等及び税効果額	△1,654百万円	324百万円
退職給付に係る調整額	3,651百万円	△979百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	40百万円	30百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	40百万円	30百万円
その他の包括利益合計	29,118百万円	△19,014百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	322,656,796	—	—	322,656,796

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	12,730,496	5,507,389	61,579	18,176,306

(注) 1 増加は単元未満株式の買取り(14,989株)、及び取締役会決議に基づく自己株式の取得(5,492,400株)によるものであります。

2 減少は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託からの株式給付(61,579株)によるものであります。

3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式2,620,527株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式2,558,948株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,219	13.50	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	4,375	14.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

2 2023年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,298	利益剰余金	14.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	322,656,796	—	—	322,656,796

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	18,176,306	4,870,538	466,902	22,579,942

(注) 1 増加は単元未満株式の買取り（3,838株）、及び取締役会決議に基づく自己株式の取得（4,866,700株）によるものであります。

2 減少は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託からの株式給付（73,552株）、従業員持株会向け事後交付型株式付与制度としての自己株式の処分（367,650株）及び国内グループ従業員持株会向け事後交付型株式付与制度としての自己株式の処分（25,700株）によるものであります。

3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式2,558,948株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式2,485,396株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,298	14.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	4,381	14.50	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1 2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

2 2024年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり上程する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,689	利益剰余金	15.50	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	113,810百万円	82,964百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△696百万円	△1,833百万円
有価証券(譲渡性預金)	－百万円	5,000百万円
現金及び現金同等物	113,113百万円	86,131百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

(Usina Eolica Casqueira A Ltda.)

流動資産	0 百万円
固定資産	32 百万円
契約関連無形資産	756 百万円
流動負債	△11 百万円
固定負債	－ 百万円
株式の取得価額	777 百万円
うち未払金	△52 百万円
現金及び現金同等物	－ 百万円
差引: 取得による支出	725 百万円

(Usina Eolica Casqueira B Ltda.)

流動資産	－ 百万円
固定資産	31 百万円
契約関連無形資産	756 百万円
流動負債	△11 百万円
固定負債	－ 百万円
株式の取得価額	777 百万円
うち未払金	△52 百万円
現金及び現金同等物	－ 百万円
差引: 取得による支出	725 百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

(Coherent Hotel Ltd.)

流動資産	10,038 百万円
固定資産	7,507 百万円
のれん	1,464 百万円
流動負債	△ 215 百万円
固定負債	△ 8,652 百万円
為替換算調整勘定	△ 144 百万円
非支配株主持分	△ 4,252 百万円
株式の取得価額	5,746 百万円
現金及び現金同等物	△ 2,880 百万円
貸付金	3,831 百万円
差引: 取得による支出	6,697 百万円

(株式会社カケン)

流動資産	1,738百万円
固定資産	5,040百万円
のれん	257百万円
流動負債	△1,899百万円
固定負債	△3,810百万円
株式の取得価額	1,326百万円
現金及び現金同等物	△876百万円
差引: 取得による支出	450百万円

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

(Construtora Toda do Brasil S/A)

流動資産	1,102 百万円
固定資産	2 百万円
流動負債	△96 百万円
固定負債	△991 百万円
為替換算調整勘定	1,405 百万円
関係会社株式売却損	△1,419 百万円
株式売却に伴う付随費用	△2 百万円
株式の売却価額	0 百万円
現金及び現金同等物	1,064 百万円
株式売却に伴う付随費用	2 百万円
差引：売却による支出	1,067 百万円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※4 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(Platinum Landscape, Inc.)

流動資産	545 百万円
固定資産	267 百万円
のれん	434 百万円
商標権	129 百万円
事業の取得価額	1,377 百万円
現金及び現金同等物	△47 百万円
差引：事業譲受による支出	1,330 百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びコンピューター端末機等のOA機器、並びに太陽光発電設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,142	1,080
1年超	2,002	14,170
合計	3,144	15,250

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	4,472	6,203
1年超	26,304	31,855
合計	30,777	38,059

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に則り、元本毀損リスクが軽微なものに限定しております。

資金調達については資金調達規程に則り、返済までの期間や使途目的に応じて調達しております。デリバティブについては市場リスク管理規程に則り、工事関係資金の為替リスクや借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業債権に係わる与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、変動リスクを回避し利息の支払額を固定化するために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、連結財務諸表「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金※2	222,602 △952		
	221,650	221,515	△134
(2) 有価証券及び投資有価証券※3	194,475	194,344	△130
(3) 長期貸付金	6,549	6,523	△26
資産計	422,674	422,382	△291
(1) 支払手形・工事未払金等	97,140	97,140	—
(2) 短期借入金及びコマーシャル・ペーパー	74,103	74,103	—
(3) 1年内償還予定の社債	30	30	0
(4) 未払法人税等	7,695	7,695	—
(5) 社債	63,165	62,000	△1,164
(6) 長期借入金	89,272	87,870	△1,402
負債計	331,407	328,840	△2,566
デリバティブ取引※4	465	465	—

※1 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 市場価格のない株式等、及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。なお、これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等	
子会社株式	55
関連会社株式	1,006
非上場株式	6,508
合同会社出資金	393
その他	9
連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資	
匿名組合出資金	1,844
その他	4,574

※4 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金※2	271,023 △1,278		
	269,745	268,545	△1,199
(2) 有価証券及び投資有価証券※3	173,368	173,218	△150
(3) 長期貸付金	7,143	6,960	△182
資産計	450,257	448,724	△1,532
(1) 支払手形・工事未払金等	93,177	93,177	—
(2) 短期借入金及びコマーシャル・ペーパー	70,572	70,572	—
(3) 1年内償還予定の社債	10,165	10,152	△12
(4) 未払法人税等	9,920	9,920	—
(5) 社債	63,050	60,659	△2,390
(6) 長期借入金	111,681	107,597	△4,083
負債計	358,566	352,078	△6,487
デリバティブ取引※4	505	505	—

※1 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 市場価格のない株式等、及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。なお、これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等	
子会社株式	55
関連会社株式	1,061
非上場株式	7,207
合同会社出資金	344
その他	210
連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資	
匿名組合出資金	3,080
その他	6,593

※4 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	113,810	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	211,136	11,465	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券（社債）	400	1,298	1,111	1,910
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	—
長期貸付金	20	824	2,605	3,099
合計	325,367	13,589	3,716	5,010

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	82,964	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	221,772	49,251	—	—
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券（社債）	200	1,809	800	1,612
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	5,000	—	—	—
長期貸付金	26	1,360	2,821	2,934
合計	309,963	52,420	3,621	4,547

2 社債、長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	59,149	—	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—	—	—
社債	30	10,165	10,000	—	13,000	30,000
長期借入金	14,954	11,809	14,406	7,273	7,892	47,889
合計	74,133	21,974	24,406	7,273	20,892	77,889

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	52,883	—	—	—	—	—
その他有利子負債	5,000	—	—	—	—	—
社債	10,165	10,050	—	13,000	20,000	20,000
長期借入金	12,689	16,285	11,769	8,956	25,817	48,852
合計	80,737	26,335	11,769	21,956	45,817	68,852

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	176,051	—	—	176,051
社債	—	697	—	697
その他	—	13,295	—	13,295
デリバティブ取引				
通貨関連	—	465	—	465
資産計	176,051	14,458	—	190,510

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	149,460	—	—	149,460
社債	—	993	—	993
その他	—	13,492	—	13,492
デリバティブ取引				
通貨関連	—	505	—	505
資産計	149,460	14,990	—	164,451

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	221,515	—	221,515
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	4,299	—	4,299
その他有価証券				
その他	—	—	—	—
長期貸付金	—	6,523	—	6,523
資産計	—	232,338	—	232,338
支払手形・工事未払金等	—	97,140	—	97,140
短期借入金及びコマーシャル・ペーパー	—	74,103	—	74,103
1年内償還予定の社債	—	30	—	30
未払法人税等	—	7,695	—	7,695
社債	—	62,000	—	62,000
長期借入金	—	87,870	—	87,870
負債計	—	328,840	—	328,840

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	268,545	—	268,545
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	4,272	—	4,272
その他有価証券				
その他	—	5,000	—	5,000
長期貸付金	—	6,960	—	6,960
資産計	—	284,778	—	284,778
支払手形・工事未払金等	—	93,177	—	93,177
短期借入金及びコマーシャル・ペーパー	—	70,572	—	70,572
1年内償還予定の社債	—	10,152	—	10,152
未払法人税等	—	9,920	—	9,920
社債	—	60,659	—	60,659
長期借入金	—	107,597	—	107,597
負債計	—	352,078	—	352,078

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収期限、又は満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は、取引所の価格又は取引金融機関より提示された価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、一部の連結子会社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっており、レベル2の時価に分類しております。また、投資信託の時価は、基準価額又は時価純資産法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

支払手形・工事未払金等、短期借入金及びコマーシャル・ペーパー、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の連結子会社が発行する社債の時価は、市場価格がないことから、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるもののうち、短期間で市場金利を反映するものの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、それ以外のものの時価は、固定金利によるものと同じ方法により現在価値を算定しており、双方ともレベル2の時価に分類しております。

なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債」参照）。

また、為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
社債	2,119	2,178	58
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
社債	2,310	2,121	△189
合計	4,430	4,299	△130

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
社債	1,714	1,734	19
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
社債	2,708	2,538	△169
合計	4,422	4,272	△150

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	175,153	43,267	131,885
(2) 債券			
社債	204	200	4
(3) その他	12,757	10,772	1,985
小計	188,115	54,240	133,875
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	898	1,009	△111
(2) 債券			
社債	493	500	△6
(3) その他	537	561	△23
小計	1,929	2,070	△141
合計	190,044	56,311	133,733

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	147,915	42,829	105,086
(2) 債券			
社債	201	200	1
(3) その他	12,977	10,854	2,122
小計	161,094	53,884	107,210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,545	1,708	△163
(2) 債券			
社債	791	800	△8
(3) その他	5,514	5,531	△17
小計	7,851	8,040	△188
合計	168,946	61,924	107,021

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株 式	16,697	10,222	—
その他	387	36	21

（注） 非上場株式を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株 式	15,866	11,522	—
その他	600	33	5

（注） 非上場株式を含めて記載しております。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券について97百万円（市場価格のない株式等97百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について413百万円（市場価格のない株式等413百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外のものの場合、年度決算日及び四半期決算日の時価が2期連続して簿価の30%以上下落したもの、又は時価が簿価の50%以上下落したものについて、市場価格のない株式等の場合、持分に相当する純資産額が取得原価と比較して50%以上下落したものについて、それぞれ一律に行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	ユーロ	仕入予定取引	658	658	100
	米ドル	仕入予定取引	3,654	3,115	329
	人民元	仕入予定取引	1,241	1,175	35
合計			5,554	4,949	465

当連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	ユーロ	仕入予定取引	686	686	94
	米ドル	仕入予定取引	2,739	—	370
	人民元	仕入予定取引	1,271	360	39
合計			4,697	1,046	505

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,360	4,000	(*)
合計			4,360	4,000	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,000	1,360	(*)
合計			4,000	1,360	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、並びに2020年4月より企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、確定給付企業年金制度又は確定拠出年金制度を採用しており、その他の連結子会社においては、簡便法による退職一時金制度のみ設けております。

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度については、法令の改正によって同制度が廃止されたことに伴い、2010年2月1日より確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	44,785百万円	41,567百万円
勤務費用	2,237百万円	1,935百万円
利息費用	151百万円	566百万円
数理計算上の差異の発生額	△5,364百万円	186百万円
退職給付の支払額	△1,371百万円	△1,605百万円
過去勤務費用の発生額	1,052百万円	△198百万円
その他	77百万円	213百万円
退職給付債務の期末残高	41,567百万円	42,666百万円

(注) 連結子会社（一部の在外子会社を除く。）については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	23,806百万円	25,115百万円
期待運用収益	252百万円	299百万円
数理計算上の差異の発生額	738百万円	△190百万円
事業主からの拠出額	1,086百万円	1,038百万円
退職給付の支払額	△771百万円	△1,037百万円
その他	3百万円	△45百万円
年金資産の期末残高	25,115百万円	25,180百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,896百万円	20,454百万円
年金資産	△25,115百万円	△25,180百万円
	△4,219百万円	△4,725百万円
非積立型制度の退職給付債務	20,671百万円	22,212百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,451百万円	17,486百万円
退職給付に係る負債	22,000百万円	23,489百万円
退職給付に係る資産	△5,548百万円	△6,003百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,451百万円	17,486百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,237百万円	1,935百万円
利息費用	151百万円	566百万円
期待運用収益	△277百万円	△291百万円
数理計算上の差異の費用処理額	197百万円	△1,044百万円
過去勤務費用の費用処理額	161百万円	143百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,470百万円	1,308百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△890百万円	381百万円
数理計算上の差異	6,292百万円	△1,421百万円
合計	5,401百万円	△1,040百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	890百万円	509百万円
未認識数理計算上の差異	△5,819百万円	△4,397百万円
合計	△4,929百万円	△3,888百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	21%	21%
株式	14%	14%
一般勘定	57%	57%
その他	8%	8%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.3%	1.3%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%
予想昇給率	5.5%	5.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度525百万円、当連結会計年度547百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	120百万円	132百万円
有形固定資産	6,771百万円	7,682百万円
投資有価証券	261百万円	428百万円
貸倒引当金	435百万円	619百万円
賞与引当金	1,951百万円	2,393百万円
工事損失引当金	1,246百万円	1,288百万円
退職給付に係る負債	6,486百万円	7,156百万円
税務上の繰越欠損金	820百万円	1,112百万円
その他	5,020百万円	5,628百万円
繰延税金資産小計	23,113百万円	26,443百万円
評価性引当額	△7,840百万円	△9,092百万円
繰延税金資産合計	15,272百万円	17,351百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△40,932百万円	△33,708百万円
退職給付に係る資産	△1,698百万円	△1,882百万円
その他	△3,323百万円	△4,610百万円
繰延税金負債合計	△45,954百万円	△40,202百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△30,681百万円	△22,850百万円
(注) 上記以外に、連結貸借対照表に 計上されている再評価に係る繰延税金負債	5,831百万円	5,202百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.8%
永久に益金に算入されない項目	△0.8%	△0.7%
住民税均等割	0.7%	0.5%
評価性引当額	5.2%	1.4%
税額控除	△1.0%	△3.7%
その他	3.7%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%	29.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が755百万円増加し、法人税等調整額が205百万円、その他有価証券評価差額金が949百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は138百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による孫会社化)

当社の子会社であるToda Asia Pacific Pte. Ltd. (本社：シンガポール共和国) が株式引受契約に基づき2024年5月15日付で株式を取得したため、ホテル事業を営んでいるCoherent Hotel Ltd. (本社：ニュージーランド、以下「Coherent社」という。) は当社の孫会社となりました。なお、Coherent社の増資後の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当します。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 Coherent Hotel Ltd.
事業内容 ホテル事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループでは海外事業を重点管理事業として掲げており、特に、アジア・オセアニア地域を海外事業の基軸と考え、展開を進めております。今後も成長が見込まれる先進国のニュージーランドで事業展開を進めることにより同地域での安定した収益基盤を確保するためであります。

(3) 企業結合日

2024年5月15日 (株式取得日)
2024年6月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

51.00%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年12月31日まで

なお、決算日は12月31日であり、当社グループの連結決算日3月31日と3ヶ月異なっております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,746百万円
取得原価		5,746百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 54百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,464百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過分をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,038百万円
固定資産	7,507百万円
資産合計	17,546百万円
流動負債	215百万円
固定負債	8,652百万円
負債合計	8,867百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外(アメリカ合衆国及びインドネシア共和国)において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,982百万円(賃貸収益は投資開発事業等売上高に、主な賃貸費用は投資開発事業等売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,218百万円(賃貸収益は投資開発事業等売上高に、主な賃貸費用は投資開発事業等売上原価に計上)であります。固定資産売却益は8百万円(特別利益のその他に計上)、固定資産減損損失は1百万円(特別損失の減損損失に計上)であります。賃貸損益の減少は、主に販売用不動産への保有目的変更によるものであります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注1)	期首残高	124,483	125,215
	期中増減額(注2)	732	14,647
	期末残高	125,215	139,863
期末時価(注3)		207,518	178,245

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(23,460百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(20,097百万円)及び減価償却(2,161百万円)であります。

また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(31,350百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(15,629百万円)及び減価償却(2,549百万円)であります。

3 期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、又は「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

4 TODA BUILDING(連結貸借対照表計上額78,471百万円)は本社兼賃貸オフィスビルであり、想定賃貸床面積を基に賃貸等不動産部分を算出しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 グループ 会社	環境・ エネルギー	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	266,631	110,833	—	27,304	45,128	—	449,898
一時点で移転される 財又はサービス	21,308	1,678	17,219	21,252	658	1,348	63,465
顧客との契約から生じる収益	287,939	112,511	17,219	48,557	45,787	1,348	513,364
その他の収益	14	—	5,202	967	2,885	—	9,070
外部顧客への売上高	287,954	112,511	22,421	49,524	48,673	1,348	522,434

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 グループ 会社	環境・ エネルギー	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	290,128	114,846	—	30,775	43,528	—	479,279
一時点で移転される 財又はサービス	21,467	2,297	40,166	21,777	10,508	907	97,124
顧客との契約から生じる収益	311,596	117,144	40,166	52,552	54,036	907	576,403
その他の収益	15	—	6,153	1,007	3,080	—	10,257
外部顧客への売上高	311,611	117,144	46,320	53,559	57,117	907	586,661

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	106,156	74,932	74,932	86,545
契約資産	176,190	141,500	141,500	184,100
契約負債	33,408	37,985	37,985	58,624

契約資産は、工事契約に基づく建物又は構築物等の施工等に係る履行義務において、期末日時点で充足又は部分的に充足しているものの、未請求となっている対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約ごとに異なることから、履行義務を充足する時期との間に明確な関連性はありません。

契約負債は、主に、一定期間にわたり収益を認識する工事契約において、個々の契約ごとに定めた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度が29,009百万円、当連結会計年度が33,557百万円であります。また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はなく、前連結会計年度においても同様であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社における未充足又は部分的に未充足の履行義務は、前連結会計年度末が934,329百万円、当連結会計年度末が1,115,285百万円であります。当該履行義務は、建築事業及び土木事業等における建物又は構築物等の施工等、国内投資開発事業及び海外グループ会社事業における不動産等販売、並びに国内グループ会社事業における建物管理業務に関するものであります。

なお、前連結会計年度においては、建物管理業務は1年以内に、建物又は構築物等の施工等は概ね5年以内に、不動産等販売は4年以内に収益として認識されると見込んでおりました。当連結会計年度においては、建物管理業務は1年以内に、建物又は構築物等の施工等は概ね4年以内に、不動産等販売は3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及びグループ会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社に建築事業本部、土木事業本部及び戦略事業本部を置き、建築事業本部及び土木事業本部については、それぞれ海外事業を含めた建築事業及び土木事業に関する包括的な戦略立案を行い、事業活動を展開しております。

また、戦略事業本部については、国内投資開発事業、国内グループ会社事業、海外グループ会社事業及び環境・エネルギー事業に関する包括的な戦略立案を行い、事業活動を展開しております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりです。

- 建築 : 当社が行う建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- 土木 : 当社が行う土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- 国内投資開発 : 当社が行う国内における不動産の自主開発、売買及び賃貸等に関する事業
- 国内グループ会社 : 国内連結子会社が行う建築事業、土木事業、ビル管理を主とする不動産事業、ホテル事業、グループ企業内を中心とした人材派遣業、並びに金融・リース事業
- 海外グループ会社 : 海外連結子会社が行う海外における建設工事及びこれに付帯する事業、不動産の自主開発、売買及び賃貸等に関する事業、並びにホテル事業
- 環境・エネルギー : 当社グループが行う発電及び売電等に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。なお、セグメント資産の金額は、各事業セグメントに配分を行っていないため、開示しておりません。

また、当連結会計年度より、自社使用不動産の管理方法を変更したことに伴い、内部売上高の計上基準を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 グループ 会社	環境・ エネルギー			
売上高									
外部顧客への 売上高	287,954	112,511	22,421	49,524	48,673	1,348	522,434	—	522,434
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	37,585	7,444	493	4,226	185	26	49,960	△49,960	—
計	325,540	119,956	22,915	53,750	48,858	1,374	572,395	△49,960	522,434
セグメント利益 又は損失 (△)	6,517	7,515	3,943	1,927	1,481	△445	20,940	△3,032	17,908
その他の項目									
減価償却費	2,005	813	1,718	411	1,244	688	6,881	—	6,881

(注) 1 「セグメント利益又は損失」の調整額△3,032百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 グループ 会社	環境・ エネルギー			
売上高									
外部顧客への 売上高	311,611	117,144	46,320	53,559	57,117	907	586,661	—	586,661
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	46,567	10,017	1,396	4,657	325	26	62,989	△62,989	—
計	358,178	127,161	47,716	58,217	57,443	933	649,650	△62,989	586,661
セグメント利益 又は損失 (△)	16,864	7,515	4,759	3,163	1,173	△1,046	32,429	△5,790	26,638
その他の項目									
減価償却費	1,819	788	2,686	579	1,410	694	7,978	—	7,978

(注) 1 「セグメント利益又は損失」の調整額△5,790百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ブラジル	東南アジア・ オセアニア	その他	合計
173,543	11,761	19,915	5,091	0	210,313

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ブラジル	東南アジア・ オセアニア	その他	合計
198,269	13,725	19,796	14,002	2	245,795

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 グループ 会社	環境・ エネルギー		
減損損失	—	—	—	216	—	4,545	422	5,185

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 グループ 会社	環境・ エネルギー		
減損損失	—	—	40	285	—	652	44	1,023

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 グループ 会社	環境・ エネルギー		
当期償却額	—	—	69	126	356	35	—	587
当期末残高	—	—	242	47	528	122	—	941

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	建築	土木	国内 投資開発	国内 グループ 会社	海外 グループ 会社	環境・ エネルギー		
当期償却額	—	—	69	305	540	35	—	950
当期末残高	—	—	173	—	1,874	74	—	2,122

（注） 当連結会計年度において、アジア・オセアニア地域での海外収益基盤を確保するために、Coherent Hotel Ltd.（本社：ニュージーランド）の株式を取得し、連結子会社としました。この結果、海外グループ会社セグメントにおいて、のれん1,464百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,144円64銭	1,140円47銭
1株当たり当期純利益	52円19銭	83円59銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,101	25,185
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,101	25,185
普通株式の期中平均株式数 (株)	308,524,954	301,302,170

※ 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度2,585,000株、当連結会計年度2,516,514株)。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	355,524	353,197
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,004	10,970
(うち非支配株主持分) (百万円)	(7,004)	(10,970)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	348,519	342,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	304,480,490	300,076,854

※ 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度2,558,948株、当連結会計年度2,485,396株)。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2019年12月6日	10,000	10,000	0.340	なし	2029年12月6日
提出会社	第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2020年6月18日	10,000	10,000 (10,000)	0.250	なし	2025年6月18日
提出会社	第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2020年9月8日	10,000	10,000	0.480	なし	2030年9月6日
提出会社	第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2021年6月3日	10,000	10,000	0.140	なし	2026年6月3日
提出会社	第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2022年6月2日	10,000	10,000	0.734	なし	2032年6月2日
提出会社	第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2023年12月11日	13,000	13,000	0.893	なし	2028年12月11日
提出会社	第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	2025年3月11日	—	10,000	1.635	なし	2030年3月11日
その他	—	—	195	215 (165)	—	—	—
合計	—	—	63,195	73,215 (10,165)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の（内書）は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,165	10,050	—	13,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,149	52,883	0.847	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,954	12,689	1.271	—
1年以内に返済予定のリース債務	89	156	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	89,272	111,681	0.919	2026年～2044年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	252	658	—	2026年～2045年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー （1年以内返済予定）	—	5,000	0.302	—
合計	163,718	183,068	—	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,285	11,769	8,956	25,817
リース債務	124	93	77	41

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	111,788	241,261	380,752	586,661
税金等調整前 中間(四半期)(当期) 純利益 (百万円)	6,393	12,167	23,031	37,349
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期) 純利益 (百万円)	3,717	7,175	14,057	25,185
1株当たり 中間(四半期)(当期)純利益 (円)	12.23	23.71	46.59	83.59

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	12.23	11.48	22.96	37.12

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	77,809	43,549
受取手形	2,628	327
電子記録債権	1,735	3,765
完成工事未収入金	186,056	230,121
有価証券	—	5,000
販売用不動産	※5 28,438	※5 49,045
未成工事支出金	19,041	19,878
不動産事業支出金	※5 10,242	2,637
材料貯蔵品	1,031	1,158
未収入金	2,063	1,203
立替金	17,753	12,205
その他	4,308	5,919
貸倒引当金	△1,144	△1,368
流動資産合計	349,964	373,445
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,361	106,414
減価償却累計額	△15,859	△9,839
建物（純額）	※1, ※5 30,502	※1, ※5 96,574
構築物	2,578	3,257
減価償却累計額	△1,003	△1,108
構築物（純額）	※1, ※5 1,574	※1, ※5 2,149
機械及び装置	6,314	6,319
減価償却累計額	△4,885	△5,008
機械及び装置（純額）	1,428	1,310
車両運搬具	74	71
減価償却累計額	△68	△68
車両運搬具（純額）	5	2
工具器具・備品	2,097	3,800
減価償却累計額	△1,740	△1,854
工具器具・備品（純額）	※1 357	※1 1,946
土地	※1, ※5 68,751	※1, ※5 60,001
リース資産	259	565
減価償却累計額	△64	△80
リース資産（純額）	195	484
建設仮勘定	※5 46,826	8,839
有形固定資産合計	149,640	171,309
無形固定資産		
借地権	5,123	※5 4,911
ソフトウェア	※1 3,747	※1 3,763
のれん	242	173
その他	558	423
無形固定資産合計	9,672	9,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 199,297	※2 175,386
関係会社株式	※2 45,990	※2 47,152
その他の関係会社有価証券	1,025	544
出資金	2	2
長期貸付金	103	3
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	※2 24,019	※2 30,626
長期前払費用	1,048	786
長期営業外未収入金	20	20
前払年金費用	2,361	3,165
その他	3,056	2,700
貸倒引当金	△218	△251
投資その他の資産合計	276,707	260,136
固定資産合計	436,021	440,719
資産合計	785,986	814,164
負債の部		
流動負債		
支払手形	847	453
電子記録債務	25,994	22,099
工事未払金	54,655	51,605
短期借入金	68,588	54,920
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	32	52
未払金	3,990	6,039
未払法人税等	6,454	7,536
未成工事受入金	37,711	55,973
預り金	39,473	48,718
賞与引当金	5,670	6,883
完成工事補償引当金	3,161	3,059
工事損失引当金	4,001	4,115
従業員預り金	11,472	11,200
その他	3,714	1,462
流動負債合計	265,769	289,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
固定負債		
社債	63,000	63,000
長期借入金	84,435	103,356
リース債務	182	480
繰延税金負債	27,658	19,567
再評価に係る繰延税金負債	5,831	5,202
退職給付引当金	21,716	22,233
役員株式給付引当金	676	831
関係会社事業損失引当金	4	477
環境・エネルギー事業損失引当金	2,825	2,723
資産除去債務	300	500
その他	4,191	5,859
固定負債合計	210,822	224,232
負債合計	476,591	513,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金		
資本準備金	25,573	25,573
その他資本剰余金	574	632
資本剰余金合計	26,147	26,206
利益剰余金		
利益準備金	5,750	5,750
その他利益剰余金		
建設積立金	50,000	—
別途積立金	109,774	109,774
繰越利益剰余金	11,542	75,748
利益剰余金合計	177,067	191,273
自己株式	△12,599	△17,249
株主資本合計	213,616	223,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,651	73,071
繰延ヘッジ損益	383	407
土地再評価差額金	2,741	4,100
評価・換算差額等合計	95,777	77,579
純資産合計	309,394	300,811
負債純資産合計	785,986	814,164

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	400,493	428,802
投資開発事業等売上高	22,638	46,565
売上高合計	423,132	475,368
売上原価		
完成工事原価	356,452	377,150
投資開発事業等売上原価	16,794	37,325
売上原価合計	373,246	414,475
売上総利益		
完成工事総利益	44,041	51,652
投資開発事業等総利益	5,843	9,240
売上総利益合計	49,885	60,893
販売費及び一般管理費		
役員報酬	304	282
役員株式給付引当金繰入額	250	202
従業員給料手当	11,542	12,253
賞与引当金繰入額	3,910	4,719
退職給付費用	1,029	562
法定福利費	1,816	1,909
福利厚生費	726	641
修繕維持費	164	176
事務用品費	1,984	2,401
通信交通費	1,179	1,155
動力用水光熱費	109	107
調査研究費	4,018	3,789
広告宣伝費	723	1,068
貸倒引当金繰入額	△365	219
交際費	1,042	1,033
寄付金	87	107
地代家賃	2,218	2,562
減価償却費	2,169	2,329
のれん償却額	69	69
租税公課	1,806	1,838
保険料	40	68
雑費	2,119	2,147
販売費及び一般管理費合計	36,948	39,646
営業利益	12,936	21,246

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 324	※1 473
受取配当金	※1 4,915	※1 5,304
保険配当金	238	281
為替差益	122	76
雑収入	※1 751	350
営業外収益合計	6,353	6,487
営業外費用		
支払利息	884	1,427
社債利息	239	318
支払手数料	245	442
雑支出	230	180
営業外費用合計	1,600	2,369
経常利益	17,688	25,364
特別利益		
固定資産売却益	※2 6	※2 40
投資有価証券売却益	10,222	11,553
その他	32	41
特別利益合計	10,261	11,635
特別損失		
固定資産廃棄損	※3 77	※3 422
減損損失	4,969	137
投資有価証券評価損	97	412
関係会社株式評価損	721	1,107
関係会社事業損失引当金繰入額	—	460
環境・エネルギー事業損失引当金繰入額	2,825	2,402
その他	536	10
特別損失合計	9,228	4,955
税引前当期純利益	18,721	32,044
法人税、住民税及び事業税	6,827	9,276
法人税等調整額	352	△1,616
法人税等合計	7,179	7,660
当期純利益	11,541	24,383

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		51,523	14.5	49,731	13.2
労務費		23,154	6.5	22,978	6.1
(うち労務外注費)		(23,154)	(6.5)	(22,978)	(6.1)
外注費		232,816	65.3	241,090	63.9
経費		48,957	13.7	63,349	16.8
(うち人件費)		(26,953)	(7.6)	(30,460)	(8.1)
合計		356,452	100	377,150	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【投資開発事業等売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
土地代		5,626	33.5	4,579	12.3
建物代		3,009	17.9	26,537	71.1
経費		393	2.4	783	2.1
棚卸資産評価損		4,067	24.2	—	—
小計		13,097	78.0	31,900	85.5
不動産賃貸事業		3,592	21.4	5,298	14.2
その他の事業		105	0.6	126	0.3
合計		16,794	100	37,325	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						建設積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,001	25,573	574	26,147	5,750	50,000	109,774	8,250	173,775
当期変動額									
建設積立金の取崩									
剰余金の配当								△8,595	△8,595
当期純利益								11,541	11,541
自己株式の処分									
自己株式の取得									
土地再評価差額金の取崩								345	345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	3,292	3,292
当期末残高	23,001	25,573	574	26,147	5,750	50,000	109,774	11,542	177,067

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,625	215,299	72,782	111	3,087	75,981	291,281
当期変動額							
建設積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△8,595					△8,595
当期純利益		11,541					11,541
自己株式の処分	39	39					39
自己株式の取得	△5,014	△5,014					△5,014
土地再評価差額金の取崩		345					345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,869	272	△345	19,795	19,795
当期変動額合計	△4,974	△1,682	19,869	272	△345	19,795	18,113
当期末残高	△12,599	213,616	92,651	383	2,741	95,777	309,394

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		建設積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,001	25,573	574	26,147	5,750	50,000	109,774	11,542	177,067
当期変動額									
建設積立金の取崩						△50,000		50,000	—
剰余金の配当								△8,680	△8,680
当期純利益								24,383	24,383
自己株式の処分			58	58					
自己株式の取得									
土地再評価差額金の 取崩								△1,498	△1,498
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	58	58	—	△50,000	—	64,205	14,205
当期末残高	23,001	25,573	632	26,206	5,750	—	109,774	75,748	191,273

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,599	213,616	92,651	383	2,741	95,777	309,394
当期変動額							
建設積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△8,680					△8,680
当期純利益		24,383					24,383
自己株式の処分	353	412					412
自己株式の取得	△5,003	△5,003					△5,003
土地再評価差額金の 取崩		△1,498					△1,498
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△19,580	23	1,359	△18,197	△18,197
当期変動額合計	△4,649	9,614	△19,580	23	1,359	△18,197	△8,582
当期末残高	△17,249	223,231	73,071	407	4,100	77,579	300,811

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、主たる事業目的による出資の場合は持分相当額を「営業損益」に、主たる事業目的以外による出資の場合は「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」に加減しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

（2）未成工事支出金

個別法による原価法

（3）不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

（4）材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（原則として5年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（3）完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任等により要する費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定の物件における将来の見積補償額を計上しております。

（4）工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については損失見込額を計上しております。

（5）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理しております。
 - (6) 関係会社事業損失引当金
関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
 - (7) 役員株式給付引当金
株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
 - (8) 環境・エネルギー事業損失引当金
環境・エネルギー事業に係る将来の損失に備えるため、進行中の事業のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる事業については損失見込額を計上しております。
- 5 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当社では、主要な事業である建築事業及び土木事業等において、顧客と締結した工事契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。
- また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- 契約不履行に伴い発生する損害賠償金等、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合は、当該金額を見積った上で収益を減額しております。
- 工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約ごとに異なっていることから、個々の契約ごとに金融要素を見積った上で重要性の有無を判定しております。この結果、重要な金融要素を含む契約はないと判断しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段：為替予約及び外貨預金
ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引
 - b. ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
 - (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から当事業年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識項目の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設業の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法は、主として構成員の出資割合に応じて、資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

（重要な会計上の見積り）

1 一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）における見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
完成工事高	377,465	404,975

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1 一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）における見積り」に記載した内容と同一であります。

2 固定資産の減損における見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失	4,969	137

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2 固定資産の減損における見積り」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度に当社にて実施した販売費及び一般管理費の計上区分の見直しにより、販売費及び一般管理費の一部を完成工事原価に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「完成工事原価」「販売費及び一般管理費」において財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」に表示されておりました「完成工事原価」354,440百万円、「売上原価合計」371,235百万円はそれぞれ356,452百万円及び373,246百万円、「売上総利益」に表示されておりました「完成工事総利益」46,053百万円、「売上総利益合計」51,896百万円はそれぞれ44,041百万円及び49,885百万円、「販売費及び一般管理費」に表示されておりました「従業員給料手当」12,658百万円、「賞与引当金繰入額」4,236百万円、「退職給付費用」1,126百万円、「法定福利費」1,975百万円、「事務用品費」2,006百万円、「通信交通費」1,252百万円、「調査研究費」4,159百万円、「交際費」1,109百万円、「雑費」2,128百万円及び「販売費及び一般管理費合計」38,960百万円は、それぞれ11,542百万円、3,910百万円、1,029百万円、1,816百万円、1,984百万円、1,179百万円、4,018百万円、1,042百万円、2,119百万円及び36,948百万円に組替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	132百万円	93百万円
構築物	2百万円	2百万円
工具器具・備品	11百万円	58百万円
土地	242百万円	242百万円
ソフトウェア	8百万円	8百万円
計	397百万円	405百万円

※2 担保に供している資産

下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保（担保予約）に供しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	384百万円	364百万円
関係会社長期貸付金	184百万円	171百万円
計	576百万円	535百万円
非連結子会社及び関連会社の長期借入金	36,154百万円	43,981百万円

(注) 上記以外に投資有価証券7百万円を出資先の長期借入金の担保として供しております。

3 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
さくらの里メガパワー合同会社	138百万円	121百万円
東和観光開発株式会社	2,583百万円	1,510百万円
TODA農房常総合同会社	－百万円	153百万円
Thai Toda Corporation Ltd.	240百万円	1,139百万円
Toda Vietnam Co., Ltd.	166百万円	158百万円
TODA Energia do Brasil Ltda.	1,163百万円	775百万円
Toda America, Inc.	5,216百万円	6,885百万円
PT Tatamulia Nusantara Indah	1,344百万円	2,248百万円
計	10,852百万円	12,991百万円

(2) 下記の会社の電子記録債務に関する金融機関への債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
T G Cゼネラルサービス株式会社	456百万円	719百万円

4 貸出コミットメント契約

運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
契約極度額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

※5 資産の保有目的の変更

前事業年度（2024年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物」11,946百万円、「構築物」302百万円、「土地」7,303百万円、「建設仮勘定」30百万円）について、保有目的の変更に伴い、「販売用不動産」及び「不動産事業支出金」へ振り替えております。

当事業年度（2025年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物」8,685百万円、「構築物」97百万円、「土地」10,211百万円、「借地権」211百万円）について、保有目的の変更に伴い、「販売用不動産」へ振り替えております。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	323百万円	695百万円
受取配当金	819百万円	659百万円
雑収入	331百万円	－百万円
計	1,473百万円	1,355百万円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	－百万円	8百万円
機械及び装置	5百万円	31百万円
車両運搬具	0百万円	－百万円
計	6百万円	40百万円

※3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	1百万円	47百万円
その他	37百万円	27百万円
解体撤去費用	38百万円	347百万円
計	77百万円	422百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、子会社株式及び関連会社株式には合同会社出資金等が含まれており上記のとおり時価を記載しておらず、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資も含まれておりますが、当該出資については時価の記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	45,740	47,085
関連会社株式	1,276	610
計	47,016	47,696

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	120百万円	132百万円
有形固定資産	5,699百万円	6,041百万円
投資有価証券	1,922百万円	2,486百万円
貸倒引当金	526百万円	605百万円
賞与引当金	1,746百万円	2,116百万円
工事損失引当金	1,224百万円	1,280百万円
退職給付引当金	6,645百万円	6,985百万円
その他	3,964百万円	4,013百万円
繰延税金資産小計	21,849百万円	23,661百万円
評価性引当額	△7,487百万円	△8,130百万円
繰延税金資産合計	14,361百万円	15,530百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△40,806百万円	△33,551百万円
前払年金費用	△722百万円	△997百万円
その他	△491百万円	△549百万円
繰延税金負債合計	△42,020百万円	△35,098百万円
繰延税金資産（△負債）の純額	△27,658百万円	△19,567百万円
(注) 上記以外に、貸借対照表に計上されている 再評価に係る繰延税金負債	5,831百万円	5,202百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.7%	1.6%
永久に益金に算入されない項目	△2.5%	△1.6%
住民税均等割	1.0%	0.5%
評価性引当額	8.1%	1.3%
税額控除	△1.5%	△4.2%
その他	△0.0%	△4.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	23.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が744百万円増加し、法人税等調整額が214百万円、その他有価証券評価差額金が958百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は138百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
㈱村田製作所	16,231,608	37,421
三菱地所㈱	4,000,000	9,728
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	4,748,778	9,549
㈱ヤクルト本社	2,957,712	8,439
オリンパス㈱	3,800,000	7,400
住友不動産㈱	1,200,400	6,713
本田技研工業㈱	4,500,000	6,041
三菱倉庫㈱	5,387,500	5,209
スズキ㈱	2,688,000	4,865
東京海上ホールディングス㈱	803,025	4,606
京成電鉄㈱	3,237,166	4,362
㈱牧野フライス製作所	354,600	4,138
イーレックス㈱	4,391,400	3,535
コムシスホールディングス㈱	1,012,000	3,213
㈱ニチレイ	754,500	2,682
日本特殊陶業㈱	500,000	2,260
中央日本土地建物グループ㈱	75,000	2,202
㈱オカムラ	1,013,200	1,992
東海旅客鉄道㈱	500,000	1,427
京浜急行電鉄㈱	940,251	1,422
フジテック㈱	215,300	1,271
㈱千葉銀行	810,000	1,133
ショーボンドホールディングス㈱	200,000	954
トナミホールディングス㈱	90,800	927
ヒューリック㈱	637,800	916
日清食品ホールディングス㈱	300,000	915
㈱ナガワ	147,900	887
京阪神ビルディング㈱	641,300	872
㈱ワコールホールディングス	165,000	840
㈱パワーエックス	558	801
㈱中央倉庫	545,103	775
東京建物㈱	286,600	724
阪和興業㈱	144,500	706
エスビー食品㈱	126,000	672
日本原燃㈱	66,664	666
阪急阪神ホールディングス㈱	162,258	653
㈱パイロットコーポレーション	150,000	622
㈱みずほフィナンシャルグループ	150,000	607
味の素㈱	100,000	591
㈱三井住友フィナンシャルグループ	150,000	569
㈱丸井グループ	200,000	539
住友商事㈱	148,200	499
㈱協和日成	336,000	452
シンボルタワー開発㈱	4,500	450
あすか製薬ホールディングス㈱	194,100	447
ＥＩＺＯ㈱	206,000	429
関西国際空港土地保有㈱	8,280	414
㈱クボタ	226,000	413

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
グローブライド(株)	210,000	403
三井不動産(株)	300,000	399
京阪ホールディングス(株)	120,000	390
オリエンタル白石(株)	990,000	362
前澤給装工業(株)	271,600	348
A N Aホールディングス(株)	120,295	331
コニカミノルタ(株)	600,000	301
南海電気鉄道(株)	118,240	289
大栄不動産(株)	400,000	280
(株)タクマ	151,900	278
(株)ロジネットジャパン	88,500	276
セイノーホールディングス(株)	110,000	253
(株)吉田組	172,750	240
その他（93銘柄）	3,765,046	4,584
計	72,926,334	155,709

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券 （その他有価証券） 譲渡性預金	—	5,000
小計	—	5,000
投資有価証券 （その他有価証券） （不動産投資法人投資証券） 日本オープンエンド不動産投資法人	142	1,909
DBJプライベートリート投資法人	1,120	1,521
地主プライベートリート投資法人	120	1,311
東京建物プライベートリート投資法人	1,097	1,238
大和ハウスグローバルリート投資法人	100	1,182
三井不動産プライベートリート投資法人	800	1,168
野村不動産プライベート投資法人	8	1,065
ブローディア・プライベート投資法人	640	739
三菱HCキャピタルプライベートリート投資法人	500	631
農中JAMLリート投資法人	300	318
西松プライベートリート投資法人	300	314
りそなプライベートリート投資法人	300	300
（信託受益権） Landport小牧	—	1,522
（投資事業有限責任組合等） スパークス・再生可能エネルギー・ブラウン1号投資事業有限責任組合	18	1,518
礎1合同会社（匿名組合）	—	900
坂出施設開発合同会社（匿名組合）	—	670
パシフィコ・エナジー赤穂合同会社（匿名組合）	—	578
パシフィコ・エナジー・ソーラーファンド1投資事業有限責任組合	1,000,000,000	569
グローバル・ブレイン8号投資事業有限責任組合	5	439
合同会社エスエフレジ1（匿名組合）	—	350
Agya Ventures Fund L.P.	—	337
その他（13銘柄）	—	1,086
小計	—	19,677
計	5,427	24,677

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,361	77,778	17,725 (44)	106,414	9,839	2,926	96,574
構築物	2,578	873	194 (0)	3,257	1,108	201	2,149
機械及び装置	6,314	321	316	6,319	5,008	420	1,310
車両運搬具	74	0	3	71	68	3	2
工具器具・備品	2,097	2,074	371	3,800	1,854	460	1,946
土地	68,751 [10,275]	1,488	10,238 [△3,229] (4)	60,001 [13,504]	—	—	60,001
リース資産	259	328	22	565	80	38	484
建設仮勘定	46,826	42,007	79,994 (68)	8,839	—	—	8,839
有形固定資産計	173,262	124,875	108,866 (117)	189,271	17,961	4,049	171,309
無形固定資産							
借地権	5,123 [△1,398]	—	211	4,911 [△1,398]	—	—	4,911
ソフトウェア	7,643	1,450	1,460	7,632	3,868	1,432	3,763
のれん	519	—	—	519	346	69	173
その他	656	774	898 (22)	533	109	11	423
無形固定資産計	13,943	2,224	2,571 (22)	13,597	4,324	1,512	9,273
長期前払費用	1,513	62	0	1,576	790	324	786

(注) 1 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の〔 〕内は内書で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 「当期減少額」の（ ）内は減損処理額を内書しております。

3 「建物」の「当期増加額」の主な内訳は、新TODAビル取得67,969百万円であり、「当期減少額」の主な内訳は、保有目的変更に伴い複数物件を販売用不動産へ16,968百万円振り替えたことによるものであります。

4 「土地」の「当期減少額」の主な内訳は、保有目的変更に伴い複数物件を販売用不動産へ10,211百万円振り替えたことによるものであります。

5 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主な内訳は、新TODAビル及び浮体式洋上風力発電所の建設による事業用不動産及び事業用設備の取得36,278百万円であり、「当期減少額」の主な内訳は、新TODAビルの資産完成に伴う本勘定への振替70,111百万円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,363	1,552	4	1,291	1,620
賞与引当金	5,670	6,883	5,670	—	6,883
完成工事補償引当金	3,161	2,364	2,170	295	3,059
工事損失引当金	4,001	3,955	3,508	332	4,115
役員株式給付引当金	676	202	46	—	831
関係会社事業損失引当金	4	472	0	—	477
環境・エネルギー事業損失引当金	2,825	2,402	2,504	—	2,723

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は補償見込額の減少によるものであります。
3 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.toda.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記録された1,000株以上保有の株主 2) 優待内容 優待商品 下記A～Hのうちご希望の商品を1つお選びいただけます。 A. 季節のプレミアムジャム（2本セット） [瀬戸内ジャムズガーデン] B. 山口大島かんきつ3種缶詰（4缶セット） [JA山口県] C. 丹後・海の幸三昧（3缶セット） [竹中罐詰] D. 京珈琲ドリッップコーヒーセット [小川珈琲] E. 鹿野コリコリ豚軟骨カレー [鹿野ファーム] F. たまご村プリン（8個入り） [秋川牧園] G. ふぐのおつまみ詰合せ [玄洋社] H. 自然薯ふりかけ3種詰め合わせ [じねんじょ村]

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度 第101期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 2024年6月27日 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2024年6月27日 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | |
| 第102期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） | 2024年11月13日 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2024年6月27日 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | |
| 訂正報告書（上記(4)臨時報告書の訂正報告書） | 2024年6月28日 |
| (6) 有価証券届出書及びその添付書類 | |
| その他の者に対する割当 | 2025年2月12日 |
| その他の者に対する割当 | 2025年2月12日 |
| (7) 訂正発行登録書（普通社債） | 2024年6月27日
2024年6月28日
2025年2月14日 |
| (8) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類 | 2025年3月5日 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | |
| （自 2024年6月1日 至 2024年6月30日） | 2024年7月3日 |
| （自 2024年7月1日 至 2024年7月31日） | 2024年8月5日 |
| （自 2024年8月1日 至 2024年8月31日） | 2024年9月4日 |
| （自 2024年9月1日 至 2024年9月30日） | 2024年10月3日 |
| （自 2024年10月1日 至 2024年10月31日） | 2024年11月5日 |
| （自 2024年11月1日 至 2024年11月30日） | 2024年12月3日 |
| （自 2024年12月1日 至 2024年12月31日） | 2025年1月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 敏 雄

指定社員 業務執行社員 公認会計士 森 永 剛 史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、主要な事業である建築事業及び土木事業等において、顧客と締結した工事契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識している。なお、進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上された完成工事高は、479,279百万円である。また連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (3) 重要な引当金の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について工事損失引当金を計上している。 履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上及び工事損失引当金の計上は工事原価総額の見積りの影響を受ける。工事原価総額の見積りは契約ごとに個別性が高く、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況が変化することもあり、工事原価総額の適時、適切な見直しには複雑性が伴う。そのため工事原価総額の見積りは不確実性が高く、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、工事原価総額の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・会社が整備した工事収益の認識の単位ごとの収支管理体制や工事進捗管理体制を理解し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算策定及び工事契約の着手後の状況変化に対する更新に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、原価発生推移状況の異常の有無の検討や、実行予算との乖離の妥当性を検討することにより、工事原価総額が実態を反映したものであるかを検討した。 ・工事原価総額の中に異常な調整項目が含まれていないかを検討した。 ・工程管理資料の閲覧、質問により、仕様や工期等に関連する重要な見積要素を識別し、見積要素の不確実性の影響に関する経営管理者の判断を評価した。 ・特に重要な案件については、現場視察、追加的な質問を実施し、工事の進捗状況が工事原価総額の見積り及び工事進捗度と整合しているかを検討した。

浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損及び引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社が環境・エネルギー事業として多額の投資を実施・予定している浮体式洋上風力発電事業については、ビジネス市場自体が新しい分野で不確実性が高く、事業計画の達成状況や会社の取り組み方針次第では固定資産の減損評価や将来発生が見込まれる損失の計上が適時・適切に行われないリスクがある。 会社は同事業の一つとして長崎県五島市沖で浮体式洋上風力発電所の建設を進めているところであるが、建設中の設備について不具合が発見され、対応費用を含めた将来の使用価値に基づき算定した回収可能価額が帳簿価額を下回ることになったため、前連結会計年度以前において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 当連結会計年度において、建設スケジュールの最終的な確定に伴い、回収可能価額を改めて見積もった結果、連結財務諸表注記(連結損益計算書関係)※8減損損失に記載されているとおり、当社において52百万円の減損損失を特別損失に計上している。また、建設スケジュールの最終的な確定に伴い主要部品のベンダーに対して追加的に支払いが見込まれる費用及び建設用固定資産の将来的な使用方法見直しに伴う処分費用の見込み額をそれぞれ見積もった結果、特別損失に環境・エネルギー事業損失引当金繰入額として1,474百万円、連結財務諸表注記(連結損益計算書関係)※8減損損失に記載されているとおり、連結子会社における減損損失として494百万円をそれぞれ計上している。 将来の使用価値や将来的な発生費用、処分費用の見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損及び引当金を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (減損損失) ・社内資料の閲覧、関係者に対する質問を実施し、浮体式洋上風力発電所建設の最終的な建設スケジュール及び建設用固定資産の将来的な使用方法見直しの内容を確認するとともに取締役会で適切に報告されていることを確認した。 ・減損損失計上における主要な仮定が最終的なスケジュール及び建設用固定資産の将来的な使用方法見直しを反映したものであるかを検討した。 ・収入計画について、契約書又は見積書等の閲覧や担当者への質問を行い、収入計画との整合性を検証した。 ・支出計画については、見積りの基礎となる実行予算策定における内部統制の整備及び運用状況を評価し、承認済の実行予算と支出計画との整合性を検証した。 ・支出計画のうち運営費については、発注予定先からの見積書を閲覧し、支出計画との整合性を検証した。 ・割引率について、事業計画上の収益率との整合性を検証した。 (環境・エネルギー事業損失引当金) ・社内資料の閲覧、関係者に対する質問を実施し、建設用固定資産の将来的な使用方法見直しの内容を確認するとともに取締役会で適切に報告されていることを確認した。 ・主要部品のベンダーに対して追加的に支払いが見込まれる費用については、ベンダーからの見積りを閲覧するとともに、関係者にベンダーとの交渉状況に関する質問を実施した。 ・建設用固定資産の処分見込みについては、社内見積りを閲覧するとともに、関係者に見積り内容に関する質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、戸田建設株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、戸田建設株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 25 日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	敏	雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	永	剛	史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<工事原価総額の見積り>

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

<浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損及び引当金>

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損及び引当金)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 谷 清 介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区本千葉町15番1号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島浜一丁目1番27号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大谷清介は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社39社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは建設業中心の事業形態をとっており、各社のリスクが類似していることを踏まえ、売上高を選定指標とし、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から選定した結果、その合計が当該事業年度決算連結売上高の概ね2/3に達している14事業拠点を重要な事業拠点として選定した。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	戸田建設株式会社
【英訳名】	TODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 谷 清 介
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 戸田建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区本千葉町15番1号) 戸田建設株式会社 関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号) 戸田建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号) 戸田建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島浜一丁目1番27号) 戸田建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄四丁目1番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大谷清介は、当社の第102期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷